

逗子市文化財調査報告書

第 五 集

逗 子 ・ 桜 山

逗子市教育委員会

逗子市文化財調査報告書

第 五 集

逗 子 ・ 桜 山

逗子市教育委員会

刊 行 に あ た っ て

逗子市教育委員会教育長

小 林 正 三

このたび逗子市文化財調査報告書第五集が刊行されるはこびになりましたことは、まことによろこばしい次第であります。

昭和25年文化財保護法が「文化を保護し、且つ、その活用を図り、国民の文化向上に資する」ことを目的として制定されてから20数年を経過し、その間、調査ならびに結果の報告が各地で行なわれ、保存体制が次第に確立の方向に向かい、また、一般国民の理解と協力も一層高まりつつあることは、まことによろこばしいことであります。

文化財を保存するためには専門家による調査が必要となります。また、調査結果が広く活用されるためには、市民に報告され、存在と意義を十分認識していただかねばなりません。

逗子市におきましては、この主旨からすでに調査いたしましたものを、第一集神武寺編、第二集池子・沼間編、第三集山の根・久木編、第四集小坪・新宿編として刊行いたしました。

このたび刊行いたします第五集は、逗子・桜山地区の主要な文化財について、学術的な調査結果をまとめたものであります。

この報告書が、広く文化財に関心をもつ方々のお役に立つことを願うとともに、文化財保護へのご理解を得る手がかりとなり得ますことを期待するものであります。

おわりに、調査ならびに執筆にご協力を賜りました関係各位に、深く感謝をささげて刊行のことはといたします。

目 次

刊行にあたって	1
逗子・桜山の歴史	3
逗子の歴史	4
桜山の歴史	6
寺史と彫刻・絵画	8
延命寺の寺史	9
延命寺の彫刻と絵画	10
宗泰寺の寺史	16
宗泰寺の彫刻	18
金剛寺の寺史	23
金剛寺の彫刻	25
観蔵院の寺史	28
観蔵院の彫刻と絵画	29
六代御前護摩堂の彫刻	36
古 文 書	38
延命寺文書	39
観蔵院文書	63
考 古	76
おわりのことば	131

逗子・桜山の歴史

貫 達 人
三 浦 勝 男

逗子の歴史.....	4
桜山の歴史.....	6

逗子の歴史

貫 達 人
三 浦 勝 男

ここでいう逗子の歴史は、現在の逗子市を対象としたのではなく、いわゆる桜山村・沼間村と同じ扱いである狭義の逗子村を指す。その地域は、東池子村、西久野谷村、南桜山村、北山ノ根村を境とする東西九町余、南北五町余の村である（新編相模国風土記稿）。

逗子は、豆師（図師）・逗子・厨子などの字もあてられるといい『新編相模国風土記稿』に「江戸より行程十三里村に伝ふる天正十八年北条氏の文書には豆師と記す、正保の改めには逗子と載す」とある。このうち、**厨子**の名称のおこりについては『逗子町誌』は、延命寺の行基自作と伝える延命地藏尊が里民から尊信されたことにより、この像を安置する厨子が、いつしか、この土地を称して厨子と呼ぶようになったのだらう、と伝えている。

さらに新編相模国風土記稿は「北条氏の臣山中上野某氏康に仕へ、三浦厨子城を預り、後氏康の命により美濃守氏規の家老となると家譜に見ゆ、厨子の唱へ同じければ此地の事なるべし、今土人其城跡を伝へず」と記す。そこで『寛政重修諸家譜』をみると、氏康に仕えた山中某というのは、山中盛定のことで、小田原箴城のとき「相模国三浦の城」にあった人だと書いてある。が、相模国風土記稿でいう「三浦厨子城」とは出ていないので、厨子および厨子城のことはよくわからない。

西井雅楽頭の領地となつてからは、元禄12年（1699）に領主忠挙が大規模な検地を行ない、二代目藩主親愛も宝永5年（1712）と正徳年間に検地を行なっている。その後は再三支配がえがあり、文政4年にもとの川越藩にもどつてからは、嘉永6年（1853）川越藩主松平大膳大夫誠丸の預り所、安政6年（1859）熊本藩主細川越中守支配、文久3年（1863）佐倉藩主堀田相模守支配とつづき、慶応3年（1868）に直轄領（天領）にもどつて江川太郎左衛門が代官をつとめてからは、明治元年に神奈川県に編入されるまで、代官支配であった。

これよりさき、元禄12年に、逗子村と小坪村とが境界のことで論争したとき、桜山村の名主と兵衛が両村和宥の仲立となつて規定書を作つたという一件がある（石渡家文書）。

また天明2年（1782）には、桜山村と境界になっていた岩瀬川が古川となり川底が田畑に切開かれたため、両村が争つたという一件もあった。当時の逗子村名主は嘉右衛門。なお、文化8年（1811）の『三浦郡村々高帳』によると、当時逗子村の家数はおよそ62軒、文化10年の『三浦古尋録』では戸数70戸余とある。

明治5年、三浦郡は7区77ヶ村に分れ、逗子は第7区に属した。ついで明治17年には、小坪、逗子、山野根、久木、桜山、池子、沼間の7ヶ村が合併して逗子村となり、同22年に田越村と改称した。初代村長は高橋安行。この年、横須賀線が開通し、逗子駅も開設された。ついでながら、横須賀線は大正13年に全線複線となり、同15年電化された。

大正2年町制をしいて田越村を逗子町と改称した。初代町長は菊地兵之助。なお、大正9年に行なわれた第1回の国勢調査での逗子町の人口は9,152人であった。その後、第2次大戦中の昭和18年に一時横須賀に合併したが、戦後の昭和25年分離独立し、昭和29年市制をしいて今日に至っている。現在の逗子地区は方17.86 km^2 、人口54,163人である（1月1日現在）。

桜山の歴史

貫 達 人
三 浦 勝 男

桜山は逗子市の南西にあり、東は沼間村、南は東西にはしる丘陵が葉山と接し、北方はほぼ田越川で逗子村と界をなす地域である。いわば、山と川にはさまれた低い丘陵の裾にひろがる村であった。

村名の由来は不明だが、『三浦郡誌』や口碑によると、昔から桜の樹が多かったからだといい、『三浦古尋録』は「昔シ此処桜林アリ、夢窓国師京都エ上ラセ給ウ時、此処ノ桜ヲ持セラレ、芳野エ植サセ給ウノヨシ申伝ウト也」と記している。由来はともかく、桜山が村として記録にあらわれるのは、今のところ文禄3年（1594）の石渡家蔵『長谷川七左衛門検地帳写』である。これは後世の写しとはいえ、歴史上で村の制度が明確になるのは豊臣秀吉の検地ごろから江戸幕府成立にかけてのことであるから、おそらく「桜山村」の成立も、文禄の検地ごろのことと思われる。なお、この検地帳によると、桜山には58町歩ほどの田畑があり、両者の割合はほぼ4対6であった。また、桜山屋敷として七郎左衛門ら45屋敷が数えられている。

温暖な逗子地区は古くから人々の生活が営まれていたが、桜山にもそれを裏づける遺跡がある。鳴鶴ヶ崎に近い岩ヶ谷（旧平田伯邸）の縄文遺跡、上桜山の持田遺跡などが代表的で、このうち持田遺跡は昭和46・47年の発掘によって、土器はもちろん住居跡も発見され、上桜山の広い台地が弥生から古墳時代にかけて、当時の人々の生活の場であったことをしのばせた。

鎌倉時代には、鎌倉の隣接地として鎌倉の盛衰と歩を一にしたと思われるが、桜山にまつわることとしては、六代御前や三浦胤義の遺児たちが田越川の川下で処刑されたという哀話が語られる。これが事実とすれば、当時、田越川のはとりは、やはり鎌倉と隣接する腰越・片瀬と同じような処刑場であったことを意味しよう。一方では、田越川のはとりは風光明媚の地であつたらしく、源頼朝は建久5年（1194）に、この付近（多古江河原）を逍遙している。

江戸時代に入ると、貞享年間（1684～87）に酒井雅楽頭忠孝が領主になっている。天保12年（1841）刊の『新編相模国風土記稿』は当時の桜山村を次のように伝える。「江戸より行程十三里余、葉山郷に属す、（中略）東西七町余、南北二十三町東沼間村、西小坪村及海、南堀内村、北池子村、家数百十三農隙に当所に着岸せる伊豆の鰐魚を郡中浦郷へ運送するを業とす、是浦賢番所より許可する所なり領主松平大和守矩典貞享中西井雅楽頭忠孝領分となり、寛延三年松平大和守朝矩に賜ひ、文化八年松平肥後守容業に替り、文政四年五月旧に復し今の領主となる、逗子村延命寺領五、沼間村薬師堂領五石共に天正十交れり（後略）」と。

酒井雅楽頭の領地となってからは、元禄12年（1699）3月から8月にかけて検地が行なわれた。つづいて二代目藩主親愛も、宝永・正徳年間に検地を行なっている。

これより幕末にかけての主なできごとを『逗子市誌』第6集の巻末にいう「文献による桜山村年史」から抜萃すると一、

- 宝永4年（1707） 11月23日宝永山噴火、田畑に火山灰が2～3寸積る。
- 天明2年（1782） 桜山・逗子村境岩瀬川が古川となり、川床が田畑に切開かれ両村の争いとなる。
- 天明年中（1781～88） 田越橋がかけられた。
- 寛政7年（1795） 田越橋大破につき渡賃1人5文を積立てて再建したが、又大破した。
- 文化11年（1814） 桜山が上と下に二分される。
- 文政12年（1829） 田越橋が波浪で大破し渡船となる。渡賃1人につき鐿5文、馬12文。

天明年中にかけられた田越橋は、しばしば破損し、その修理は桜山・小坪両村掛りだったので大変な負担となった。幕末の三浦半島は海岸防備の必要から、村人には海防の御役と三崎往還人馬往来の御役が重くのしかかった。人馬の往来が多くなれば、田越橋の破損がはやくなったことは当然のことである。

明治11年、三浦郡桜山村となり、同17年には桜山と小坪、逗子、山野根、久木、池子、沼間とが合併して逗子村が誕生した。桜山村をはじめ各村々は、逗子村の字名となったわけである。ちなみに、逗子村は明治22年に田越村と改称したが、のち大正2年に町制をしいて逗子町となった。

なお、石渡家文書などでわかる桜山村の総反別、戸数、人口の動きを示すと、およそ次のようである。

年	総 反 別	戸 数	人 口
文禄3年（1594）	58町余	45軒カ	
明暦2年（1656）	61町歩		
延宝2年（1674）	65町歩		
安永2年（1773）	67町4反余	114軒	631人
文化8年（1811）	67町4反余	116軒	620人
文政元年（1817）		111軒	
文政4年（1821）		116軒	628人
天保12年（1841）		113軒	
安政2年（1855）		118軒	665人
明治3年（1870）		120軒	674人
昭和47年（1972）		3,155軒	10,275人

〔注〕 文化10年（1813）刊の『三浦古尋録』によると、当時桜山の戸数は、240戸余とある。石渡家文書でいう文化8年度の軒数とくらべて多すぎるようである。

寺史と彫刻・絵画

貫 達 人
三 浦 勝 男
三 山 進

延命寺の寺史..... 9

延命寺の彫刻と絵画.....10

I 彫 刻

- | | |
|-----------------|-------------------|
| (1) 木造大日如来坐像 | (6) 木造不動明王及び二童子立像 |
| (2) 銅造阿弥陀三尊像 | (7) 木造愛染明王坐像 |
| (3) 木造十一面観音菩薩立像 | (8) 木造閻魔王坐像 |
| (4) 木造地藏菩薩坐像 | (9) 木造弘法大師坐像 |
| (5) 木造地藏菩薩坐像 | |

II 絵 画

- (1) 絹本着色仏涅槃図

宗泰寺の寺史.....16

宗泰寺の彫刻.....18

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 木造阿弥陀如来立像 | (3) 木造十王坐像 |
| (2) 木造不動明王立像 | (4) 木造奪衣婆坐像 |

金剛寺の寺史.....23

金剛寺の彫刻.....25

- | | |
|-----------------|-------------------|
| (1) 木造阿弥陀如来坐像 | (3) 木造不動明王及び二童子立像 |
| (2) 銅造十一面観音菩薩立像 | (4) 木造弘法大師坐像 |

観蔵院の寺史.....28

観蔵院の彫刻と絵画.....29

I 彫 刻

- | | |
|-----------------|------------------|
| (1) 木造十一面観音菩薩立像 | (4) 木造地藏菩薩立像 |
| (2) 木造十一面観音菩薩立像 | (5) 木造不動明王及び二童子像 |
| (3) 木造阿弥陀三尊像 | |

II 絵 画

- (1) 紙本着色仏涅槃図

六代御前護摩堂の彫刻.....36

延命寺の寺史

貫 達 人
三 浦 勝 男

黄雲山地蔵密院と号し行基が開創したと伝える真言宗の寺。通称は「づしでら延命寺」といい、本尊は大日如来坐像。文化10年（1813）の『三浦古尋録』には「本尊地尊菩薩、御朱印五石、此寺ハ網代道寸ノ祈願所ナリト云、昔シ永正年中小田原ノ北条ト網代道寸合戦ノ時ノ落武者ノ塚ト云有、道寸ノ家臣菊地佐右衛門ノ末ナリトテ此民家ニ鐘井乗鞍有、」とある。

新編相模国風土記稿によると、寺は黄雲山地蔵院と号し、本尊の地蔵というのは、行基が造った長さ6寸五分の像で、旧の本尊延命地蔵だと説明する。さらに、中興は天文20年（1551）に示寂した朝賢であり、当寺は三浦氏および北条氏代々の祈願所であったと記す。が、寺史のたしかなことはわからない。

文禄三年（1594）の『長谷川七左衛門検地帳写』によると、さいと口に上畠7畝歩、下畠6畝18歩を、くつかたに6畝18歩の下畠を有していたことがわかり、元禄12年（1699）には、3間に2間半の地蔵堂の別当として、その除地が8歩であった（桜山村検地水帳）。

それはともあれ、延命寺に残る『大般若経』にみえる奥書や識語などから考えると、総じて当寺が復興したのは、江戸中期から幕末にかけてのことと思われる。

明治5年、学制発布と同時に逗子にも菊地丈成宅に逗子小学校が開設された。が、同7年に延命寺に移り、12年に新校舎が建設されるまで、寺は小学校としての機能をはたした。しかし、延命寺は明治29年大火に見舞われ、わずかに鐘楼だけを残して諸堂を焼失するという、慮外の痛手をこうむった。新編相模国風土記稿は、鐘楼には元禄3年（1690）の旧銘を彫し、文政5年（1822）に再鋳した梵鐘をかけていたと伝えるが、いまの鐘は新しい。それでも、現在の本堂は大正震災直後の再建というから、明治の火災で焼残った鐘楼は、当寺の最も古い建物ということになる。

鐘楼のかたわらには三浦道香と家臣の墓とつたえる宝篋印塔7基がある。道香は道寸の弟という。永正17年（1520）小坪の住吉城を衛っていた道香は、北条早雲に攻められて敗走し、道香とわずかの家臣は深手を負って延命寺に入り、壮烈な自害をとげたとつたえる。『鎌倉市史』考古編、住吉城の解説では、これにまつわることが延命寺縁起に書かれているというが、いま寺には縁起が伝わらない（由緒書は『逗子町誌』にある）。のち、道香の死をいたんだ家臣の菊地幸右衛門は、主君の菩提を弔うため延命寺を造替したという。

延命寺の彫刻と絵画

三 山 進

I 彫 刻

(1)木造大日如来坐像

像高64.1cm

延命寺本尊。宝髻を高くゆいあげ、宝冠・瓔珞等で荘厳、智拳印を結ぶ金剛界の大日如来像である。寄木造、玉眼嵌入。底部は布貼りで総体に仕上はていねいである。光背は二重円光に透彫縁光をつけ飛天を配する。（高 151.9 cm）。台座高67.7cm。蓮肉部表面に、

「願主 往持法印尊栄

仏工 鎌倉三橋小左衛門」

の墨書銘があるほか、『逗子町誌』によれば、

「作者鎌倉仏師 三橋薩摩

願主 尊栄代

貞享四年 ）」

の銘もあるという。（今回の調査では確認できなかった）

面部・体軀ともに張りがあり、総じて量感もそなわるが、低めの膝部は弱く、衣文表現もかたい。

三橋小左衛門の名は延宝5年（1677）の鎌倉長谷寺本尊木造十一面観音立像修理銘札にみえる。また、三橋薩摩は元禄3年（1690）に鎌倉岩船地藏堂木造地藏菩薩立像の造立にたずさわっている。貞享4年（1687）という銘文中の年紀と考え合わせる時、小左衛門と薩摩とは同一仏師か……と想えるが、この点は後考にまつ。

(2)銅造阿弥陀三尊像

像高：阿弥陀10.6cm

観 音 8.5cm

勢 至 8.6cm

定印の阿弥陀如来坐像に観音・勢至両菩薩立像を配する。小像だが全体に量感がそなわり、表情・衣文などの刻出にもかなり神経がゆきとどいている。背面は省略。元来は懸仏として鑄造された像で、もとは逗子村鎮守八幡宮にまつられていた。『新編相模国風土記稿』は同宮の項に、

「本地仏を置く、三尊弥陀の木像を鏡面に打付しものなり。中尊長三寸五分、脇士長各二寸、図の如し」

という記事をかかげ、かなめ部のない扇形の板面上に取付けられた三尊の図をのせている。それによれ

ば、光背や花瓶も当初は備わっていたことがわかる。像を木像としたのは誤記であろう。法量は小さいにしる鎌倉時代の鑄造と思われ、貴重な作品である。

（なお、調査時は木製厨子内に納められていたが、その後、『風土記稿』所載の懸仏の形に復原された）。

(3)木造十一面観音菩薩立像

像高89.8cm

左手に水瓶をもって直立する十一面観音菩薩像。右手・両足先は後補の別木であるが、水瓶も共木でぎざみ出した一木造。白毫後補。化仏も衣のひだの刻出も簡略化され、全体に素朴な作風を示す。観蔵院像の場合とおなじに、この種の像の造立年代を推定することはむづかしい。後考にまつ。

(4)木造地藏菩薩坐像

像高19.3cm

右手に錫杖、左手に宝珠をそれぞれもつ通常的地蔵菩薩像。寄木造、首は襟間でさしこみ（現在固定）、両手首もさしこみ。玉眼嵌入。光背（高31.2）・台座（高39.4）ともに装飾性が強い。江戸時代の作。

(5)木造地藏菩薩坐像

像高43.3cm

近年延命寺に納められたという。岩座上の蓮台に坐し、右手に錫杖、左手に宝珠をもち、輪光背を背負う。頭部は耳前で前後に、胴部は前後・左右にそれぞれ寄せるほか、膝部・裳先も寄せ、膝部と胴部との接合部にも小材を刳いでいる。玉眼嵌入、彩色はほとんど剥落。台座・光背・持物・両手首先などが後補のほか、後頭部・左肩下部・膝部等々にも修補の部分が多い。しかし当初部と思える面部・胴部の彫技はかなりしっかりしており、張りもある。後補部がめだつものの室町時代の作品とみて大過はないであろう。

(6)木造不動明王及び二童子立像

像高：不動51.6cm

矜羯羅21.9cm

制吒迦21.0cm

火焰光を背負い、右手に剣、左手に絹索をもち、やや腰をひねって左足を踏出したいわゆる浪切不動形の中尊に、両童子像を配する。三軀とも寄木造、彩色。不動明王は玉眼嵌入、両童子は彫眼。量感はあるものの彫技はかたく江戸時代の作。不動明王像の胎内に、別の不動明王の頭部が納入されている。玉眼嵌入で、彫技は本尊像よりもしっかりしており、時代もすこしさかのぼる様子である。

(7)木造愛染明王坐像

像高34.1cm

日輪形光背を背負い、獅子冠をいただく六臂の通常の愛染明王像。寄木造、玉眼嵌入、彩色。膝前後補。江戸時代の作。

(8)木造閻魔王坐像

像高33.2cm

寄木造、玉眼嵌入、彩色。朱色のあざやかな面部は誇張された表現で冥界の王者的雰囲気のある程度とらえているが、衣文部とおなじに形式化が強い。江戸時代の作。

(9)木造弘法大師坐像

像高40.2cm

右手に五鈷、左手に数珠をもつ通常の弘法大師像。寄木造、玉眼嵌入、彩色は後補。江戸時代の作。厨子の底に次のような墨書銘がある。

「
厨子台座新
造之

大師再興之佛師

享保十八癸丑歳 扇谷村

三橋宮内 』

三橋宮内は鎌倉仏師の1人。宝暦5年（1755）逗子市東昌寺木造阿弥陀如来坐像の造立をはじめ、いくつかの事績が判明している。〔逗子市文化財調査報告書第2集参照〕

Ⅱ 絵 画

○絹本着色仏涅槃図

画面たて 143.0cm

よこ 124.8cm

画面ほぼ中央に大きく入涅槃の釈尊像を描き、周囲に悲歎する弟子・鳥獣などを入念に配する。天上から降下してくる摩耶夫人の一行は、画面向って左上の隅に描く。布目がかなりいたみ、色彩も剥落がめだつ。仏身の金泥や横臥する台坐の朱等はあざやかであるが、この部分の色は後補と思える。木々の幹・葉あるいは仏弟子たちの納衣などの輪郭線は肥瘦のある墨線。総体に神経のゆきとどいた作品といえる。

軸裏に貼紙があり、次のような墨書が残る。

『^(異筆)再補天保十一子二月日
唐画」 涅槃像 一幅 天正十一未年五月吉日前当国太守毛利輝元公御家臣当所御出張御奉行村上石衛
門尉助康寄□之□代』

また、軸を納める箱には以下の2種類の墨書がある。

『涅槃像 広島県沼隈郡鞆町鞆地蔵院』昭和八^{癸酉}年二月十五日 贈呈山川得仁』護持者 阪口本瑞』
(蓋表)

『再補天保十一年子二月吉祥天 筆者年代不詳』(蓋裏)



延命寺 木造大日如来坐像



延命寺 木像地藏菩薩坐像



延命寺 銅造阿彌陀三尊像



延命寺 釈迦涅槃図

宗泰寺の寺史

貫 達 人
三 浦 勝 男

当寺は海長山と号し、真言宗延命寺の末。通称「さくら山寺」といい、本尊は十一面観音立像。寺史は全く不明である。文禄3年（1574）の検地帳写などを見ると、寺の呼び名は「そうたいじ」と訓んでいる。

文政元年（1818）の『寅御用触控帳』によると、この年5月、宗泰寺へ賊が忍び入り、木魚1個が盗まれたとき、逗子村の古島六兵衛と当時宗泰等を兼帯していた延命寺の照如が連名で、寺社奉行所へ届け出たという1件があった。こうした兼帯の事実が宗泰寺無住の時期を示しているわけだが、たしかに、文政4年の『御除地并御年貢地堂社書上帳、寺社書上帳』には「宗泰寺無住ニ付、本寺兼帯、延命寺照如」と記されている。しかし、このころ桜山村では金剛寺、地藏院、法竜院なども無住寺院であった。

ちなみに、上記文政4年の書上帳には次の記載がある。

境内御除地壹反六畝十三歩 三浦郡桜山村 真言宗宗泰寺

一本 堂 横 四間
竪 五間

また、『逗子市誌』第6集の桜山文書に収められている検地帳、書上帳の中から宗泰寺の名がでてくる主なものを挙げると、およそ次のようである。

○文禄3年（1594）『長谷川七左衛門検地帳写』

下島 むかいほら 五畝廿七歩 宗泰寺

下島 つか田 壹反二畝十八歩 宗泰寺

中田 柳作 五畝歩 宗泰寺

下々島 壹畝歩 そうたい寺

下々島 貳畝歩 そうたい寺

○元禄12年（1699）『相模国御浦郡桜山村田畑寄拾之帳』

（柳作カ）
中田壹廿九歩 宗泰寺

（同カ）
中田五畝歩 同 寺

○元禄12年（1699）『相模国御浦郡桜山村^{山、芝山、葦山}_{芦野、藪、林}検地水帳』

柳作
『一貳拾間 九 間 下松山六畝歩 宗泰寺

屋敷裏
一六間 中雑木山五畝拾歩 宗 泰 寺

○元禄十二年（1699）『相模国御浦郡桜山村検地水帳』

柳作
一拾三間 中田沓畝廿九歩 宗 泰 寺

同所
一貳拾五間 中田五畝歩 同 寺

○元禄十三年（1700）『相模国御浦郡桜山村寄地小歩帳』

中田沓畝廿九歩 宗 泰 寺

中田五畝歩 下畑六畝歩 丑ノ新兵衛分入 同 寺
宗 泰 寺

宗泰寺の彫刻

三 山 進

(1)木造阿弥陀如来立像

像高84.3cm

宗泰寺の本尊。左右の手はいずれも第1指・第2指を捻じ、右手は垂下、左手は胸前で屈する。いわゆる上品下生の来迎印であるが、通常の像とは手の位置が逆になっている。（この逆来迎印については後でふれる）。像は胴部が一木造、頭部は耳前で前後に寄せ、玉眼を嵌入。肉身部は漆箔。さしこみの両手先や足先などは頭部とともに後補。台座（高35.7cm）と光背も後補。

体軀は総体に素朴な、素人的彫技でまとめられており、放射線状の表現がめだつ衣文の刻出は浅い。背面にも一応ひだはきざまれているにしろ、かなり簡略化されている。一方、頭部は専門仏師の手になったことは明らかである。螺髪刻出は低く、側面観は江戸時代の作品にしばしば見られる扁平さが認められるにしろ、頬の表現にはふくらみがある。この頭部はおそらく近世初頭ごろに補われたのであろうが、体軀の方はいつごろの造立なのか、きわめて推定がむづかしい。ひとつの手がかりになるのは逆来迎印である。奈良国立博物館の『阿弥陀仏彫像展目録』は次のように記す。

「来迎印ほどいろいろな異形が多い印もめづらしい。特に著しい相違を示すものとして逆手の来迎印がある。これは普通の来迎印と左右両手の位置が逆転するもので、左手が上になり、右手が下にあるもので、兵庫浄土寺阿弥陀堂の本尊が有名である。これは宋の仏画の影響から新様の阿弥陀像として造られたもので、鎌倉時代より古いものにはない」

とすれば宗泰寺像の体軀部も造立期をそうさかのぼらせることはできない。よりひろく類似の作例を求めてから推測を下すべきであろうが、簡略化された表現から推して、一応室町期と想定しておく。

なお、本像は神武寺境内にあった阿弥陀堂本尊を移したものであるという。

(2)木造不動明王立像

像高43.0cm

火焔光を背負い、右手に剣、左手に絹索をもち、左足をやや前に出して岩座上に立つ。腰もいくぶんひねっており、いわゆる浪切不動形の作例である。寄木造、玉眼嵌入、彩色。衣文刻出はかなり深いものの、全体に形式化し、彫技はかたい。江戸時代。

(3)木造十王坐像 10軀

像高：閻魔王36.8cm

他の九王23.7～24.5cm

周知の通り十王とは、人びとが死後行かねばならないと信じられた冥府にあって、亡者生前の罪業を裁くといわれる秦江・初江・宋帝・五官・閻魔・變成・太山・平等・都市・五道転輪の10人の王をさす。亡者は生まれかわるべき場所がきまるまで、冥府で七日ごとに秦広王から太山王までの裁判を受け、百ヵ日めに平等王、一年めに都市王、三年めに五道転輪王に裁かれると説く十王思想は鎌倉時代以降ひろく信仰され、十王の像も絵画に彫刻に数多く造られた。中でも閻魔王は冥界の代表として、とくに畏怖され、信仰の対象とされてきた。

宗泰寺像もこの風潮下に生みだされた作例で、ひととき法量の大きい閻魔王像は寄木造、玉眼嵌入、彩色（ただし剥落がめだつ）。右手さしこみ、左手刻出。裳先一部後補。他の9軀も寄木造、彩色だが、眼は彫眼。各像の両手首先・持物が後補なのをはじめ、膝前部にも最近の修補の手が加えられた像もある。

近時の修理がおこなわれる前には閻魔王像の首がぬけ、胎内銘が読めたというが（ご住職談）、現在は固定され、確認できない。しかし、さいわい以下のような銘が見られる。

閻魔王像底部墨書銘。

「三浦桜山」十王ノ内」扇ノ谷村」仏師加賀」作之」貞享二年」七月」日」

『五』多んま」王』

同像台座裏墨書銘。

『願主』孫右衛門』

秦広王像底部墨書銘。

「第」」秦広王」

都市王像底部墨書銘。

「第九都市王」

これらのうち、閻魔王像の銘文から、この十王像が貞享2年（1685）仏師加賀によって造立されたことがわかる。加賀は扇ヶ谷に仏所を構えた鎌倉仏師の1人。寛文10年（1670）東慶寺木造釈迦如来坐像修理・延宝4年（1676）秦野市東光寺木造観音菩薩立像再興・同5年鎌倉長谷寺木造観音三十三応現身立像修理等々、かなり多くの事績が明らかにされている。

像は全体に形式化し、彫技もかたい。しかし、造立時期・作者ともに明確であり、次に取上げる奪衣婆像をも含め11軀がそろっている点、逗子市内に残る仏教彫刻としては資料的・信仰史的に貴重である。

(4)木造奪衣婆坐像

像高30.3cm

奪衣婆は「懸衣^{けんえう}嫗^{しやう}」^つ「葬頭河^{しやうづか}の婆^{はば}」などともよばれ、現世と冥界との境を流れる三途^{さんず}の川のほとりにいて、亡者がくると着ているものを奪い、衣領樹^{えりようじゆ}の上にいる懸衣翁^{けんえおう}に渡すと信じられた鬼女。十王思想

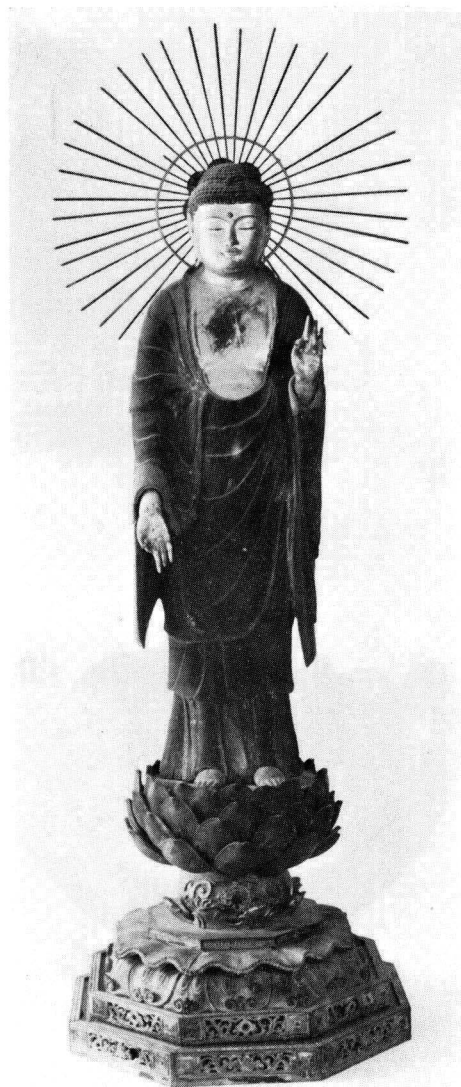
の流行にともない、十王像とともにさかんに造られた。

宗泰寺像は寄木造、玉眼嵌入。彩色はほとんど剥落。両手首はさしこみ、後補。左足首先を前に出して坐り、両眼は大きくひらき、髪を長く背中に垂らす。この形式は着衣の表現とともに、鎌倉円応寺の永正11年（1514）仏師弘円作奪衣婆像にきわめて近い。多分、円応寺像を手本に造立したのであろう。しかし、総体に人形化・形式化し、彫技は鈍い。先に取上げた十王像と同時に、一具として造られた作品とみてよい。

ちなみにこれら十王及び奪衣婆各像の作者加賀は、前項解説でふれた鎌倉東慶寺木造釈迦如来像の修理に際し、銘文中に「仏師大工加賀是法眼弘円六世之孫也」と明記している。



宗泰寺 阿弥陀如来立像
(逆来迎印)



宗泰寺 阿弥陀如来立像
(逆来迎印)



宗泰寺 閻魔王坐像



宗泰寺 閻魔王像底墨書銘



宗泰寺 奪衣婆坐像

金剛寺の寺史

貫 達 人
三 浦 勝 男

『三浦古尋録』に「真言宗金剛寺、返子村延命寺末」、新編相模国風土記稿に「恵日山と号す、古義真言宗返子村延命寺末、本尊弥陀」とあり、文政8年(1825)の『相模国三浦郡桜山村明細書上帳』でも、上の記事より出ない。わずかに、本尊の丈は1尺五寸だが作者は知らない、と記する所が多いだけである。すでに文政4年の時点では無住で、本寺延命寺が兼帯している。いまのところ、創建年時や寺史は全く不明である。

ただし、位牌のうち、古いので元禄14年(1701)、ついで享保、文政のものがあることや、什物のうち、文政5年(1822)の銘をもつ伏鉦に、桜山村の中町念仏講中の名が見えることから、寺は江戸期を通じて相応の信仰を集めていたと考えられる。現在、延命寺が兼務。

なお、『返子市誌』第6集の桜山文書に収められている検地帳、書上帳の中から金剛寺の名が出てくる主なものをあげると、およそ次のようである。

○文禄3年(1594)『長谷川七左衛門検地帳写』

(午九月十一日) 中畠 七畝歩 こんかう寺

○元禄12年(1699)『相模国御浦郡桜山村検地水帳』

右之外除地

一拾三間 一八	境内三畝拾四歩	本寺相州返子村延命寺 真言宗金剛寺
一三間 一八	荒神社地六歩	別当 金 剛 寺
一三間 一八	稻荷大明神社地六歩	別当 金 剛 寺
一六九間 一八	子之宮神地七畝廿四歩	別当 金 剛 寺

○元禄12年(1699)『相模国御浦郡桜山村^{山、芝山、萱山、芦野、藪、林}検地水帳』

一六拾間 一八	下々芝山七畝拾歩	金 剛 寺
一六拾間 一八	下萱山三畝歩	金 剛 寺

○元禄12年(1699)『相模国御浦郡桜山村検地水帳』

一五間 一八	下田廿八歩	金 剛 寺
一六拾間 一八	上田廿四歩	金 剛 寺

同所
一拾四間 上田老畝拾歩 同 寺

同所
一拾四間 下田老畝廿六歩 金 剛 寺

○元禄12年（1699）『相模国御浦郡桜山村検地水帳』

才戸口
一八間 上畑五畝拾歩 金 剛 寺

早敷添
一拾老間半 中畑八畝貳歩 金 剛 寺

○元禄15年（1702）『川通検地書付』

逗子村と向合
中畑廿間 金 剛 寺

池子境より川関迄烏川より前方
下田六間 金 剛 寺

関堀上通
上畑八間五歩 金 剛 寺

金剛寺の彫刻

三 山 進

(1)木造阿弥陀如来坐像

像高53.8cm

寄木造、玉眼嵌入、肉身部漆箔、螺髪群青。蓮台上に坐す定印の阿弥陀如来像。膝部が後補のほか、螺髪にも修補の手が加わっている。さしこみになった首と胴部との接合部にも、いくぶん不自然さが認められる。軀幹部、面部などに量感を感じられるものの、全体に彫技はかたい。江戸時代の作と思われる。

(2)銅造十一面観音菩薩坐像

像高16.4cm

左手に水瓶、右手に数珠をもち蓮台状に坐る。頭頂小面は2段、簡略化されているが化仏も鑄出。面部と蓮弁とに鍍金の跡がわずかに残る。蓮台共高22.3cm。いまは後補の岩座上に安置、光背も後補。法量は小さく、衣文表現も簡潔だが量感があり、張りのある面部にはかなり神経のゆきとどいた彫技が認められる。鑄造年代については後考にまつ。

(3)木造不動明王及び二童子立像

像高：不 動31.7cm

矜羯羅18.0cm

制吒迦18.5cm

火焰光を背負い、右手に剣、左手に羂索をもって岩座上に立つ不動明王像に、合掌する矜羯羅、左手を胸にあてた制吒迦の両童子像を配する。不動明王は左足をやや前に出すが腰はひねらない。三尊とも寄木造、彩色。眼は不動明王像のみ玉眼、童子像は彫眼。像を納める厨子の右側面に次のような刻銘がある。

「寛延元辰年

日輝貞門信士

壬十月廿五日」

この寛延元年（1748）の年紀がはたして像の造立時をも示すのかどうかは定かでない。しかし、全体に形式化したかたい彫技から、この年をさしてへだたらない江戸時代の作品と考えられる。

(4)木造弘法大師坐像

像高15.4cm

右手に五鈷、左手に数珠をもって坐す通常の弘法大師像。寄木造、玉眼嵌入、彩色。人形化した江戸時代の作品である。



金剛寺 木造阿弥陀如来坐像



金剛寺 銅造十一面観音坐像



金剛寺 木造不動明王立像

観蔵院の寺史

貫 達 人
三 浦 勝 男

三浦観音札所第23番。その詠歌「春なれやはなもさかりの桜山みのりのこゑは南無観世音」が本堂正面上にかかる。新編相模国風土記稿は「天台宗、沼間村神武寺門徒、下二寺本尊十一面観音を置く。弘法大師作、」と記し、また、嘉永6年(1853)に示寂した神武寺七十世貫順の位牌裏に「蓮沼山観蔵院」とあって、はすぬま当院の山号が知れるが、創建の由来や寺史は不明である。山号は、桜山の字名にある「蓮沼」と何らかの関係があるのであろう。

文禄3年(1594)の『長谷川七左衛門検地帳写』(逗子市誌第6集)に「くわんそう坊」とみえるから、はじめは観蔵坊と称していたらしく、のちの元禄12年(1699)ごろから坊号と院号が併用されている。文禄ごろの当院は久田ヶ谷に中田4畝9歩、中里に上畠2反4畝5歩を有し、元禄12年ごろの屋敷地は3畝22歩であった。

代々、神武寺が兼帯してきたが、いま観蔵院にある『神武寺過去帳』によると、明和5年(1768)12月に示寂した恵湛法印の注記に「観音別当、最初被在住者」とあるので、この人が、観蔵院に最初に住持した坊さんかもしれない。ただし、当院に居住するしないを別にして、過去帳・位牌などから、これより先の正徳6年(1716)に遷化した長栄法印が中興もしくは「観蔵院師匠」とあり、享保17年(1732)に没した法印賢真が観蔵院二世とあるのをみると、長栄法印は当院の実質的な開山と考えられる。

ついで、法印恵光(文化11年、1814寂)は観蔵院の客殿を建立している。この人は上野国の出身で鎌倉杉本寺の住持であった。また、権律師実音(文政12年、1829寂)は、しばらく当院に留まっていたことなどが、過去帳によって知れるところである。

文政4年(1821)の『桜山村明細帳』によると、観蔵院は当初から小さな石祠の山神社と第六天社、それに1尺4方の祠である稲荷明神社の別当ということになっている。また、この頃の当院に「浄翁」という坊さんがいたことがわかる。あわせて、寺の運営の費にあてようとしたらしく、文政5年(1822)と天保5年(1834)に本尊十一面観音像の開扉願書が、それぞれ寺社奉行所へ出されている。

なお、御住職の談では、当院は昭和5年までは無住の状態で、その後、桜山の法竜院と地藏院とを合併して現在の観蔵院が生まれたということである。本堂には、法竜院の本尊不動明王像と地藏院の本尊地藏像とを合祀している。

観蔵院の彫刻と絵画

三 山 進

I 彫 刻

(1)木造十一面観音菩薩立像

像高58.8cm

観蔵院本尊。右手に水瓶をもち、左手を垂下し、蓮弁形挙身光を背負う。持物・装身具・光背・台座等は後補。本体は一木造、彫眼、肉身部は漆箔（後補）。背面に次のような墨書銘がある。

『 慈覚大師御作 本尊 観蔵院
長栄 』

慈覚大師円仁（794～864）の造立はあらためて記すまでもなく伝説の域を出ない。体軀はきわめて扁平で、衣のひだの刻出は浅くおだやかである。この種の素人的感覚をそなえた作品の造立時期の推定はむつかしい。後考にまつ。なお、両手・両足先も後補。長栄の名は当寺の木造地藏菩薩立像・木造不動明王及び二童子立像の各台座に残る延宝元年（1673）の銘文中にもみえる。

(2)木造十一面観音菩薩立像

像高43.4cm

上記(1)の前立像。右手に水瓶をもち、左手を垂下する。光背・台座・持物等々は後補。一木造、玉眼。肉身部の漆箔も当初のものではない。本尊像とおなじく体軀は扁平で、全体に素人的な素朴さをそなえる。造立時期については推定がむつかしい。

(3)木造阿弥陀三尊像

像高：中尊28.2cm

観音27.3cm

勢至24.8cm（宝髻欠）

定印の阿弥陀如来坐像に、蓮台を捧持する観音菩薩と合掌する勢至菩薩との各立像を配する。両脇侍像は上体をやや前に倒し、膝をまげ、来迎の姿を示す。三軀とも寄木造、玉眼嵌入、肉身部漆箔。総体にこじんまりとまとまり、彫技はかたい。中尊像底部に次の銘が墨書されている。

『相州三浦内桜山 敬

願主清頼道真 所願

奉造立弥陀尊 処

為尊也 成就

本寺神武寺貫啓 白

寛文七^丁未^天

極月吉日 』

寛文7年（1667）の造立であることがわかる。

(4)木造地藏菩薩立像

像高36.4cm

右手に錫杖、左手に宝珠をもち、蓮台上に立つ。寄木造、玉眼嵌入。肉身部漆箔。延宝元年（1673）に造立された像であることが、台座裏の次のような墨書銘からわかる。

『 延宝元年七月吉日

南無地藏菩薩為造立菩提也

觀藏院長栄 』

(5)木造不動明王及び二童子像

像高：不 動24.0cm

矜羯羅19.8cm

制吒迦19.8cm

火焰光を背負い、剣と絹索を持って瑟瑟座上に坐す不動明王像に、岩座上に立つ矜羯羅、制吒迦両童子像を配する。三軀とも寄木造、玉眼嵌入、彩色。台座裏に次のような墨書銘がある。

『 延宝元年七月吉日

不動尊 長栄

為菩提也 』

(4)の地藏菩薩立像とおなじく、延宝元年（1673）の造立と思える。

なおこの像はかつて近くにあった法竜院の本尊という。

以上のほか、木造阿弥陀如来立像（像高39.8cm）・木造地藏菩薩立像（像高31.6cm）・木造地藏菩薩坐像（像高26cm）・木造不動明王及び二童子立像（像高不動明王像41.2cm）あるいは木造伝教大師坐像など、江戸時代の作品がまつられている。

Ⅱ 絵 画

○紙本着色仏涅槃図

画面たて153.3cm

よこ 98.4cm

蓮台を枕に横臥する釈迦如来を中心に、悲泣する弟子・鳥獣などを描く。画面上部中央には日輪を配し、天上から降下する摩耶夫人の一行はその向って右下にそえる。彩色はさして厚くない。克明な描写だが、釈尊像などはややかたい。画面の下部中央に次のような墨書がある。

『神嶽堅者実深法印以助成

曹洞杜撰沙門恭麟拜画（印）』

神嶽は神武寺。実深は延享元年（1744）生、神武寺の第68世、観蔵院では中興の祖と仰いでいる。死去したのは文政10年（1827）。絵は江戸末期、19世紀に入ってから制作とみてよいだろう。



観蔵院本尊・木造十一面観音立像



観蔵院 木造十一面観音立像



觀藏院 木造阿彌陀三尊像



觀藏院 木像阿彌陀三尊像
阿彌陀如來像底部墨書銘



観蔵院 木造地藏菩薩立像



観蔵院 木造不動明王及び二童子立像



観蔵院 木造地藏菩薩立像銘



観蔵院 木造不動明王立像台座裏墨書銘



觀藏院 釈迦涅槃図

六代御前護摩堂の彫刻

三 山 進

○木造不動明王及び二童子像

像高：不 動35.5cm

矜羯羅32.0cm

制吒迦32.0cm

慈悲^{しつしつぎ}座上に坐し、右手に劍、左手に羂索を持って火焰光を背負う不動明王坐像に、蓮華を持物とする矜羯羅^{こんがら}童子、左手を胸前にあてる制吒迦^{せいたか}童子の各立像を左右に配した三尊像で、護摩堂本尊としてまつられている。不動明王は両眼を大きく開き、頭上に扁平な蓮華のみでなく宝珠をのせる。

三軀とも寄木造、玉眼嵌入、彩色はほとんど剥落している。不動明王像の台座表面に次のような墨書銘がある。

「奉再興不動尊三尊

火炎台座新□

鎌倉大仏師

加茂鞆負

万延元申六月廿八日運真（花押）」

光背・台座等を万延元年（1860）に補造したことがわかる。不動明王像の彫技は形式化し、頭髪・面部・衣文等の表現もかたい。江戸時代もさして早くない時期の造立と思える。

再興に従事した仏師加茂鞆負運真は伊沢鞆負と同一人物であろう。伊沢家系図には善裕の次に記載され、

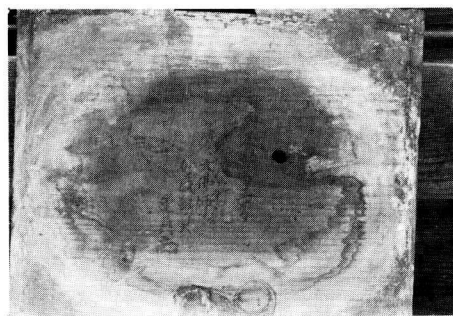
「鞆負 運真ト号 董能」

とみえる。もし加茂鞆負運真＝伊沢鞆負運真董能とすれば、現在までのところ、安政2年（1855）も勢原町大山寺木造不動明王像修理・同7年（1860）横須賀市長井寺木造閻魔王坐像造立・慶応3年（1867）逗子市妙光寺木造妙見菩薩坐像造立などの事績が判明している。

なお、この三尊像は大正12年の関東大震災後、鎌倉の骨董店から入手し、本尊にしたという。



六代御前護摩堂不動明王及び二童子像



六代御前護摩堂不動明王坐像台座銘

古文書

貫 達 人
三 浦 勝 男

延命寺文書.....29

観蔵院文書.....63

延命寺文書目録

番号	文 書 名	年 月 日	形 態 数 量	備 考
1	大般若波羅蜜多經	不 詳	600巻	内、欠本及び無名ト覚シキモノ50巻アリ （「鉄眼募刻也」トアリ）
2	延命寺過去帳	昭和12・1	1 冊	

〔注〕 大般若経 600 巻のうち、欠本及び無銘と覚しい巻数は次のとおりである。巻第1、巻第20、巻第46～第50、巻第148、巻第185、巻第192～第193、巻第195～第198、巻第252、巻第291～第300、巻第320、巻第358～第360、巻第374、巻第452～第460、巻第471～第476、巻第478～第480、巻第489、巻第600。

また、本文中の片仮名は次のような略号である。

オ 表紙 オミ みかえし表 オク 奥書 ウ 裏表紙 ウミ みかえし裏

○大般若波羅蜜多經

- 天 二 （オク） 功德主 玉応（花押）
 二 卷第一一欠、卷第三ヨリ卷第九マデ、奥書ハ右ト同一ノ墨書故省略ス、
- 十 （オク） 出文久四^上星正月吉日 功德主 玉応（花押）
 発願 敬白
- 地 十一 （オク） 為賢慶居士菩提 賢如
- 十二 （オク） 為家門繁栄 ^{西浦賀宮下町}小原屋常八
 二 卷第十三ヨリ卷第十九マデ刊記等ノ記録ナシ、卷第二十八欠、
- 玄二十一 （オク） ^{相州西浦賀}新倉伊兵衛
- 二十二 （オク） ^{相州西浦賀}新倉伊兵衛
 紀得之
- 二十三 （オク） 大安院釈清岸信士
^{西浦賀誠老町}新倉伊兵衛
- 二十四 （オク） 寂静院釈妙岸信女
^{西浦賀誠老町}新倉伊兵衛
- 二十五 （オク） 直証院釈正念信士
^{西浦賀誠老町}新倉伊兵衛
- 二十六 （オク） 快樂院釈妙念信女
^{西浦賀誠老町}新倉伊兵衛
- 二十七 （オク） 釈泰念信士 新倉伊兵衛
- 二十八 （オク） 唯喝齊心存見利処士
^{西浦賀紺屋町}新倉伊兵衛
- 二十九 無記

三十	(オク)		世州西通智 紀伊国屋伊兵衛
宇三十一	(オク)	為先祖代々菩提	施主 ^{池子村} 岡本半左エ門
三十二	(オク)	為家内安全	施主 ^{池子村} 岡本半左エ門
三十三	(オク)	為先祖代々菩提	施主 ^{池子村} 岡本半左エ門
三十四	(オク)	為家内安全	施主 ^{池子村} 岡本半左エ門
三十五	(オク)	為春月栄宥信士	施主 ^{小柴村} キ ク 女
三十六	(オク)	為鑢室諦道信士	施主 ^{池子村} 石渡五郎右エ門
三十七	(オク)	為豊賢童子	施主 ^{池子村} 石渡五郎右エ門
三十八	(オク)	為光照院梅英妙薫信女	施主 ^{池子村} 石渡五郎右エ門
三十九	(オク)	為家内安全	施主 ^{池子村} 源 四 郎
四十	(オク)	為先祖代々	施主 ^{池子村} 仁 兵 衛
黄四十一	(オク)	家内安全	^{一色村芝} 鈴木与左エ門
四十二	(オク)	家内安全	^{下山口村} 藤 兵 衛
四十三	(オク)	^{一色百巻ノ内} 為梅憶浄心信士菩提也	施主 ^{後山} 衆 右 エ 門
四十四	(オク)	^{百巻組} 為先祖代々菩提	^{一色上原} 施主 鈴木長左エ門
四十五	(オク)	^{百巻之内} 為家内安全二世安楽菩提也	施主 ^{一色村} 鈴木内モト
○卷第四十六ヨリ卷第五十マデ欠、			
騰五十一	(オ)	為先祖代々	施主 ^{池子村} 定 石 エ 門
五十二	(オ)	為先祖代々	施主 ^{池子村} 太 兵 衛
五十三	(オ)	為先祖代々	施主 ^{池子村} 与 兵 衛
五十四	(オ)	為先祖代々	施主 ^{池子村} 利 八
五十五	(オ)	為先祖代々	施主 ^{池子村} 徳 兵 衛
五十六	(オ)	為先祖代々	施主 ^{池子村} 次 兵 衛
五十七	(オ)	為先祖代々	施主 ^{池子村} 吉 兵 衛
五十八	(オ)	為先被代々	施主 ^{池子村} 藤 左 エ 門

五十九 (オ) 為窓妙光信女 施主 ^{池子村}源 左 エ 門

六十 (オ) 為^{涼讚妙喜信女}_{弘現信士} 施主 ^{池子村}新 右 エ 門

六十一 (ウミ) 為^{本岳実相信士}_{瑞岩妙順信女}菩提 喜貞 捨心 主尼

六十三 (オミ) ^{六月十七日}為妙噴日受信女 助 七

六十八 (ウミ) 為^{二月十一日靈}_{六月廿四日靈}菩提 施主 宜 喬

七十 (ウミ) 為先祖代々精靈 ^{堀内}又 右 エ 門
五 右 エ 門

○卷第六十二、六十四、六十五、六十六、六十七、六十九ニハ刊記等ノ記録ナシ、

月七十一 (オク) 為先祖代々菩提 ^{相州蒲賀紀伊国屋}六 兵 衛

七十二 (オク) 為先祖代々精靈 元右衛門 善兵衛
清左衛門 角 七

七十四 (オク) 為先祖代々精靈 政右衛門 角 十 益
吉兵衛 留右エ門
喜左兵衛 重右衛門
九兵衛 佐 平 治
増五郎

七十五 (オク) 元治元子九月日 堀内村 葉 山 平 吉

七十八 (オク) 為先祖代々精靈 与兵治 徳右衛門
惣右衛門 佐五右衛門

七十九 (オク) 為観月亮映童子

○卷第七十三、七十六、七十七、八十ニハ刊記等ノ記録ナシ、

八十一 (ウミ) ^{文久元西四月十三日}為徳乗院観月円浄居士菩提 施主 ^{小柴村}大西与重郎

八十二 (オク) 為家内安全 施主 ^{小柴村}森 紋兵衛母

八十三 (ウミ) 為妙性信女菩提 施主 ^{池子村}仁 兵 衛

八十四 (ウミ) 為先祖代々菩提 施主 ^{池子村}六 左 衛 門

八十五 (ウミ) 為家内安全 施主 ^{池子村}六 左 衛 門

八十六 (ウミ) 為春山道晴信士 施主 ^{池子村}七 郎 左 エ 門

八十七 (ウミ) 為雲山洞水信士 施主 ^{池子村}七 郎 左 エ 門

八十八 (ウミ) 為先祖代々菩提 施主 ^{池子村}次 右 エ 門

八十九 (ウミ) 為家内安全 施主 ^{池子村}次 右 エ 門

九十	(ウミ)	為鏡屋智栄信女菩提	施主	池子村 庄 左 二 門
(丑、号)	九十一	(オ) 為理証妙蓮信女菩提	長柄村 石井紋左衛門	
		越中外山	若林善右衛門娘 嫁 荒井米女志	
	九十二	(オ) 為現当二世安楽		
		紅葉貞顔二世安楽	長柄村 荒井政左衛門内 当年七十九才 続石かね志女	
	九十三	(オ、朱書)		
			長柄村 荒井庄右衛門 (朱) 忠輝印印	
	九十四	(オ)		
			同	
	九十五	(オ)		
			ナカエ 荒井庄右衛門 (朱) 忠輝印印	
	九十六	(オ)		
			ナカエ 荒井角左二門	
	九十七	(オ) 為権現御威光倍增也		
			ナカエ 荒井角左衛門	
	九十八	(オ) 為先祖代々菩提也		
			ナカエ 荒井角左衛門	
	九十九	(オ) 為白清童子		
			ナカエ 荒井角左二門	
	百	(オ) 為荒井角左衛門家内安全 当主現当二世安楽也 有縁無縁大悲法界功有情		
列百一	(オ)	為先祖代々	施主	池子村 新 六
百二	(オ)	為心覚浄運信士	施主	池子村 増 右 二 門
百三	(オ)	為先祖代々	施主	池子村 八 左 二 門
百四	(オ)	為密閣浄教信士	施主	池子村 惣 兵 衛
百五	(オ)	為先祖代々	施主	池子村 源 之 助
百六	(オ)	為先祖代々	施主	池子村 八 兵 衛
百七	(オ)	為先祖代々	施主	池子村 太 郎 兵 衛
百八	(オ)	為先祖代々	施主	池子村 伝 左 二 門
百九	(オ)	為先祖代々	施主	池子村 助 右 二 門

百十	(オ)	為先祖代々	施主 池子村 彦 右 門
百十一	(オミ)	家内安全	久里浜村 北 村 半 兵 衛
百十二	(オミ)	家内安全	久里浜村 京 屋 甚 四 郎
百十三	(オミ)	家内安全	久里浜村 北 村 半 兵 衛
百十四	(オミ)	家内安全	北村半兵衛
百十五	(オミ)	家内安全	北村半兵衛
百十六	(オミ)	家内安全	久里浜村 鈴 木 弥 門
百十七	(オミ)	家内安全	久里浜村 榎本九左衛門
百十八	(オミ)	家内安全	久里浜村 大 黒 屋 伝 七
百十九	(オミ)	家内安全	久里浜村 鈴 木 弥 三 郎
百二十	(オミ)	家内安全	久里浜村 平井甚五兵衛
○巻第二百十一ヨリ第三百十マデ刊記等ノ記録ナシ、			
洪百三十一	(オ)	家内安全	信濃屋佐兵衛
百三十二	(オ)		大津邑 青 蓮 寺
百三十三	(オ)	家内安全	大津 小川三郎左衛門
百三十四	(オ)		大津邑 青 蓮 寺
百三十五	(オ)	家内安全	大津 増田松右衛門
百三十六	(オ)	家内安全	大津 松 沢 浅 五 郎
百三十七	(オ)	家内安全	大津 飯 嶋 弥 太 郎
百三十八	(オ)	家内安全	大津 飯 嶋 弥 太 郎
百三十九	(オ)	家内安全	大津 飯 嶋 弥 太 郎
百四十	(オ)	家内安全	大津 飯 嶋 弥 太 郎
○巻第四百十一ヨリ百四十四マデ刊記等ノ記録ナシ、			
百四十五	(オク)	為先祖代々菩提	堀内邑施主 水 留 昇 仙
百四十七	(オク)	為先祖代々精霊	惣 兵 衛 仁 右 衛 門
百四十九	(オク)	為先祖代々精霊也	三ヶ浦 茂 右 衛 門

百五十	(オク)	為先祖代々精靈	平 左 伍 ^(ママ)
○卷第百四十六ハ刊記等ノ記録ナン、卷第百四十八ハ欠、マタ卷第百五十一ヨリ百七十マデ刊記等ノ記録ナン、			
劍百七十一	(オク)	為先祖代々菩提	下宮田村仲尾里 兵 左 エ 門
百七十二	(オク)	文政十亥十二月廿三日 為一門理兵禪定門	下宮田村仲尾里 兵 左 衛 門
百七十三	(オク)	天保十己亥年九月三日 為阿相妙円禪定尼	下宮田村仲尾里 兵 左 衛 門
百七十四	(オク)	文化三丙寅五月十三日 為暁如童女	下宮田村仲尾里 兵 左 エ 門
百七十五	(オク)	嘉永元甲八月廿六日 為宏善普撰禪定尼	下宮田村仲尾里 兵 左 エ 門
百七十六	(オク)	万延元申年三月朔日 為旭晃証入禪定門	下宮田村仲尾里 兵 左 エ 門
百七十七	(オク)	文政十三庚寅年五月六日 為觀阿定生信士	下宮田村仲尾里 兵 左 エ 門
百七十八	(オク)	文久三亥正月六日 為春鶯道意信女	下宮田村仲尾里 兵 左 エ 門
百七十九	(オク)	為家内安全	下宮田村仲尾里 兵 左 エ 門
百八十	(オク)	文久三亥年七月十九日 為智光童女	下宮田村仲尾里 兵 左 エ 門
寒百八十一	(ウミ)	為先祖代々	施主 池了村 新 助
百八十二	(ウミ)	為先祖代々	施主 池了村 長 兵 衛
百八十三	(ウミ)	為先祖代々	施主 池了村 庄 久 兵 八 衛
百八十四	(ウミ)	為先祖代々	施主 池了村 七 右 エ 門
百八十五	(ウミ)	為先祖代々	施主 池了村 政 藏
百八十七	(ウミ)	為速成妙悟信女	施主 池了村 喜 平 次
百八十八	(ウミ)	為窓月妙詠信女	施主 池了村 喜 平 次
百八十九	(ウミ)	知散童女 為光春童女 露散童女	施主 池了村 喜 平 次

百九十	(オ)	為先祖代々	施主 ^{池子村} 伊 兵 衛
○卷第百八十六ハ欠、			
○卷第百九十一、百九十九、二百ニハ刊記等ノ記録ナシ、			
卷第百九十二、百九十三及ビ百九十五ヨリ百九十八マデハ欠、			
麗二百一	(ウ)	為先祖代々精霊也	^{三ヶ浦} 芦 名 屋 友 八
○卷第二百二ヨリ二百十マデ刊記等ノ記録ナシ、			
冬二百十一	(オク)		^{医師} 浅田信城源惟一
○卷第二百十二ヨリ二百十九マデ刊記等ノ記録ナシ。			
二百二十	(オミ)	尊譽童子 霜影童子 春行童子 妙空童女	^{ナカエ} 荒井角左衛門
○卷第二百二十一ヨリ二百三十マデ刊記等ノ記録ナシ。			
藏二百三十一	(オク)	先祖代々	^{上宮田村石作} 七 兵 衛
二百三十二	(オク)	^{元治元年四月三日} 為夏月妙清信女菩提也	^{上宮田村石作} 長 左 エ 門
二百三十三	(オク)	為先祖代々菩提也	^{上宮田村仲尾里} 忠 兵 衛
二百三十四	(オク)	家内安全	^{上宮田村} 喜 三 郎
二百三十五	(オク)	^{文久二戌年十二月四日} 為智完賢諒童子菩提也	^{上宮田村石作} 七 兵 衛
二百三十六	(オク)	^{文久二戌年宝八月廿日} 為空夢善童子	^{上宮田村石作} 七 兵 衛
二百三十七	(オク)	松譽真樹信女先祖代々 察譽潤月信女	^{上宮田村松原} 九 左 エ 門
二百三十八	(オク)	先祖代々一切聖霊	^{上宮田村岩井口} 徳 兵 衛
二百三十九	(オク)	海上安全	^{上宮田村} 新五右衛門納
二百四十	(オク)	海上安全	^{上宮田村} 本 綱 中
二百四十二	(ウミ)	先祖代々	幼露稚子 妙眼童女 秋眠知道清禪定門 真善可隣清禪定尼 光顔妙盛信女 祐槃童女 晝夢孩子 株薫童女 ^{三崎町} 新倉清左エ門

二百四十三 (ウミ) 先祖代々
 三崎町 新倉権助
 春夢童女
 妙照信女
 俊算院道栄自覚居士
 誠恭院榮明道然居士
 貞鏡院觀阿妙咩大姉
 觀蓮智淨信女
 各位菩提也

二百四十四 (ウミ) 先祖代々
 心蓮妙香信女
 奥鏡院觀阿妙咩大姉
 俊算院道栄自覚居士

二百四十五 (ウミ) 安政六本年
 為即空童子
 二月十七
 宮田村仲尾里
 忠 兵 衛

二百四十七 (ウミ) 先祖代々
 下宮田村仲尾里
 施主 吉 右 衛 門

二百四十八 (オク) 天保十四年
 為阿速密言信士
 七月廿九日
 下宮田村仲尾里
 忠 兵 衛

二百四十九 (ウミ) 為先祖代々
 下宮田村飯盛里
 太 左 衛 門

二百五十 (ウミ) 天保二卯七月廿六日
 為清觀即性信士
 下宮田村仲尾里
 五 兵 衛

○卷第二百五十二ハ欠、卷第二百四十一、二百四十六、二百五十一及ビ二百五十三ヨリ二
 百五十七マデ刊記等ノ記録ナシ、

二百五十八 (ウ) 常曉童子
 為泰明童子
 光榮童子
 池子村
 施主 藤 七

二百五十九 (ウ) 為先祖代々
 池子村
 施主 喜 兵 衛

二百六十 (ウ) 為家内安全
 池子村
 施主 喜 兵 衛

○卷第二百五十一ヨリ二百六十マデヲ納メタル秩裏ニ次ノ墨書アリ、

『為先祖代々菩提』(右)

『相陽三浦郡大田和村

施主 浅葉仁右エ門

同 仁 三 郎』(左)

二百六十一 (オ) 為清相院妙光日長信女菩提
 施主 長柄村
 石井八良兵衛母

二百六十二 (オ) 為苒心童女菩提也
 ナカエ
 荒井角左衛門

二百六十三 (オ) 為嶺白妙寒大姉
 長柄村
 荒井角左エ門

二百六十四 (オ) 為二親仏果菩提也
 ナカエ住人
 比丘尼恵 静

- 二百六十五 (オ) 為積幻泰元法子菩提也 仙 竹 林 菴
- 二百六十六 (オ) 為家内安全厄除也 ナカエ 荒井角左衛門
- 二百六十七 (オ) 為五穀成就郷中安穩也 ナカエ 荒井角左エ門
- 二百六十八 (オ) 為荒井一門子孫長久也 ナカエ 荒井角左エ門
- 二百六十九 (オ) 為厄除也 ナカエ 荒井伊左エ門
- 二百七十 (オ) 為臨終正念 往生都卒天
合三十卷 ナカエ 荒井角左衛門
- 二百七十一 (オク) 一金貳朱
為明營本覺了雲信上菩提 文久二戌年八月十八日 施主 三戸村 吉 左 エ 門
- 二百七十二 (オク) 一金壹朱
為先祖代々菩提 施主 三戸村 兵 左 エ 門
- 二百七十三 (オク) 家内安全 下宮田村飯盛里 太 左 衛 門
- 二百七十四 (ウミ) 一金貳朱
為莊譽放光淨蔽信上菩提也 文久二戌年十二月七日 施主 三戸村 九 良 左 エ 門
- 一金貳朱
為嚴譽淨光妙莊信女 文久二戌年八月十日
專譽唱念向道信上 同年 同村 同 人
- 二百七十五 (ウミ) 嘉永上甲寅十二月廿九日
為密觀性信女 下宮田村仲尾里 五 兵 衛
- 二百七十六 (ウミ) 安政四巳年二月六日
為真鏡自性信女 下宮田村仲尾里 源 左 エ 門
寒空覺夢信女
安政五年十一月廿五日
- 二百七十七 (ウミ) 一金貳朱
為先祖代々 雲長信士 文久二八月十三日
妙淳信女 文久二八月十六日
妙智信女 文久三亥九月廿六日
淨空童子 元治元年二月廿八日 施主 三戸村 治 良 右 エ 門
- 二百十八 (オク) 為先祖代々菩提 下宮田村仲尾里 五 兵 衛
- 二百七十九 (ウミ) 一金壹朱
為先祖代々菩提也 施主 三戸村 兵 兵 衛

二百八十	(ウミ)	^{志朱} 智秀信女 為釈妙円信女 円照信士	施主 三戸村 久 左 エ 門
○卷第二百八十一ヨリ第二百九十マデ刊記等ノ記録ナシ、マタ卷第二百九十一ヨリ三百マデハ欠、			
三百一	(オ)	共四卷	若命源左エ門
三百二	(オ)	二卷	若 命 久 兵 衛
三百三	(オ)	為先祖代々菩提	秋谷昌宿 新蒼弥右エ門
三百四	(オ)	為家内安全子孫長久	(ママ) 秋谷村 新倉弥右衛門
三百五	(オ)	為 現世安穩 為 後生善処	秋谷宿 新倉弥右衛門
三百六	(オ)	為 家内安全 為 商売繁昌	細谷佐次兵衛
三百七	(オ)	為先祖代々	細谷佐次兵衛
三百八	(オ)	為家内安全	高 橋 源 兵 衛
三百九	(オ)	為家内安全	施主 秋谷宿 西村伊右衛門
三百十	(オ)	為先祖代々	アシナ 高 橋 源 兵 エ
三百十一	(オミ)	為阿光幻夢童子菩提也	ナカエ 荒井角左衛門
三百十二	(オミ)	為覺寿高鍵居士菩提也	長柄村 荒井角左衛門
三百十三	(オミ)	為覺妙晚大姉成三菩提也	長柄住人 荒井角左衛門
三百十四	(オミ)	為密応妙三大姉仏果菩提也	ナカエ 荒井角左衛門
三百十五	(オミ)	為遊蓮妙台信女菩提也	長柄村 荒井角左衛門
三百十七	(オミ)	為有縁無縁頓均福田也	長柄村 荒井角左衛門
三百十九	(オミ)	為似泡童子智品童女也	ナカエ 荒井角左衛門志
○卷第三百十六、三百十八ニハ刊記等ノ記録ナシ、卷第三百二十八欠、			
三百二十一	(オク)	明譽宗伝禪定門 為 晝譽妙伝定尼 清譽浄西信士 覺譽玉寿信女	行譽道安禪定門 玉譽清月禪定尼 鈴木七左衛門

三百二十二 (オク) 行譽道本信士 玉譽光月信女 為 閼譽世光道教信士 極譽恵実利貞信女 三ヶ浦 鈴木七左エ門

三百二十三 (オク) 性譽如海法真信女 法譽真海道性信士 為 天譽順西明清信女 崇譽順和清安信士 順譽清月明天信女 三ヶ浦 鈴木七左エ門

三百二十四 (オク) 順譽隨応相清信女 淨譽知空性本信士 為 慧譽性空貞本信女 湛譽浄水了然信士 然譽明光智法信女 三ヶ浦 鈴木七左エ門

三百二十六 (オク) 覺譽聡幻法光信士 延譽長寿妙光信女 三ヶ浦 小峯長右エ門

三百二十七 (オク) 灌譽清光信頂信士 彩譽妙清光雲信女 光譽知広信士 三ヶ浦 小峯長右エ門

三百二十八 (オク) 念譽正善妙性信女 正譽覺念見道信士 智月朗広善童子 一夢帰浄童子 三ヶ浦 小峯長右エ門

三百二十九 (オク) 先祖代々精霊 三ヶ浦 小峯長右エ門

三百三十 (オク) 先祖代々精霊 三ヶ浦 小峯長右エ門

○卷第三百二十五ニハ刊記等ノ記録ナシ、

夜三百三十一 (オク) 奉寄附大般若經十卷者見譽了生得忍信士生譽 了忍妙善信女法譽浄説貞善信女各靈為仏果 菩提又願小峯氏先祖代々六親眷屬魚鱗亡霊等 井 法界有縁無諸精霊証大菩提又願家内安 全諸災難悉皆消滅又希為夢覺還邦童子 仏果菩提

施主 敬白

○卷第三百三十二ヨリ三百四十マデ刊記等ノ記録ナシ、

闕三百四十二 (オ) 為先祖代々菩提 大和田村 浅葉仁右エ門

○卷第三百四十一ニハ刊記等ノ記録ナシ、マタ卷第三百四十三ヨリ第三百四十七マデ右ト 同一記録ノ故省略、

三百四十八 (オ) 為得法院戒營常香永照居士菩提 俗名 浅葉章壁

三百四十九 (オ) 為村中安全 大田和村

三百五十 (オ) 為村中安全 大田和村

三百五十一 (ウ) 為松岳泰道居士 池子村 施主 伊 兵 衛

二百五十二	(ウ)	為得法道信士	施主 池子村 久 藏
三百五十三	(ウ)	為先祖代々	施主 池子村 三郎 右エ門 長 十 郎
三百五十四	(ウ)	為先祖代々	施主 池子村 三茂 五郎門 茂 左 エ
三百五十五	(ウ)	為先祖代々	施主 (ママ) 又 右エ門 主
三百五十六	(ウ)	為永寿院栄室妙盛大姉	施主 池子村 又 右エ門 主
三百五十七	(ウ)	為心覚須昌信上	施主 池子村 藤 七
卷第 三百五十八ヨリ三百六十マデハ欠、			
荒三百六十一	(オ)	為寿覚高円居士菩提	長柄村 荒井角左衛門
三百六十二	(オ)	為鶴林照貞大姉菩提也	長柄村 荒井角左衛門
三百六十三	(オ)	為門月利貞大姉菩提也	長柄村 荒井角左衛門
三百六十四	(オ)	為真如院高順明照大姉菩提也	長柄村 荒井庄右衛門忠輝 印 印
三百六十五	(オ)	為阿月道咩居士菩提也	長柄村 荒井角左衛門
三百六十六	(オ)	為清屋妙鏡大師菩提也	長柄村 荒井角左衛門
三百六十七	(オ)	為如実智貞大姉菩提也	長柄村 荒井角左衛門
三百六十八	(オ)	為鉄相涼船居士菩提也	長柄村 荒井角左衛門
三百六十九	(オ)	為声岳栄翁居士菩提也	長柄村 荒井角左衛門
三百七十	(オ)	為理覚妙智大姉菩提也	長柄村 荒井角左衛門
三百七十一	(オ)	為二世安楽	西浦賀 万ヤ 善藏 内 マス 女
三百七十二	(オ)		芦谷邑 高橋長右エ門娘

三百七十三	(オ)	為先祖代々精霊菩提	長柄村施主 荒井甚左衛
三百七十五	(オ)		長柄村 荒井莊右エ門 忠輝 ^印 ^印
三百七十六	(オ)		長柄村 荒井庄右衛門 忠輝 ^印 ^印
三百七十七	(オ)		長柄村 荒井庄右衛門 忠輝 ^印 ^印
三百七十八	(オ)	為先祖代々精霊菩提也	長柄村 荒井庄右衛門 忠輝 ^印 ^印
三百七十九	(オ)	為先祖代々精霊菩提也	長柄村 荒井庄右衛門 忠輝 ^印 ^印
三百八十	(オ)	為先祖代々精霊菩提也	長柄村 荒井庄右衛門 忠輝 ^印 ^印
三百八十一	(オ)	文久二戌年 為勝譽専超誠廓信士菩提也 四月廿日	敷盛 高梨角右衛門
	(ウ)	嘉永四亥二月十四日 為隣覚栄雙信士	下宮田村仲尾里 五 衛 兵
○卷第三百七十四ハ欠、マタ卷第三百八十二ヨリ第三百九十マデ刊記等ノ記録ナシ、			
三百九十一	(オミ)	為家内安全	秋谷子易 輕部治良兵エ
三百九十三	(オミ)	覚応理教居士 八月廿四日	カマリヤ 太 郎 左 衛 門
○卷第三百九十二及ビ卷第三百九十四ヨリ三百九十八マデ刊記等ノ記録ナシ、			
三百九十九	(オミ)	為家内安全 為先祖代々	クルワ中字梨 小 菅 金 三 郎
四百	(オミ)	為家内安全	久留輪山 重 兵 衛
○卷第四百一ヨリ四百十マデ刊記等ノ記録ナシ、			
四百十一	(オミ)	家内安全	新倉市左左エ門
四百十二	(オミ)	為家内安全	秋谷 新倉太右衛門
四百十三	(オミ)	為家内安全	西久留和 新倉善左衛門
四百十四	(オミ)	為先祖代々也	久留和西 新倉善左衛門
四百十五	(オミ)	為	秋谷宿 三 堀 清 三 郎 クルワ 金 十 郎
四百十六	(オミ)	家内安全 為海上安全	東クルワ 小菅九右衛門

四百十七	(オミ)	為志	新倉文左衛門 同姓 徳 蔵
四百十八	(オミ)	為家内安全	クルマ ^{案山} 新倉文左衛門
四百十九	(オミ)	為満水道慶童子	クルワ 新倉文左衛門
四百二十	(オミ)	為家内安全	久留和西 新倉 五 兵 衛
○卷第四百二十一ヨリ四百三十マデ刊記等ノ記録ナシ、			
金四百三十一	(オミ)	為先祖代々菩提	津久井村 善 兵 エ
四百三十二	(オミ)	為先祖代々菩提	津久井村 善 兵 エ
四百三十三	(オミ)	為先祖代々菩提	津久井村下田 惣 右 エ 門
四百三十四	(オミ)	為先祖代々菩提	津久井村下田 甚 三 郎
四百三十五	(オミ)	為 ^{乗蓮童子} 智貞童女菩提	津久井村 五 良 右 エ 門
四百三十六	(オミ)	為智竊童女菩提	津久井村 五 良 右 エ 門
四百三十七	(オミ)	為先祖代々	津久井村 定 五 郎
四百三十八	(オミ)	為先祖代々	津久井村 定 五 郎
四百三十九	(オミ)	為先祖代々	津久井村 喜 右 エ 門
四百四十	(オミ)	為先祖代々	津久井村 喜 右 エ 門
四百四十一	(ウミ)	為先祖代々菩提	長沢村 津 田 信 太 良
四百四十二	(オ)	為先祖代々菩提	長沢村 飯 嶋 与 兵 衛
四百四十三	(オ)	為先祖代々菩提	長沢村 飯 嶋 与 兵 衛
四百四十四	(ウミ)	為先祖代々菩提	長沢村 斉藤清右衛門
四百四十五	(オ)	為先祖代々菩提	長沢村 斉藤清右衛門
四百四十六	(ウミ)	為先祖代々	長沢村 斉藤清右衛門
四百四十七	(ウミ)	為先祖代々菩提	長沢村 斉藤清右衛門
四百四十八	(ウミ)	為先祖代々	長沢村 丸屋平右エ門
四百四十九	(ウミ)	為先祖代々菩提	津久井邑下田 長 左 エ 門
四百五十	(オミ)	文久二亥星 為觀界恵音信女菩提 十二月廿一日	津久井邑下田 長 左 エ 門内□

(オク) 為先祖代々菩提 津久井邑牛込 長 右 エ 門
 四百五十一 (オミ) 相敵信士 東久留和 仁 左 衛 門
八月十六日

(重廊)
 印 (刻所京都二条通木屋町下ル所一切経印房)

○卷第四百五十二ヨリ四百六十マデ欠、

歳四百六十一 (オク) 為敵營至通浄国信士菩提 津久井邑仲町谷 久 左 エ 門
 四百六十二 (オク) 為露覚童子菩提 津久井村仲町谷 久 左 エ 門
 四百六十三 (オク) 為先祖代々菩提 津久井村 伊 左 エ 門
 四百六十四 (オク) 文久二戌八月五日 為自転童女菩提 津久井仲庄司 平 右 エ 門
 四百六十五 (オク) 安政五年六月廿八日 為貞旭童女菩提 津久井村仲庄司 平 右 エ 門
 四百六十六 (オク) 嘉永四亥年十二月九日 為 津久井邑仲庄司 平 右 エ 門
 四百六十七 (オク) 万延元年五月八日 為 津久井邑仲庄司 作 五 良
 四百六十八 (オク) 為先祖代々 灌法自鏡信士 下宮田村仲尾里 忠 兵 エ
天保四巳年四月十三日
 四百六十九 (オク) 為先祖代々菩提 津久井邑仲庄司 高 田 源 八
 四百七十 (オク) 為先祖代々菩提 津久井邑仲庄司 太 八

○卷第四百七十一ヨリ四百七十六マデ欠、

四百七十七 (オク) 為稟營得応昌善信士

○卷第四百七十八ヨリ四百八十マデ欠、

李四百八十一 (ウ) 為先祖代々 津久井村 定 五 良

○卷第四百八十一ヨリ四百九十ヲ納メタル秩裏ニ次ノ墨書アリ。

『為村中安全

相陽三浦郡

施主
 大田和村』

四百八十二 (ウ) 為先祖代々 津久井邑安戸 久 五 良
 四百八十三 (ウ) 為先祖代々 津久井邑安戸 多 左 エ 門
 四百八十四 (ウ) 為先祖代々 津久井邑安戸 紋 七
 四百八十五 (ウ) 為先祖代々 津久井邑安戸 紋 七

四百八十六	(ウ)	為先祖代々	津久井村下田 政 八
四百八十七	(ウ)	為先祖代々	津久井邑谷戸 六 左 エ 門
四百八十八	(ウ)	為先祖代々菩提	津久井邑仲庄司 久 四 良
四百九十	(ウ)	為先祖代々	津久井邑谷戸 六 左 エ 門
○卷第四百八十九ハ欠、			
四百九十一	(オク)	安政三辰年 五月六日 為進營上人秀勘大菩提	津久井牛込 定 右 エ 門
四百九十二	(オク)	為先祖代々	津久井邑牛込 茂 左 エ 門
四百九十三	(オク)	文政三辰年 四月初五日 為純營善察信士菩提	津久井邑牛込 武 右 エ 門
四百九十四	(オク)	文久三亥年 正月十日 為春光童子菩提	津久井邑 梶山重兵エ
四百九十五	(オク)	文久二戌年 十二月十二日 為恵満童子菩提	津久井邑仲町谷 梶山重兵エ
四百九十六	(オク)	為先祖代々菩提	津久井邑ミノワ 惣 左 エ 門
四百九十七	(オク)	為先祖代々菩提	津久井邑ミノワ 喜 兵 エ
四百九十八	(オク)	為先祖代々菩提	津久井邑牛込 源 四 良
四百九十九	(オク)	安政五年 四月十一日 為実營光現信士	津久井邑牛込 助 左 エ 門
五百	(オク)	文政十二丑年 五月初九日 為妙營花月蓮生信女	津久井邑牛込 茂 右 エ 門
盈五百一	(オク)	為海中安全大漁満足	東久留輪 家内安全 仁左衛門
五百二	(オク)	為先祖代々菩提	施主東クルワ 仁 左 衛 門
五百三	(オク)	家内安全 海上安全焉	東クルワ 権 八
五百五	(オク)	為先祖代々	東久留輪 新倉吉左衛門
五百六	(オク)	為先祖代々	久留和 小菅徳右衛門
五百七	(オク)	為先祖代々	久留和 孫 兵 衛
五百八	(オク)	為先祖代々	クルワ 小菅重左エ門
五百九	(オク)	為先祖代々	クルワ東 長 次 郎
五百十	(オク)	為海中安全	クルワ 三 郎 右 衛 門

○卷第五百四及ビ卷第五百十一ヨリ五百二十マデ刊記等ノ記録ナン、

調五百二十一	(オク)	為家内安全	沼間村施主 徳次郎
五百二十二	(オク)	為家内安全	沼間村施主 次良左エ門
五百二十三	(オク)	為家内安全	沼間村施主 民右エ門
五百二十四	(オク)	為家内安全	沼間村施主 九左エ門
五百二十五	(オク)	為家内安全	沼間村施主 勘平右エ門 勘平左エ門
五百二十六	(オク)	為家内安全	沼間村施主 清六郎左エ門 清六郎左エ門
五百二十七	(オク)	為家内安全	沼間村施主 仁太右エ門 仁太左エ門 伝兵衛
五百二十八	(オク)	為先師代	沼間 光照寺
五百二十九	(オク)	為先師代々菩提	東呂寺
五百三十	(オク)	為法譽改心居士菩提	志
五百三十一	(オク)	為先祖代々	池子村 施主 林右エ門
五百三十二	(オク)	為秋光妙本信女	池子村 施主 林右エ門
五百三十三	(オク)	為先祖代々	池子村 施主 仁右エ門
五百三十四	(オク)	為本室道心信士	池子村 施主 仁左エ門
五百三十五	(オク)	為先祖代々	池子村 施主 茂四郎兵衛 茂四郎兵衛
五百三十六	(オク)	為正月五日精霊志 三月朔日	施主 妙貞尼
五百三十七	(オク)	為家内安全	沼間村 施主 与五左エ門
五百三十八	(オク)	為家内安全	沼間村 施主 定石エ門
五百三十九	(オク)	為家内安全	沼間村 施主 岩古
五百四十	(オク)	為家内安全	沼間村 施主 元五郎
閏五百四十一	(ウ)	文久二戌天 為釈尼貞真 八月十九日	長柄村 助 左エ門
五百四十二	(ウ)	元治元初星 為釈乗藏菩提 六月十日	長沢村 助 左エ門

五百四十三	(ウ)	為先祖代々菩提	長沢村 半 左 五 門
五百四十四	(ウ)	為先祖代々菩提	長沢村 半 左 五 門
五百四十五	(ウ)	為先祖代々菩提	長沢邑 亀屋平右五門
五百四十六	(ウ)	為先祖代々菩提	長沢村梅田 七 五 良
五百四十七	(ウ)	為先祖代々菩提	長沢村梅田 七 五 良
五百四十八	(ウ)	為先祖代々菩提	長沢村入 名主 武 左 五 門
五百四十九	(ウ)	為先祖代々菩提	長沢邑入 名主 武 左 五 門
五百五十	(ウ)	為先祖代々菩提	長沢邑峯 忠 右 五 門

○卷第五百五十一ヨリ五百六十マデ刊記等ノ記録ナシ、

珍五百六十一	(オミ)	一先祖代々	長井村 嘉山甚左衛門
五百六十二	(オミ)	一先祖代々	長井村 鈴木七郎兵衛
五百六十三	(オミ)	一先祖代々	長井村 秋 本 喜 八
五百六十四	(オミ)	一先祖代々	長井村 沼田平右衛門
五百六十五	(オミ)	一先祖代々	長井村 岸 庄 六
五百六十六	(オミ)	一先祖代々	長井村 原 田 清 治 郎
五百六十七	(オミ)	一先祖代々	長井村 浦嶋助左衛門
五百六十八	(オミ)	一先祖代々	長井村 嘉山甚左衛門
五百六十九	(オミ)	一先祖代々	長井村 沼 田 七 重 郎
五百七十	(オミ)	一先祖代々	長井村 沼 田 七 助
五百七十一	(オク)	為先祖代々菩提也	下宮田村白畑里 太 良 兵 衛
五百七十二	(オミ)	為輦營直意柔信土菩提也	三戸村 宇 右 五 門
	(オク)	為先祖代々菩提也	元屋鋪 庵主 多 右 衛 門
五百七十三	(オミ)	為先祖代々菩提也	三戸神田里 徳 次 良

	(オク)	^{文久三年八月十五日} 為秋月童子	石作長左エ門子
五百七十四	(オ)	為先祖代々菩提也	三戸村 五良左エ門
	(オク)	為先祖代々	施主 下宮田村 田左衛門
五百七十五	(オ)	為先祖代々菩提也	元厚舖 施主 治右エ門
	(オク)	^{八月晦日} 為顯譽量屋祐山信士菩提	施主 三戸村 八兵衛
五百七十六	(オ)	^{天保三辰年 正月十二日} 為我即道心信士菩提也	高門坊 甚藏
	(オク)	為先祖代々菩提也	高門坊 六兵エ
		為先祖代々菩提也	三戸村 六良右エ門
五百七十七	(オク)	金壹朱	上宮田村 源左衛門
		○卷第五百七十八ニハ刊記等ノ記録ナン、	
五百七十九	(オ)	為先祖代々菩提也	下宮田句畑里 施主 平左エ門
	(オク)	為先祖代々菩提也	高門坊村 施主 弥五兵衛
	(オミ)	^{文久四年二月二日} 為得阿妙薫信女	岩神里 八右エ門母 八幡里 万吉
五百八十	(オク)	奥州二本松	安西右衛門多悴 金田村 義平
律五百八十一	(オ)	為村中安全	大田和村
		○以下卷第五百九十マデ同一記録ノ故省略、	
五百九十一	(オク)	先祖代々	本和田 新治良
	(ウ)	為先祖代々菩提	本和田村 新治良
五百九十二	(オク)	為先祖代々菩提也	下宮田句畑里 施主 久右エ門
五百九十三	(オ)	先祖代々	伝右衛門
		^{九月廿一日} 為通幻童子菩提	三戸村 三郎右衛門

	(ウ)	為先祖代々菩提也	施主 三戸村 徳 右 衛 門
五百九十四	(ウ)	一金老朱	赤羽根村 平 左 衛 門
五百九十五	(ウ)	金五拾疋	先祖代々 本和田村 川名半左衛門
五百九十六	(ウ)	先祖代々	本和田村 与 平 治
五百九十七	(ウ)	天保十二年 為深養広億信女菩提 九月十九日	中里村 長瀬以左ヱ門
五百九十八	(ウ)	為先祖代々供養 金老朱	相州三浦郡下宮田邑 数斗嘉平治

○卷第五百九十九ニハ刊記等ノ記銘ナシ、マタ卷第六百ハ欠、

○延命寺過去帳

(表紙)

「靈 名 簿 第 一 卷
桃山江戸明治」

靈 簿 題 辭

夫法性無動靜湛然如太虚、豈
有去來今之相乎、雖然如是有
無明之翳故於性之太虚見地獄
天堂種々樂相至此過現未來依
法而立刹那相推積至芥石之劫
翳膜未刮已還者雖尽心空之窮
理無之而未由不見如是相也、已
故楞嚴云、見聞如幻翳三界若空
華幻翳無歇空華隨生永溺生死
之泥無有期出離也、我大医王憫
彼翳眼開解脫門、所福智二蔽
是也、如有人於此其父母師長親
知之類陷塗炭也、敢忍拱手而視
之乎、急須修福智之白業薦先亡
之冥祉、又其忌日者君子之終身
喪也、以名系日則所以有過去靈
簿之設也、

昭和拾年拾壹月紫雲變日

延命寺第七十一世沙門本瑞謹誌

大祖摩訶毘盧遮那如來
金剛薩埵大阿遮梨耶
開塔誦伝 龍猛菩薩
龍智菩薩 阿遮梨耶
唐国初伝金剛智三藏
翻伝大經善無畏三藏
三朝国師 不空三藏
大疏筆受一行阿遮梨
青龍化主 惠果和尚
本朝始初 弘法大師

黃雲山延命寺法資相承之表^{判明ノ分}

權少僧都朝賢^{天文二十年三月廿五日寂}
法印善譽^{永祿三年二月十九日寂}
法印範譽^{慶長十五年十月八日寂}
法印宥範^{正保二年九月八日寂}
法印賢榮^{延宝二年四月廿五日寂}
大阿遮梨尊榮^{貞享三年八月廿九日寂}
法印慶弁^{宝永五年一月廿四日寂}
法印律海^{宝永七年十一月十七日寂}
法印密道^{寛保元年九月九日寂}
法印理海^{延宝元年九月三日寂}
法印義静^{宝曆八年八月十七日寂}
阿遮梨知隆^{宝曆十一年三月十日寂}
法印隆瑩^{寛政十一年九月廿九日寂}
法印玉鉉^{享和三年十二月九日寂}
左學頭法印演如^{文政二年五月六日寂}
前左學頭法印照如^{文政十一年七月三日寂}
前左右學頭法印旭全^{弘化四年十一月三日寂}
左學頭法印龍雲^{明治廿七年六月十六日寂}
伝灯阿遮梨瑞旭^{明治四十一年九月十日寂}
伝灯阿遮梨瑞敞<sup>大正十二年三月廿八日寂
第七十世</sup>
法印快尊

阿 遮 梨 宥 覺

中興開山
伝灯大阿闍梨本瑞和尚

昭和十八年二月十八日寂 和歌山県那賀郡粉河町ノ人
俗名阪口本瑞、俗名岩次郎
当山七十一世 年令六十八才
祐瑞ノ養父

為理覺妙智大姉菩提

長柄村
荒井角九衛門

大般若波羅蜜多經

三百六十四

大般若經初會序

唐西明寺沙門玄奘製

大般若經者乃希代之絕唱曠劫之遐津光被八天
捨棄真俗誠入神之奧府有國之靈鎮自非聖德遠
覃哲人孤出則玄音罕實圓教豈臻所以帝敕金照
皇速覆振事邇千古理鏡三辰修矣斯文備乎茲日
然則部分二四昔徒掌其半珠會兼十六今乃握其
全寶竊宗諸會別起每比一部輒復本以殊迹各申
一序至如雲峰始集宏韻智馳控瀉身源數弘心要
何者夫五蘊為有情之封二我為有封之宅宅我而

大般若波羅蜜多經卷第一

唐三藏法師玄奘奉詔譯

初分緣起品第一之一

如是我聞一時薄伽梵往王舍城鷲峯山頂與大
鵝鴈千二百五十人俱皆阿羅漢諸漏已盡無復煩惱
獨得真自在心善解脫慧善解脫如調慧鳥亦如大
龍已作所作已辦所辦棄諸重擔逮得已利盡諸有
結正知解脫至心自在第一究竟除阿難陀獨居學
地得預流果大迦葉波而為上首復有五百苾芻尼
婆皆阿羅漢大勝生王而為上首復有無量阿波索

門離見隨眠捨諸結智通達諸聖諦理會無數
劫發弘誓願容觀熙怡先言接引遠離塵感詞韻清
和讚頌善巧辯才無滯處無邊眾咸德應然抑揚自
在都無所畏多似賦功巧說無盡於諸法門勝解觀
察如幻如明鏡如夢如月如響如空華如像如光
影如變化事如香城離皆無實而現似有離下劣
心說法無畏能隨證入無量法門善知有情心行所
趣以微妙慧而度脫之於諸有情心無罣礙成就最
上無生法悉善入諸法平等性智甚深法性能如實
知隨其所應巧令悟入能善宣說緣起法門攝受無

權少僧都朝賢

天正三年三月十三日

法印善譽

永祿二年二月十九日

法印範譽

慶長十五年十月八日

法印宥範

正保三年九月八日

法印賢榮

建寶二年四月十二日

大阿遮梨尊榮

長享二年八月十九日

法印隆榮

長享十一年九月十九日

法印玉鉉

享和三年十二月九日

左學頭法印演如

文政二年六月六日

前左學頭法印照如

文政二年十二月三日

前左學頭法印旭

弘化四年十一月三日

左學頭法印龍雲

明治十年六月十七日

延命寺過去帳

観蔵院文書目録

番号	文 書 名	年 月 日	形 態 数 量	備 考
1	神武寺過去帳	不 詳	1 冊	

〔注〕 コノ過去帳ハ神武寺伝来ノモノナルモ、現在観蔵院ニ保管ス、神武寺文書ノ補遺ヲ兼テ便宜、ココニ納ム、

○神武寺過去帳（抜萃）

（表紙）

外題、題箋等ナシ、但シ十数名ニ及ブ本文同様ノ記載アリ、主ナル僧籍関係者ハ次ノ如シ、

「 明和五戌子年十二月廿五日
江戸本銀町四丁目慈現院

恵 湛 法 印
観音別当最初被在住者

法 印 実 応
〇〇 〇〇 〇〇 〇〇

天明元丑年十二月十五日
法 印 春 応 〇〇
本叡山〇〇院住

明和三丙戌年八月廿四日寂
処 中 実 道 〇〇
常州大曾根水〇〇里年九十才寂ス

天明二壬寅年八月十三日寂
法 印 実 証 〇〇
岩国慈現寺現住

妙 教 院 〇〇

堅 者 〇〇 〇〇

天文二癸巳年六月朔日
智運恵然阿闍梨
五十世

建仁二年癸戌
大阿闍梨重慶
十月朔日 三十七世代

延宝五丁巳二月朔日
妙詮禅定尼
地藏院母 助九郎母

享保十七壬子三月朔日
権大僧都法印賢真
観蔵院二世

安政四巳年 宝戒寺
権大僧都慶海
六月朔日 五十四世住

寛政六甲寅七月朔日
千手院円求大法師

行年六十九才ニ而桜山地蔵院寺内石仏地藏尊脇江 入定、俗生桜山中里矢部長左エ門方、産紀州、雲蓋

院権僧正舎兄也、末代七月七日施餓鬼可被下候、前代未聞、覺権結構成入定ナリ、当寺現住六十八世

実深代贈

寛文十庚戌年十一月二日

法印宗蒼

寛保四甲子正月二日

西念念当寺ニ相勸ム
是ハ下野国順礼無縁者也

天明二壬寅十一月二日

清覚浄日法師八十八歳寂
桜山上 八兵衛父

天正十八庚寅年九月三日

法印義道五十四世代

延享元甲子九月三日

法印理海
桜山村宗泰寺先住也

宝暦四甲戌五月三日

権大僧都大阿闍梨円道
当寺六十六世 宝戒寺観門弟子也

天保十三年辛寅山門円行院律師

菩薩比丘晃然
五月三日午ノ刻寂 七十世貫順法類

僧正行遍当山二世也

天平六年甲戌年四月四日

寛保三癸亥□

慶倫大徳
先住菅山法類者也生国□

宝暦十一年辛巳正月四日

慈室道念大徳俗名作平
桜山山王田下 源助親 当寺七年ツトム

文化十二亥年三月四日 野州芳賀郡

権大僧都堅者良純法印
当山六十九世現住 円順法類為斯ニ記 田野普門寺住

嘉永四年辛亥 野州石橋生

権律師観亮栄善法印
九月四日 地藏院留寺居

慶長八癸卯年四月五日

法印亭尊
当山五十八世

定満院到念期暁居士

正応四年庚辰九月五日 中原光氏

天明元辛巳十一月五日

堅者法印随範
鎌倉宝戒寺住職 三年ニテ遷化

文化六己巳天 観藏院住 四十才寂

実満法師
十月五日 当寺実深弟子

天保九年戊戌 本覚院住臣

大僧都晃願即証院法印
正月五日 東叡山行蔵院家

文化元甲子年 桜山上

清蒼覚如法師
十二月六日 法竜院留主居 覚左エ門助五郎事

文化十一甲戌年

法印権大僧都恵光生国
上野出
七月六日 大蔵杉本寺 行年五十五才

〔頭注〕
○觀藏院客殿建立、当寺六十八セ実深弟子方、

文化十年酉年 地蔵也
権大僧都実詮法印当寺六十八世
法印実深弟子也
十一月六日 常州高詣薬王寺住職 四良左エ門□□

文政元寅年十月六日
名蓮社号誉上人称阿陀仏徳本
願主 念仏講

安永八己亥天 六十七才ニテ寂 五年ノ隠居
権大僧都堅者玄道
六月七日 当寺六十七世 シモヲサノクニ出生

〔頭注〕
○宝曆四甲戌年ヨリ安永四末年マテ二十二年住職、明和六己丑年正月二日夜寺火災、明和九年客殿建立、

天明四甲辰年池子八坂寮坊主
法中法師
五月七日 生国日向禪宗之僧也

文政十二丑年
権律師実音
二月七日 觀藏院留守居

天保六年乙未 貫順法類也
法印権律大僧広実堯淵
七月七日 麴町平河龍眼寺住

嘉永四年辛亥 広善房事
権律師証順
六月七日 当寺貫順弟子

天慶四辛丑年八月八日
大河闍梨栄寂

正徳六丙申二月八日
相誉是頓禪門
池子村八坂仏光菴主

享保十七壬子六月八日
権大僧都法印久栄
地蔵院先住

元文三年八月八日
権大僧都大阿闍梨賢澄
法竜院

享和三亥年六月八日
觀藏院本行房老ケ年程住職ニ相果
江戸牛込成就院弟子

建長七年己酉八月九日
自心大阿闍利道栄
三十九世也

天和二壬戌四月九日
権律師元海大徳
法竜院先住

元禄十丁丑五月九日
觀行房栄海
賢普弟子也

元文五庚申七月
徳誉願心信士
桜山觀藏院父

文政十三寅年 野州真岡郷
泰山浄邦信士田井山之根
安部吉右エ門事
三月九日 七十世貫順叔父也

享和二戌年 桜山東
舜理院日伝大徳
八月 惣七子名越安国寺葬

天保八年丁酉 当寺隨身勤事
性法二養了心坊正直十六年不如法ハケ年從德之口也、尤能勤終
四月九日

嘉永四年辛亥 長柄村市右衛門出生
權律師姓石井氏應順十八歳示寂
正月九日 七十世貫順弟子

十日
權律師常運

五十二代
權少僧都宗觀

元龜二辛未年十一月十日
宗觀五十二代法印

寛文五乙巳二月十日
權大僧都尊乘
法竜院先住

享保十乙巳五月十日
權大僧都賢全
法竜院弟子法泉坊

享保三癸亥年 鶴間村出生
權律師実門法竜院住

文化十三子年 東台木竜院
順義院權僧正願海
九月十日 十世住持

慶安二年戊丑年二月十一日
尊祐法印
当山五十九世住職

宝永六己丑七月十一日
堅者法印弁種
杉本寺先住

寛保三癸亥天六月十一日
正受院權大僧都栄山
六十五世 生国下野州

延享二乙丑年正月十一日
西念
池子村八坂仏光庵主

宝暦五乙亥七月十一日
權律師円元大徳
当寺門道法印弟子也 沼間新助子

天保八丁酉 六十九世代現住
法印權大僧都実順
三月十一日 寶堂金四十兩永代寄附

明治三庚午年 六十九才寂
大阿闍梨阿音全心
十一月十一日 融通念仏行者

明德三庚午年二月
大阿闍梨慈林
四十六世代

享保十八癸丑年七月十二日
權律師宣弁
地藏院弟子常照房

延享元甲子八月十二日
權律師栄觀
当寺先住栄山弟子 即般房事

安永九庚子十月十二日
權律師体真觀藏院事
当寺体安弟子也

天正十七子正月十二日
浄賢居士 浦郷
清光院聖道 平田筑前守入道

慶長二丁酉年三月十三日
堅者法印周海

天文十辛丑年正月十三日
権少僧都長海
五十一世代住

元禄十三庚辰十二月十三日
堅者法印賢營
当寺六十二世

文化二乙丑年 小田原本源寺隠居
十如院堅者義峻法印弟子石渡孫右エ門方出生
十一月十三日 サクラ山村法印実深代

文化十四丑年 中里 当寺六十八世実深兄
境智院昌庵良繁居士
十二月十三日 三右衛門事 東叡山本寛院見願文 七十七歳寂ス

嘉禄三戊辰十月十四日
久明親王
鎌倉第八十五歳房納

寛政四壬子 法竜院住持分
是倉法師
六月十四日 金沢向法竜院へ納

文政十丁亥年
堅者法印実深
三月十四日 当山六十八世 中里三右衛門方出生也

〔頭注〕
○延享元年甲子誕生而寿八十四歳示寂也、

建久九年戊午
西行法師
二月十五日

永禄十二年巳二月十五日
法印尊乗
天正十一癸未年九月十五日 五十三世代

法印尊智
寛文十年四月十五日

延宝四丙辰十月
法印尊休
地藏院先住

永和二丙辰九月十五日
普宜国師慈眼和尚
尊氏ノ三男也 四十三世也

延享三丙寅八月十五日
大阿闍梨宣純
地藏院隠居

寛通四辛未六月十五日
大阿闍梨権大僧都堅者法印体安
当寺六十四世藏心院事

天保八年壬酉 船越村長七妻
幻室妙夢禅定尼
二月十五日 当寺弟子譚願叔母事

嘉永七甲寅
妙空禅定尼法竜院留守居
蓮華寺同所
九月十五日

文禄二癸巳年五月十六日
法印尊意

弘化二乙巳 桜山村上
安山行然信上弟子堅順祖父也
十一月十六日 中里安右衛門事

宝永五戊子五月十七日
堅者法印覺然
鎌倉宣成寺

安永五丙申天九月十七日
大阿闍梨堅者法印靈顕
鎌倉宣成寺隠居

寛政六寅年 法竜院事
堅者法印大宝
十二月十七日 会津方光寺隠居

文化六己巳年 金拾兩寄附
海量院権僧正法印堯鎮
紀州七月十七日 毎月御忌日回向料

紀州和哥浦雲蓋院隠居也、桜山村矢部長左ヱ門方生、当寺正受院弟子、当寺寄附金別帳之通有之候、
客殿御位牌書者御名〆弥勒堂、

天保三壬辰年十二月十七日 法竜院住職
権律師祐然六十一歳示寂
寄附金五兩也 地藏院三両中里江武両

天保八年丁酉 田浦石渡半六事
春窓良光禪定門
正月十七日 当寺弟子韻順祖父

元治元甲子年 七十世
大阿闍梨堅順
十月十七日 貫順弟子

弘治三丁巳二月十八日
法 印 慶 存

寛永六己巳正月十八日
法 印 尊 雄
当寺六十世

寛文元年辛丑十一月十八日
法 印 尊 榮
賢祐卜政方
当寺六十一世

正徳三癸巳十二月十八日
堅者法印賢秀
当寺六十二世

(ママ)
安永永二癸巳 桜田山王田
権律師至賢法師新五郎子
九月十八日 玄道弟子

安永五年丙申 桜山村中里
台嶽即往法師
正月八十八才寂 佐右衛門父 長左ヱ門

紀州和哥浦雲蓋院権僧正堯鎮之御父也、是心院、

寛政二庚戌正月十八日 桜田中里三右ヱ門母
徳寿院融屋妙通法尼
行年八十三歳 当寺六十八世 雲深法師

文化十癸酉年 桜山下
智覚院晃譽了貞法尼
五月十八日 行年八十五歳寂 石渡係右衛門祖母

天保六年乙未三月十八日
権律師恵海
実者上州渡元勘定官寺
弟子ナリ
宝蔵寺法印詮海弟子

寛政三亥年 桜山村山王田
清 林 宗 雲
九月十九日 客殿作〆新太郎事

文化十一年戊午 六十九世実順之師匠也
権大僧都堅者法印貫光
八月十九日 浅草花徳院十八世

天保二年辛卯十月 行年二十一歳示寂
贈**三部伝灯大阿闍梨貞順**
六十九世実順弟子出生 桜山川端弥平兵衛

応永十八辛卯年四月二十日
権大像正延月智道
四十七世住職

元文三年二月廿日
善生
当寺先住庭口死去

文化三丙寅年 桜山村下惣左エ門
宗 蔵 法 師
七月二十日 十六才寂 実深弟子

文政十三丑年 回向料金壹両寄附
光嶽円明法尼施主庵然
十一月二十日 地蔵院宿借ノ同行

天保四年癸巳九月二十日 当寺七十世貫順
権律師観由 弟子分法類ニ付
下総州永命寺弟子

天保九年戊戌 金沢引越
権大僧都亮韻
十一月二十日 円通寺住職

享保十七壬子年十月廿一日
宗 悟 信 士
沼間村源左エ門子 当寺ニ永勤死

寛政五癸丑 俗生蓮沼五左エ門出
権律師堯深
五月廿一日 六十八世実深弟子

文政十三年庚寅 鎌倉宝成寺住
法印権大僧都宗海
八月廿一日 五十三世代 年六十九歳

天保十五年甲辰 本寺
法印権大僧都量空詮海
正月廿一日 宝成寺五十三世代

元禄上丁巳卯七月廿二日
円 意 了 教
桜山地蔵院兄コト

寛政三癸亥年
権大僧都堅者大法印玄恵
正月廿二日 当寺六十八世実深弟子 薬王寺現住

享保十八癸丑年十二月廿三日
権律師体道
当寺体安弟子事

寛政七乙卯年種毛領生
宝戒寺堯然法印
七月廿三日 年四十六才 去年隠居

○頭注ニ「五十一世」トアリ

延宝五丁巳年二月廿四日
権少僧都賢菰

元禄五壬申八月廿四日
源了禪定門 助九郎事
桜山村地蔵院兄

文化十四丁丑年八月廿四日 野州芳賀郡
権大僧都良道
当山六十九世住法類故斯記 田野普門寺住

元治元年甲子年 金沢
権少僧都堯完
十月廿四日 円通寺住

寛延三庚午年
慈観大頂和尚
四月廿五日 杉本寺納

文禄四乙未年七月廿五日
賢海律師
五十六世代住

文禄三甲午年十月廿五日 当山五十五世代
法印弁応

永正四年丁卯三月
長誓堯純和尚
四十九世代

正徳六丙申二月廿六日
権大僧都法印長栄
観蔵院御匠

享保七壬寅六月廿六日
堅者法印壺椿
賢秀弟子恵調房

安永七戌戌天
権律師賢山法師
十二月廿六日 法竜院コト

天保八年丁酉 田浦村石渡次郎吉事
亨道元利禅定門
正月廿六日 当寺弟子留願叔父也

〔付箋〕
明参大師
応永十四八月廿六

明治二十四年 東叡山
無上樹院大僧正暢海
辛卯三月廿七日 本覚院第一世住

安永六丁酉年 長次郎父
常寂院智光信士 桜山土住
十月廿八日 近藤原景医師事 江戸生 ミロク堂石塔有

延宝元癸丑十月廿八日
大越家仲快
鎌倉杉本寺父

安永九子庚午 桜山地蔵院住職三年
尊庸法師
七月廿八日 生国上総国ヲキ原口 七十歳生年

天保八年丁酉五月廿八日 十二所明主院ニ假住病死也
権律師実玄
当山奥深弟子 法竜院

弘化五年戊申 田浦半六娘 五十才
正室智春禅定尼
正月廿八日 当寺留願叔母事

嘉永六丑癸年
法印権大僧都貫順
二月廿八日 当寺七十世住

万延元庚申年
昌栄法師
七月廿八日 法竜院留守居

嘉永六癸丑年
光阿浄心従徳
九月二十九日 池子仏光寮坊主

嘉永六癸丑年
敬順院法印権大僧都円如
七月二十九日 金沢円通寺住十二年 四十九才寂

嘉永六癸丑 蓮乘房事
權律師謹良
十二月二十九日 法庵院留守居十一年

鎌倉將軍七代上房岩屋納
惟康親王
正中二乙丑十月晦日 寿六十二歳

応仁元丁亥年十一月晦日
權少僧都法眼道純
当寺四十八世代也

鎌倉將軍九代上房岩屋納
守邦親王
正慶二七月晦日 寿三十三歳

延享二乙丑五月晦日
善通大徳
池子村八坂仏光藏主

文化七庚午天 当寺法印実深弟子
実全法師
四月晦日 中里四郎右エ門弟

天保四年癸巳七月晦日 東叡山本覚院
權律師稔海^{弟子}
御内御内仏役
談心院事

〔過去帳末尾〕
当寺代々書秘

神龜元年甲子正月廿九日大七御歳
当寺開山行基菩薩
五十六歳之時 天平勝宝元年戊丑二月寂ス

天平六甲戌年
第二世權僧正行遍
四月四日

天平勝宝四年壬辰
第三世長老寂照
二月二十二日

天平宝字元年丁酉
第四世長老光然
十一月三日

神護景雲二年戊申
第五世沙弥浄明
三月二十三日

宝龜元年庚戌
第六世三論沙門安道
十一月朔日

天応元年辛酉
第七世大法師還浄
七月二十三日

延暦二十一年壬午
第八世正律師完具
十一月三日

大同二年丁亥
第九世授戒恵道
八月朔日

貞觀五癸未年
中興開山慈覚大師大勇金剛
五月十四日 逢山第十世代

長元二年己巳
第廿二世權律師浄運 〔○世代ノ順序ハ原本ノママトス〕
二月二十二日

貞觀八丙戌年
權少僧都広弁
四月二十三日 十一世代

仁和二丙午年
権大僧都円衡
七月二十一日 十二世代

元慶三己亥年
権大僧部法印長敵
三月十二日 十三世代

延喜庚午年
権少僧都智英
六月廿一日 十四世代

延喜五乙丑年
大阿闍梨智田和尚
十一月十一日 十五世代

延喜二一辛巳年
性空金剛義雲
正月二十九日 十六世代

応和三癸亥年
正僧都阿闍梨明空
九月十三日 十七世代

天曆四庚戌年 榮寂ヲ改メ
権少僧都法眼慈宣
二月二十六日 十八世代

貞元二丁丑年
権律師浄敵
三月十八日 十九世代

正暦三壬辰年
大阿闍梨空存
二月四日 当山二十世代

万寿二乙丑年
大阿闍梨証空
九月二十八日 二十一世代

寛仁二戊午年
権少僧都忍証
九月二十四日 二十三世代

治安三癸亥年
正僧都法印明忍
六月七日 二十四世代

長暦二戊寅年
権少僧都義円
五月二十五日 二十五世代

延久四壬申年
権大僧都慧缸
四月十四日 二十六世代

康平元戊戌年
大阿闍梨慧運
八月四日 二十七世代

寛治六壬申年
大阿闍梨慈観
二月十九日 二十八世代

延久元己酉年
権少僧都良然
五月二十九日 二十九世代

天永元庚寅年
正僧都了源和尚
七月六日 当山三十世代

久安四戊辰年
権少僧都堯睿
六月十九日 三十一世代

康治二癸亥年
権少僧都覚忍
十月十六日 三十二世代也

保元三戊寅年
大阿闍梨沙弥空加
正月二十一日 三十三世代

養和二辛丑年
権律師義忍
八月十四日 三十四世代

寿永三甲辰年
大阿闍梨学岐
正月五日 三十五世代

正治二庚申年〔訂、寿永二年癸卯〕文覚上人弟子
大阿闍梨義湛
七月十三日 三十六世代

多田満仲後胤小嶋五郎源重平孫小嶋孫五郎重蓮ノ
男之由 武家大系図有之 建仁二年癸戌
大阿闍梨重慶
十月朔日 三十七世代

重慶弟之由称也、大系図ニ有之
大阿闍梨重勇
室裕元年丁未七月六日 三十八世代

建長七己酉年
大阿闍梨道栄
八月九日 三十九世代

正安三辛丑年
授菩薩戒観空沙弥
二月三日 第四十世代

文和二癸巳年
阿闍梨寂証
十二月二日 四十一世代也

観応元庚寅年
権律師慧澄
三月十七日 四十二世代

観応元庚寅ノチ永和二丙辰年 尊氏公二男也
普宣国師慈眼和尚
九月十五日 四十三世代

康応元己巳年
伝灯阿闍梨恵明
正月二十七日 四十四世代

至徳元甲子年
大阿闍梨慈航和尚
八月二十八日 四十五世代

明德三庚午年
伝灯阿闍梨慈休和尚
二月十二日 四十六世代

応永十八辛卯年
権僧正延月智道
四月二十日 四十七世代

応仁元丁亥年
権少僧都法眼道純
十一月三十日 四十八世代

永正四丁卯年
大阿闍梨長譽堯純
三月二十六日 四十九世代

天文二癸巳年
大阿闍梨智運恵然
六月朔日 当寺五十世

天文十辛丑年
法眼権少僧都長
正月十三日 五十一世代

元龜二辛未年
權少僧都宗觀法眼
十一月十日 五十三世代

永祿十二己巳年 尊乘一
法印權少僧都義順
二月二日 五十三世代

天正十八庚寅年
法印權大僧都義道
九月三日 五十四世代

文祿三甲午年
法印權大僧都弁応
十月二十六日 五十五世代

文祿四乙未年
授菩薩賢海律師
七月二十五日 五十六世代

慶長八癸卯年
法印權大僧都亭尊
四月五日 五十七世代

元和二丙辰年
法印權大僧都慶伝
四月二十七日 五十八世代

慶安二戊子年
法印權少僧都尊祐
二月十一日 五十九世代

寬永六己巳年
法印權大僧都尊雄
正月十八日 六十世代

寬文元辛丑年
法印權大僧都尊栄
十一月十八日 六十一世代

元祿十三庚辰年
法印權大僧都賢譽
十二月十三日 六十二世代

正徳三癸巳年
法印權大僧都賢秀
十二月十八日 六十三世代

寬延四辛未年
法印權大僧都体安
六月十五日 六十四世代

寬保三癸亥年
法印權大僧都栄山
六月十一日 六十五世代

宝曆四甲戌年
法印權大僧都円道
五月三日 六十六世代

安永八己亥年
法印權僧都玄道
六月七日 六十七世代

文政十丁亥年
法印權大僧都実深
三月十四日 六十八世代

天保八年丁酉年 生國越後之人
法印權大僧都実順佐藤氏也
三月十一日 当寺六十九世代住

嘉永六癸丑年 生國下野田井人
法印權大僧都貫順岡崎氏也
当寺七十世代住 二十一年住

明治三十二年己亥年 四十五年間住職
大僧都韶願生里本郡
田浦右渡氏
八月四日寂 当寺第七十一世代也

神武寺過去帳(德藏院藏)

神武寺過去帳(德藏院藏)

古 考

逗子市桜山・逗子

赤 星 直 忠

桜山・逗子の遺跡

1 岩が谷縄文遺跡	78
2 鳴鶴崎土師遺跡	81
3 持田弥生・土師遺跡	93
4 内藤屋敷弥生遺跡	109
5 才戸谷弥生・土師遺跡	109
6 番合谷土師遺跡	110
7 柳作土師遺跡	110
8 (付)沼間台弥生土師遺跡	111
逗子入江周辺	117

桜山・逗子の中世資料

1 延命寺の中世資料	
懸仏・板碑・古位牌	122
延命寺創立についての推測	123
2 田越川畔の中世供養塔と経塚	
供養塔——桜山神明社・金剛寺・観蔵院・宗泰寺・桜山荒神社・才戸谷入口・六代御前墓西方・番合谷入口・矢部四五兵衛邸内・逗子駅前・亀ヶ岡八幡社・延命寺・清水橋南・逗子大墓	126
経塚——植村邸内・逗子小学校東南	128
3 地藏院の古位牌	129
4 田越川畔	130

桜山・逗子の近世資料

金剛寺の御正体と位牌	134
------------	-----

桜山神明社の鳥居と灯籠.....	135
桜山大神宮の鳥居.....	136
観蔵院の石地藏.....	136
石造碑——六代御前墓わき・法竜院あと・桜山5丁目・桜山8丁 目・地藏院あと・亀ヶ岡八幡社・金剛寺入口.....	134

逗子市桜山・逗子の遺跡

1 岩が谷縄文遺跡

遺跡所在と地形

逗子市の西南端、葉山との境を形成する尾根が東から西に突出し、海にせまる。尾根の南側が葉山町鑑摺であり、北側が逗子市桜山9丁目である。この尾根の500mばかり東から北西に別れた小尾根が西に突出して海に達し、「鳴鶴崎」となる。その間に東西に細長い谷をいただく。これが岩が谷であり、谷の口は西に開く。

逗子葉山道（県道森戸海岸線）は田越川口から西南に進んで鳴鶴崎の尾根を谷の中ほどで切り割って谷中を西進し、海岸に達し、南に折れて葉山町に進む。この道が海岸に達する手前で北側にせまる尾根先が鳴鶴崎であり、その大部分を邸内にとりこんだのが平田邸（元平田東助伯爵・明治27年別邸建築）である。遺跡はこの邸内東側小谷前面にあり、岩が谷の出口に近い部分で、道路に面した民家の背後にあたる。逗子市桜山9丁目2番地。

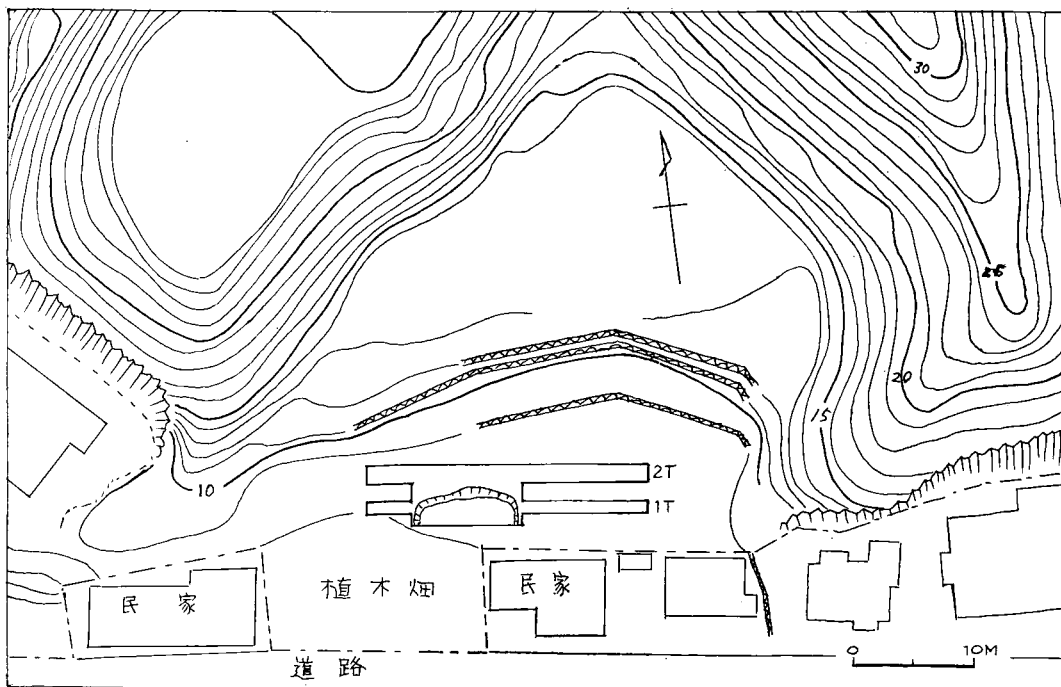
遺跡所在地の調査前地形

平田邸は鳴鶴崎先端部分を占める。尾根先端の最高部は標高40m。この頂部から海に向かって南々西にのびる支尾根と西南にのびる支尾根と南々東にのびる支尾根とがでている。西南支尾根上は削平されており平田本邸のあったところ。南々東支尾根との間の小谷が付属家屋のあったところ。小谷は南面し、内は削平され（標高13.5m）その前面が3段の階段状をなして低くなり、谷前面に東西に長い平地がある（東西長40m、西端南北幅5m、東端南北幅10m）。すべて笹が生い茂った荒地。この長い平地が遺跡の発見されたところである。標高8m。

遺 跡 状 況

小谷出口にある東西に長い荒地は遺跡の存在を推定させた部分である。この平地全面の竹根をブルドーザにて除去の後、中央少し南より部分に東西20m幅1mの第1トレンチを設定した後、人夫によって手掘。深さ1m余にて砂層に達したが、東半部には何も検出せず、西半部の西端約5mも何も検出しなかったが残る部分において、土師細片のほか縄文土器片と思われる無文片2を検出したので、この部分を中心に調査。

表土から20cmの間は竹根。その下50cmは黒土層。このあたりから泥岩塊を混じた層（淡黄味粘質土）になる。厚さ40cm。その下は砂層となる。縄文土器片とみられる無文片を検出したのは泥岩塊を混ずる層の上端。泥岩塊を混ずる層が遺物包含層と知られた。層下部に近いところから土器片少々検出。調査区域とした部分（第1トレンチ西半部の東半約6m）を北に幅150cm拡張。その結果この部分は砂層を



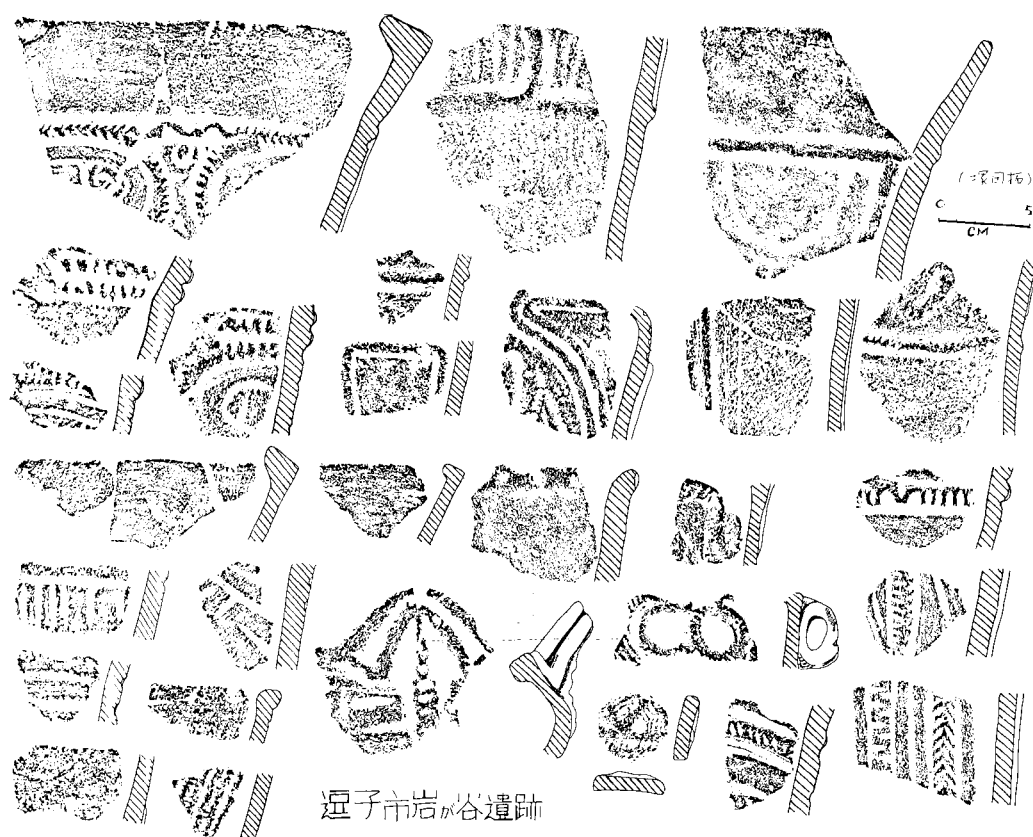
第1図 逗子市岩ヶ谷遺跡

削り北方に丸く張出した堅穴家あとともみられるもの（径515cmの円形であるらしいが南半は不明）の北半であるらしいことがわかり、泥岩塊を含む遺物包含層はこの内に堆積すること、砂層を掘込んだとみられる部分は北端で深さ70cm、砂層表面は南に傾斜していること、この部分における砂上面は凸凹があることが知られた。一見堅穴あとかとみられる部分内の北端における堆積層は表土30cm（上部20cm竹根）黄褐色土。その下35cm黄味褐色土（この層の中ほど、表土から50cm下が旧土層における黄砂層の上面にあたる）。その下25cm黒味褐色土（この層の下半約10cm間に泥岩小塊を少し混入。以下包含層）。その下は淡黄色砂層となる。砂層上面は地表より120cm下。地表標高約8m。砂層上面即ち包含層下面標高6.8m。

土器片はこの堅穴状部分内に堆積した泥岩塊を混ざる粘質土層中にあったが量は極めて少なかった。更に第1トレンチの南側に幅1mの拡張部を設定し、黒曜石小片3・土器片数片・礫数個を検出したがそれ以南は生垣があって調査できなかった。

次いで第1トレンチの北側150cmをへだて、平行に幅150cmの第2トレンチを設定したが何も検出できなかった。この部分における土層状況は上部20cmが竹根。その下100cmが黄砂土層（下部40cmが黄味砂土層、その上50cmが少し黒味をおびた黄砂土層）。その下60cm～70cmは粘質を帯びた黒褐色土層。その下は黄褐色粘質土層（泥岩の風化したものとみられる）で、その上面（地表より190cm下）から湧水があり、それ以下は掘れなかった。

かくて小谷前面の東西に細長い平地は西半よりの道路に近い部分に径515cmの円形堅穴家あととみ



第2図 岩ヶ谷遺跡出土縄文土器片拓本

られる部分が検出されたが、表面が南に傾斜する黄味粗砂の砂丘を丸く削平した部分に泥岩塊を混入する粘質土の遺物包含層があるものであるが、この砂丘を丸く削平した部分が果して竪穴家あとであるか、生活に便するため削平したあとであるかは明らかでなかった。しかしここを生活の場所としたものであるらしいことは土器片や黒曜石片の発見によって知られたが、炉跡と思われるものや生活用具としての石器類は発見されなかった。

遺跡の年代と重要度

本遺跡は生活跡であることは推定されたが竪穴家あととしての証拠はあがらなかった。出土土器片は長期間雨ざらしにあったものと思われ、ひどく表面が磨もうしていたが有文無文を含めて28片。勝坂式土器とよばれるものに相当する。

本遺跡は海に近接した谷の出口にあり、砂丘上を平らめて生活地としたとみられるものであり、包含層最下の標高約7 m。逗子に発見された縄文遺跡として最低位置にあり、この時期（勝坂式）に少なくとも標高7 mの地点が陸地であったことの証拠になるものとして極めて有意義な遺跡である。

(付記)

1 「日本石器時代人民遺物発見地名表(第四版)」に「三浦郡田越村桜山岩谷平田邸内 土器・燧石 坪井正五郎」とあるが本遺跡との関係はわからない。

2 発掘参加者 赤星直忠・塚田明治・内田武雄・軽部一一。

2 逗子市鳴鶴崎土師遺跡

逗子市桜山9丁目2番地、平田義倫氏が邸内を宅地化するため削平することになり、かつて明治時代邸内より土器・燧石出土(註1)のことがあったので、遺跡存在の有無をみるため邸内を一覧したところ、平田氏宅わき山裾に土師器片の埋没する部分あるを認め、これを調査したものである。

遺 跡 位 置

逗子市の西南端葉山町に接するところに鳴鶴崎という鼻がある。海にむかって西に口を開く岩が谷の北側尾根先である。尾根先の最高部は標高40m。この頂部から海にむかって南々西にのびる支尾根の先端南側裾に平田氏宅がある。山裾をぎり削平したもので、家の南西側に山裾を175cmの幅に切りわって通路とし、切り残した部分が5mに4mほどのほぼ矩形の瘤状を呈したもので、泥岩の基盤上に厚さ1mほどの土を覆い、上に笹がしげったもの(標高7m)。切りわり部分でみると山際部分にも、切り残し部分にも、土層中に土師器細片がみられ、遺跡であると判断された。

調 査

調査者 逗子市教育委員会

発掘担当者 赤星直忠

参加者 内田武雄・塚田明治・竹沢嘉範・軽部一一・逗子開成高校生徒・他に人夫男女7名

実施 昭和46年11月6日

切り残し部分に対し、表面の笹根を除く作業から開始。その後表面から土をはぎとる方法がとられた。調査部分は北西—南東380cm、北東—南西350cmの矩形に近く、上がせまくなっていた。切割部分でみられる土層は砂まじり黒色土で、下半は泥岩塊をやや多くふくみ、この中に土師器細片が包含されるが層位をなすことはなかった。

竹根を除き除土にかかるとすぐ、中央部分にさびた鉄製品があらわれたので、これを露出させるとそれは鉄鍋であり、その東わきから頭骨、これを囲んで大腿骨、膊骨などが径40cmほどの範囲にまとめられた形であらわれ、鉄鍋の西側に陶器皿1・茶碗1・寛永通宝2が検出された。これら人骨最下部は岩盤上約30cm。人骨は年少者。この部分山裾をほりくぼめ埋葬したものだが人骨の状態は二次的埋葬とみられた。鉄鍋は短かい3足のつくもの。皿は梅枝絵のある黄瀬戸。茶碗はわれていたが染付網目文のある伊万里焼。ぶ厚小形のもの。これらの陶器は江戸中期(ややさかのぼるか?)。

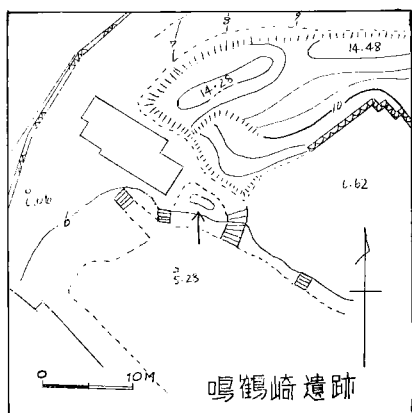
砂土層内より採集された土師器片は細片のものが多く、層位を示さず黒色砂土層中に泥岩塊に混じて粗に発見された。岩盤上60cmほどが最も高位のもので、下は岩盤に接するほどのものもみられた。西北端岩盤上が径50～60cm赤く焼けており、ふいご羽口断片を検出。この部分にてふいごを使ったことが知られた。切り割部の山際もほられたが土師器細片はわずかでたにすぎなかった。

出土品

土師器片——口縁に刻みのある甕片1（5/6欠）。刻みのない甕片1（3/4欠）・高坏脚断欠1・底部断欠3（1/3欠・3/4欠・3/4欠）のほかは細片にすぎない。

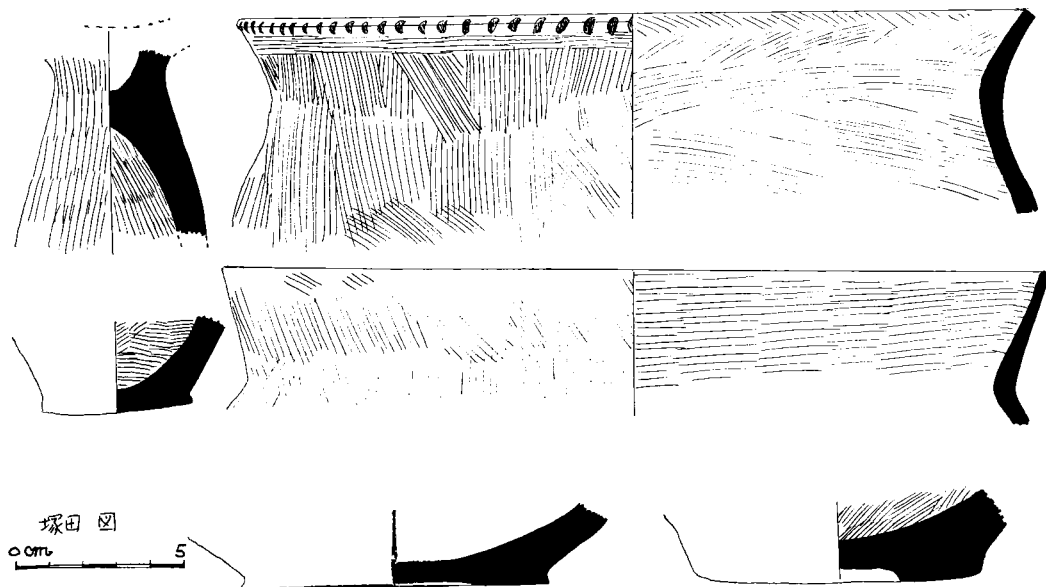
泥岩製の支脚断欠1（かまど中に立て甕をささえる3本支脚）、周に加工痕のある軽石塊4。

高坏脚・甕口縁部・底部などの形から和泉式乃至五領式の時期とみられた。



第3図 鳴鶴崎遺跡

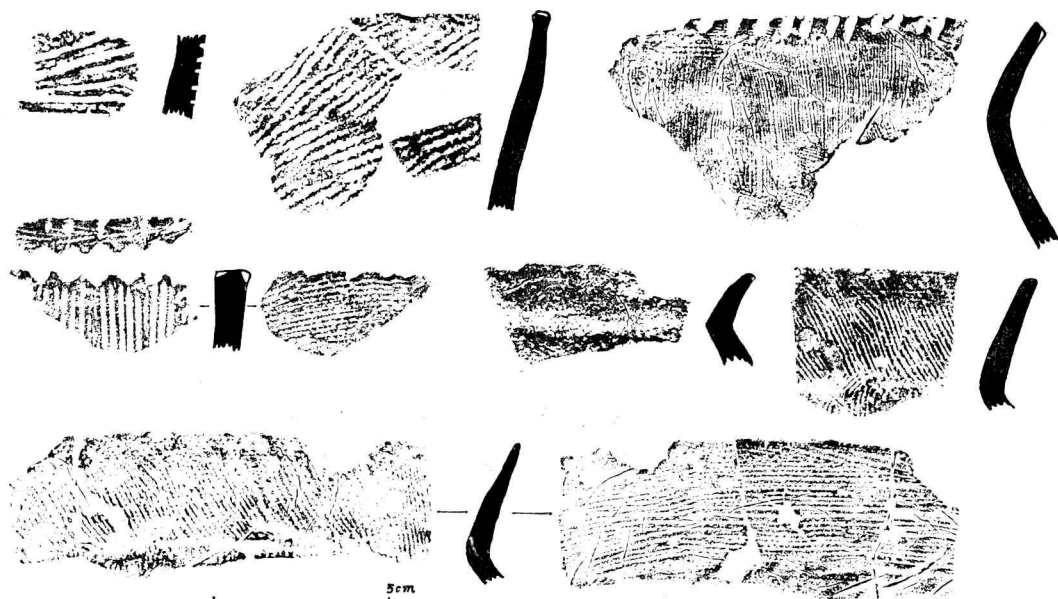
第4図 鳴鶴崎出土土師器片



弥生式土器片——発掘中気がつかなかったが土器片を洗ったとき、土師片に混在して弥生後期と認められる甕片若干があることがわかった。土師片とともに埋没していたところをみると付近に弥生遺跡もあったらしい。平田邸建設時に破壊されたものであろう。

ま と め

弥生後期から古墳時代初・中期に海岸近い谷出口に生活した人達のあったことが知られた。



第5図 鳴鶴崎出土弥生式土器片

3 持田弥生・土師遺跡

持田遺跡調査報告について

逗子市持田遺跡調査は数次にわたって実施せられ、極めて豊富な土器片（弥生式土器・土師器）その他の資料を採取し、逗子市古代史研究に寄与するところが多大であった。資料が極めて多いため、尚復原ならびに整理未了である。今桜山・逗子地区調査報告執筆にあたってその大部分が未了であるため、資料の一部と調査概報を示すにとどめた。資料整理終了後その全部を一括して報告することにする。

逗子市持田遺跡試掘概報

序

本遺跡は戦前から観蔵院裏遺跡として知られ、土師器片・須恵器片・弥生式土器片のほか縄文土器片

(1片のみ)も採集されていた。昭和45年秋伊藤忠商会によってこの台地一帯が宅地造成されることになったことを聞いた地元の篠田健三・稲橋誠治両氏が市に対して事前調査の必要を申請したので、市教育委員会と工事担当の鹿島建設との間で話合った結果、さしせまった工事前のわずかな日数ではあるが調査をすることにきまり、市教育委員会主催のもとに三日間(昭和45年12月5日から7日まで)をもって試掘調査が実施されたものである。

所在地

逗子市桜山町5丁目(小字持田及番合)。通称を「うえのかいど」といったというのが、「うえ」は上で民家より高いところの意。「かいど」は開所で開墾地を意味するものであろう。三浦方言に場所を意味する「と」又は「ど」がある。

地形と遺跡状況

逗子市の南側には葉山町との境に東西に走る標高100m～150m(沼間5丁目南、横須賀市との境で150mあるが、それより西は大体標高100m内外である)丘陵があり、北側には神武寺山(最高標高120m)を経て田浦方面(標高80m内外)につづく丘陵があり、その間に池子の谷をはさんでいる。南側の丘陵と北側丘陵は沼間の東奥で合する。観蔵院や熊野神社のある持田台地は南側丘陵の北斜面にあり、池子の谷の向い側にある。「うえのかいど」は小字持田と小字番合にまたがり、上下二段の平場からなる。本来海岸段丘とみられる地形であり、基盤は泥岩よりなり、部分的に粘土層を覆い、更にローム層で覆われた上に黒褐色有機土を覆っている。

現在上下二段になり上下段の差約10m。上段は東西約150m、南北約70m、下段は東西約200m、南北約30m。上段は畑地、下段の東半は観蔵院及び民家の所在地、西半部は畑地である。上段畑にはひろく土師器及び弥生式土器細片の散在があったが極めて粗であり、下段には土師器・須恵器の細片が極めてわずかに散在していた。下段の北側は崖となり、15m余の下は現在の住宅地であり、古道はこれにそって東西に通じていた。古道の北側は古代においては逗子入江の湾入部分につづく湿泥地であったと思われる。

調査

上段……上段中央部に北側縁辺より約15mへだてた部分に幅1m東西100mの第1トレンチを設定。この部分地表は西に17/100傾斜。次いでこれの約30m南方に山裾線にそうて山裾より約25mへだてた部分に幅1m東西70mの第2トレンチを設定。次いで第1、第2トレンチと南北に交叉する幅1m南北40mの第3トレンチを設定した。第1、第2トレンチは東より10m毎に区画し、第3トレンチは北より10m毎に区画した。各トレンチは黒土層下のロームに達するまで発掘し、土器片埋蔵状態及び竈穴あとの有無を調査した結果、次の如く明らかにされた。

第1トレンチ—表土約30cmを軽ブルドーザにて除きその下を手掘にて発掘。

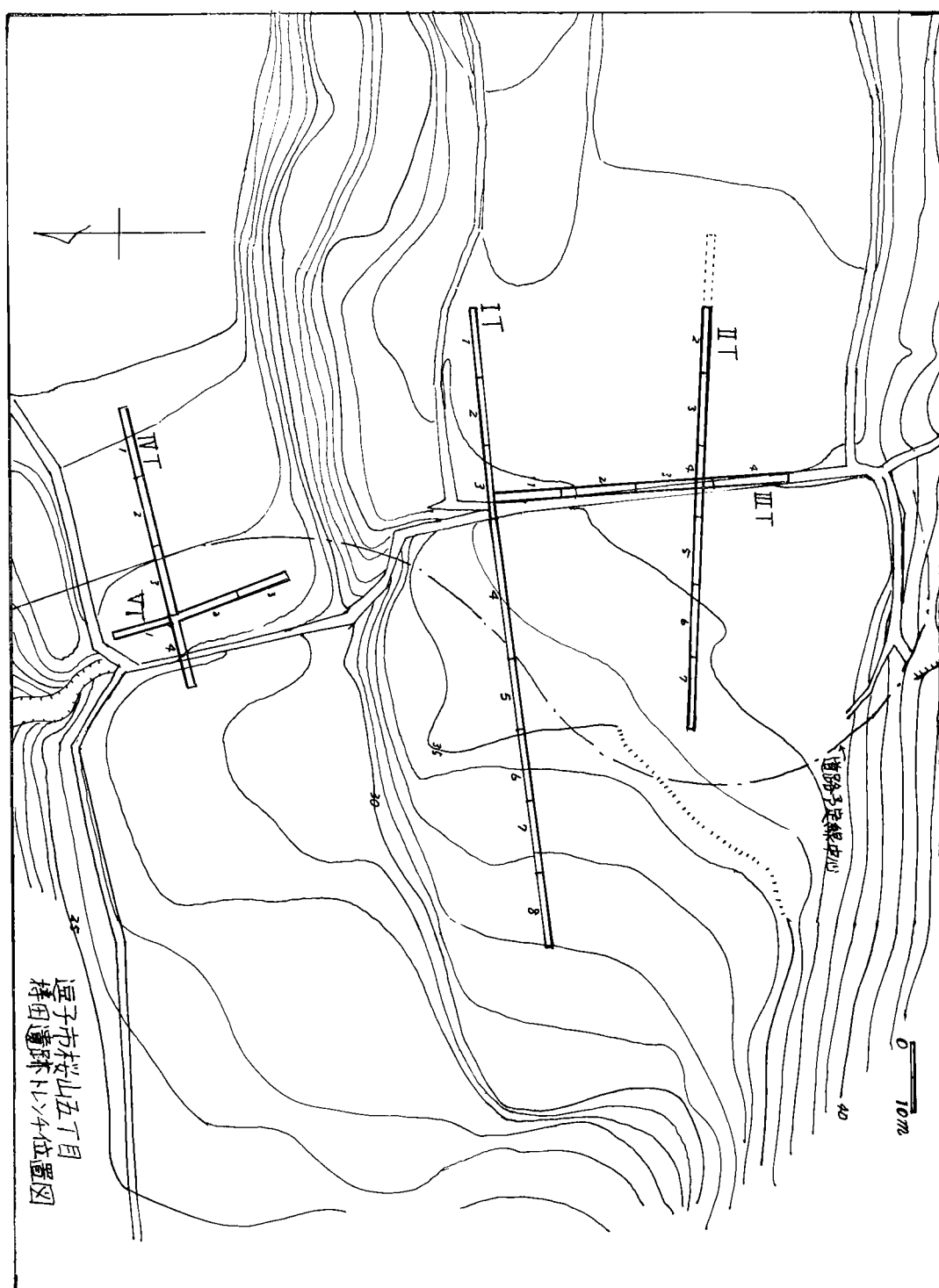
- 1区 東端-60cm~-85cmにて弥生式土器小片少々。
- 2区 -30cm~-40cmにて弥生式土器片（久々原期）少量。南北方向に幅50cm内外の溝状落込を認め、南北に各1m掘りひろげたが特に遺構らしいものはつかめず。他に江戸期染付陶片1検出。
- 3区 ロームまで浅く土器片なし。
- 4区 ロームまで一層浅く（-20cm）く、土器片（土師器か弥生か不明の小片）わずかに検出。
- 5区 黒土層60cm。西北よりに長径145cm、短径100cm、深さ35cmのピット状落込を認めたが内部より何も出土せず。
- 6区 東部より-80cmから黒曜石製石鏃1検出。この部分の下に径約3mの落込部があったがローム小塊を混ざるのみで何も出土せず。西端北より部に径45cm、深50cmの丸いピットがあったが何も検出せず。
- 7区 中央部表土下20cmにてロームとなる。南西-北東方向に幅1mほどの溝状落込あり、深45cmに達したが何も出土せず。7区全体からは土師器片か弥生式土器片か不明の小片わずかと須恵器片1・江戸期染付陶片1検出。

8区 東半-60cmにて弥生式土器包含層あり、その下ローム層まで土器片なし。東南部ローム層に-45cmの落込部あり何もない。西半部北より-70cmに大きい落込部発見。北側に大きく拡張した結果、東西約4m南北約3mのすり鉢形不正楕円形のピットとわかる。ピット深120cm。底の長径3m。内部には弥生式土器宮の台期の大片が径2mほどの広さに集合状態に埋没していた。おもに壺形土器であり、打石斧1、軽石塊2を伴出した。8区に土器片多数を発見したので南方へも広く拡張するためブルドーザにて表土を除く。トレンチ縁より約5m南にて一辺50cmほどの竈あと（南側にだけ幅10cm、長さ55cmの柱状泥岩をおく）を発見。西方150cmほどのところに弥生式土器片の集合部分をみた。竈穴あとであるが床面は炉付近でやや固くふみかためられていたが他はあまり固くなく周壁部分は確認できなかった。

第2トレンチ——表土約20cmを軽ブルドーザにて除く。

- 1区 黒土約50cmの下に約40cmの淡褐色土がありロームに達したが何も出土しない。
- 2区 黒土層下（淡褐土上面）に土器小片少々。西北部分55cm下に径2mほどの間にローム塊を混ざる部分があり、中央部に焼土を検出。はり床の竈穴家あととみられたが周壁は確認できない。
- 3区 東より部-50cm以下は赤褐味土となり土器細片（土師か弥生か不明）を混在。西より部から4区東より部にかけて-50cmに弥生式土器～土師器小片検出。須恵器小片も混出。
- 5区 東より部-50cm~55cmに土師器片か弥生式土器片か不明の細片少々検出。西南端-50cmに径60cmの焼土部分を見、弥生式土器細片少々検出。
- 6区 東より部-50cmより弥生式土器乃至土師器とみられる細片をやや多く検出したので北側に東西3m南北2.5m拡張。土器細片検出。五領式？6区西南部-50cmに径50cmほどの焼土検出。付近に弥生式土器細片検出。
- 7区 東半は竈穴の壁と思われる部分を検出。南北に拡張。中央辺南よりに-55cmと西より-50cmに

第6図 持田遺跡全図

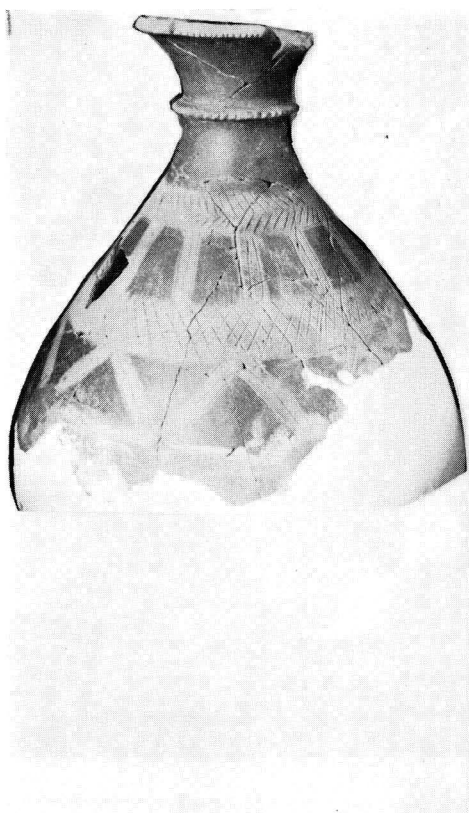




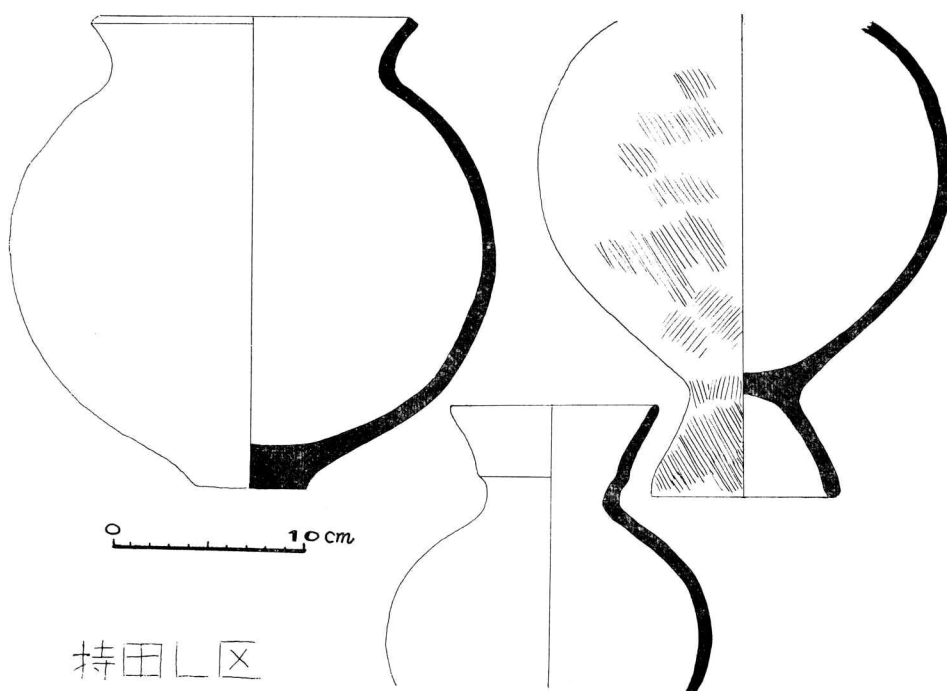
第7図 持田遺跡試掘(上段)



第8図 持田遺跡試掘(下段)



第9図 持田上段出土弥生式土器



第10図 持田下段（L区）出土土器

持田L区

径50cmほどの焼土を検出したので西へ5 m、南に約4 m、北に3 mほど拡張。これらの焼土は炉跡とわかり、この辺に竪穴家の存在が推察されたが耕作のため床面まで掘られており、ついに竪穴家の周壁を確認することができなかった。したがって二つの炉あとが2基の竪穴家を語ると考えたが床面及び壁のきりあい部分は不明に終わった。

第3トレンチ——約20cmの表土をブルドーザにて除く。

1区 -30cmほどにてロームに達した。土器片なし。

2区 西半部には地表にローム露出。東へ黒土層が深くなっている。トレンチ東縁にて黒土層55cm。宮の台基に属する1片のほかは無文小片わずかに検出。

3区 北端-40cmにて弥生式土器片少々検出。中央部-80cmにて弥生式土器小片やや多量に検出。宮の台基とみられるもののほかに五領期土師器片1をみとめた。

4区 南端-70cmにて弥生式土器小片少々検出。黒土層が深い。

下段……上段北崖裾より20mへだてたところに幅1 m東西40mの第4トレンチを設定。東より10m毎に区を定める。第3区と第4区の境に南に18m、北に8 mの幅1 mの第5トレンチを設定。北より区を定めた。第5トレンチは上段の第3トレンチのほぼ延長上にある。

第4トレンチ——表土約30cmをブルドーザにて除く。

1区・2区 土極めて堅く、50cmにて土師器片少々と須恵器片・灰釉陶片各1のほか鉄滓小塊1を検出しただけ。放棄。

3区 -70cmにて黒色土中に包含層（厚15cm～25cm。厚不同。断続する）があり、土師器片・須恵器片をやや多く検出。緑釉陶片1・灰釉陶片1も出土。-110 cmにて土師器片を包含する第2包含層あり、緑釉陶片1・ふいご羽口断片1・鉄滓少々出土。土師器片中に和泉式高坏脚がある。

4区 西端-90cmにて坏完形品出土。約1 mへだてて灰層検出。傍より土師器壺検出。中に鉄滓小塊数個検出。-90cm辺やや堅い面がある。床面と考えられたが確認できず。東端-60cmにて土師器小片のほかに須恵器小片2・緑釉陶片1・灰釉陶片4を検出。3区西より部を南に幅2 m、東西4 m拡張。土師器片少々。-90cmに滑石製模造鏡1検出。この部より掘りあげた土中より碧玉岩製管玉半欠1を検出。

4区東より部を南へ2 m、東西3 m拡張。土師器片少々検出。

第5トレンチ——表土約20cmをブルドーザにて除く。北端の8 mを1区、南へのぼした10mを2区、南端の8 mを3区とした。

1区 北端4 mほどは-40cmにて泥岩地盤に達し、岩盤は北に次第に高くなり、北端にて地表に露出。1区南半部は土師器片少々検出。この中に和泉式高坏脚断欠があった。

2区 南半中央辺-100 cm辺に焼土あり、周辺に土師器小片を多く検出。須恵器小片を混在。緑釉陶片1と灰釉陶片3を検出。

3区 南端部は-50cmにてローム面に達し、ローム面は南に高くなる。3区中央西より部-90cmに炉跡と思われる焼土部分がある。周辺より弥生式土器片（宮の台基・久々原期）のほか土師器片須恵器片

少々検出。

焼土を中心に東へ幅2 m南北4 mを拡張。この部分には上段から流下と思われる土層があり、弥生式土器片（宮の台期・久ヶ原期）のほか土師器片をやや多く包含した。

焼土を中心として西へも幅2 m南北4 mを拡張。東側と同じく流下土の堆積層と思われたがこの中に弥生式土器片（久ヶ原期・前野町期）を検出。尚前述炉跡と推定した焼土近くから淡緑色石（緑色細粒凝灰岩）製の石釧完形品1を検出した。

遺 物

第1トレンチ8区に発見された大ピット内からの出土品は弥生式土器宮の台期のもので次の如く観察された。

○櫛描波状文二段、その間に櫛描平行線を配したもの。これら文様外上下は丹塗となる。壺形土器破片。

○櫛描波状文帯二段をめぐらし、その間に大きい沈線鋸歯文を描き各鋸歯内を平行沈線で埋める。文様帯外は丹塗となる。壺形土器破片。

○少しへだてて沈線2本をめぐらし、この間を斜縄文で埋め、平行沈線間に2線からなる波状文を二段ほどこす。壺形土器破片。

○間隔をもつ平行沈線数本をめぐらし、この間を縄文で埋めたもの。この文様帯の下方には2沈線をもって幅3～4 cmの波状を描きその間を縄文で埋める。壺形土器破片。

○割竹による平行沈線を羽状に配するもの。粗い櫛目のものなど。甕形土器破片。

第1トレンチ8区南拡張部の堅穴家あと出土の弥生式土器片は無文が多く、羽状縄文帯をめぐらすもの、斜縄文のものなど、後期の久ヶ原期土器とみられるものが少量あるが、大部分の破片文様からみられるところはピット中のものに似ており、中期の宮の台期土器とみられるものである。

第2トレンチ1区、2区出土のものは弥生式土器宮の台期とわかる1片のほかは、弥生式土器か土師器かわからぬ小片ばかりであった。6区西南部の焼土付近出土の弥生式土器片の中に鋸歯状に2沈線を配した中を縄文で埋めた久ヶ原期とわかるものの外に無節縄文を羽状に配したものがあつた。第2トレンチ西端床面や焼土付近で採集された弥生式土器片は無文の小片ばかりであるが1片だけ櫛歯をコンパス状に動かして描いた波状文があり、これは久ヶ原期とみられた。土師器片わずかのほかに江戸期染付陶片1がある。

ま と め

これを要するに上段にあつては第1・第2トレンチとも西端に堅穴家あとの存在を確認したが耕作のため破壊されたと思われ、周壁を残すもの全くなき、床面も多く耕作によって削られ、確認が困難であつた。したがって炉跡を検出し、堅穴家の存在を確認はしたが堅穴家跡として図示し得るものがなかつた。第1トレンチ8区北側に径約4 m深1.2 mに及ぶすりばち形の大ピットを検出し、内部を埋めた土

中から多くの宮の台期弥生式土器片を検出した。他の部分にも竪穴家あとと思われるものはあったが同じく壁を失っており、床面も削られているため確認できなかった。遺物整理後は逗子においてはじめての弥生式土器中期宮の台期資料が明らかにされる。これは特筆すべきことで、本県下の宮の台期土器はまだ充分明らかになっていない部分があるからである。

下段は上段北崖下に弥生式土器片の埋没をみたが、おそらく上段に生活していた住民が破損した土器を崖にすてたものと思われる。第4・第5トレンチの交叉点付近が最も土師器片を多く出したが、和泉式と考えられるものを明らかにしたほかは時期不明の破片である。須恵器片のほか灰釉陶片・緑釉陶片が検出されたが、それらの示す年代から土師器片須恵器片が平安初期のものと推定された。これに混在したふいご羽口断欠と鉄滓の検出は重要な事実を語るものである。滑石製模造鏡と碧玉岩製管玉(半欠)の出土はここで祭祀がおこなわれたことを推察させ、淡緑色石釧の発見とともに和泉式土器との深い関係を思わせる。

後 記

持田遺跡上段は弥生中期宮の台期の水稻耕作者の村として開拓され、後期久々原期にひきつづいて村落が存在したこと。後、古墳時代にも村落があったことなどが明らかにされたが、後世の耕作のため竪穴家あとは全く破壊され、その遺構を残すものが甚だ少ないらしいと思われた。未調査部分にもおそらく同じような竪穴家あとの埋没が多数あろう。全貌を明らかにするには全掘する以外にないが許された短時日では今回の調査がなし得た最大のものといわねばなるまい。

下段はその後古墳時代初期に生活地となったことが明らかであり、その後古代末(平安初期)にまた生活地として選定せられたことは灰釉陶器片や緑釉陶器片の検出によって明らかである。

持田遺跡に埋没する竪穴家あとが何れもひどく破壊されていることは表土がひどく浅いためであり、部分的にはすっかり削りとられている。又江戸後期の染付陶片が発見されていることなどからこの地がこのような形に開墾されたのは江戸後期の新田開発(桜山新田開発資料は名主石渡孫右衛門 文書にある)にあったと推察される。今回知られた時期の中間期にも生活地であったかどうかはこの短期間の調査では明らかにできなかった。上段下段全部を発掘することによってのみその解決が期待されるのである。

文献にない郷土の歴史はその地下に祖先が生活したあとと遺物を残しているものであり、それは祖先の生活記録が地下に刻まれているということである。文献にない郷土の歴史は詳細なる考古学的調査によってのみ明らかにさせられ、郷土の歴史として我々に知らされるものである。今や機械化による大量破壊によって地下に刻まれた郷土の歴史は読みとられることなしに失われ、郷土祖先の歴史が永遠に消滅させられつつあるとき、許された日時が極めて短かったとはいえ、その調査は地下に刻まれた郷土の歴史の一部だけではあるが明らかにできたことは逗子市としては初めてのことであり、本調査のきっかけを作られた篠田氏らの熱意と発掘を担当した横須賀考古学会員諸君と考える市民の会の諸君とに又ブルドーザを動かし多くの人夫をさしだされ調査に全面的協力をされた鹿島建設に謝意を表する。

尚、本遺跡は試掘の結果、逗子市としては文書に記されていない古代逗子を明らかにすることのできる多くの資料を地下に埋蔵する極めて重要な遺跡であることがわかったので、その全部を現状のまま保存することがのぞましいが、それができぬ諸事情のもとにあっては破壊前に十分な調査を行ない、明らかにされたところを記録として残し、逗子市古代史の基礎資料とせねばならないことは当然のことであったので、県・市・業者打合わせの上、全面の発掘調査が実施された。以下調査の概要を記しておく。全調査の報告書執筆完了後別に刊行の予定である。

付 記

発掘者 逗子市教育委員会

発掘担当者 赤星直忠

参加者 横須賀考古学会（臼井惣次 小川裕久 川上久夫 小暮慶明 斉藤長生 斉藤彦司 須賀由也 竹沢嘉範 塚田明治 中島良和 菱沼悦男 逗子開成学園生徒）

考える市民の会 荒木和也 飯島保彦 稲橋誠治 鉄英男 四海隆吉 篠田健三 諏訪部利行 益子賜代 松原幸隆 宮崎敏一

持田 M 区 調 査 概 報

（資料原稿未着につき概報を略し、本報告をまつことにした。）



図11第 持田 M 区 竪 穴 群

持田遺跡N区試掘概報

(本稿は塚田明治君の概報に補筆したものである。)

地主が家を建てる計画があったので、前回の持田遺跡調査によってこの地にも遺跡があることが予想されていたため、埋没遺跡の概略を事前調査することにしたものである。敷地の東端は既に南北に切りとられており、地表下150cmあたりに焼土断面がみられた。土師器断片が点々とみられたというが子供らにほりとられ一片も残っていなかった。

所 在 地

逗子市桜山5丁目(桜山572)。昭和45年12月初旬3日間にわたっておこなわれた持田遺跡試掘調査のときには伊藤忠商会の宅造計画地外であったため、調査されなかった部分であり、前回下段調査部分の西につづく畑地である。

調 査

敷地北端(北側は崖)より10mへだてたところを北端とする中央部の20m平方を調査区として選定。東西方向に幅1.7m長さ20mのトレンチ3本を平行に北(Fトレンチ)・南(Pトレンチ)・中央(Kトレンチ)に設定、各トレンチを2m毎に10区画した。更に第6区を南北につらねる第6トレンチ(幅1.7m長さ20m)を設定。別に全区画の西外に接する南北方向の第11トレンチ(幅1.5m長さ14m)を設定した。

Fトレンチ……西端部は覆土極めて浅く(南側-30cm北側-70cm)直ちに泥岩の岩盤に達した。岩盤上面は北に急傾斜している。他の部分では土師器断片の包含がみられたが遺構はみとめられなかった。東半部における断面状況は表土より-45cmまで比較的やわらかい褐味淡黒色土。-45cm以下はかたい褐味淡黒色土である。-85cmまでの間には弥生(久ヶ原期)・土師(和泉期・鬼高期)の小片がまばらに混在。その下10~15cm間土師器小片がわりに多く包含する層となる。その下-120cmまでの間に和泉式土器の包含層を切りわって鬼高式土器断片が包含されている。-120cm~-135cmの間に木炭片・土師器小片を含む層がある。-135cmから-160cmの間、淡褐色漸移層となり和泉式土器断片を包含。層の下部に多い。-160cm-から淡褐色土となる。この層の上部15cm~20cmに土師器片が包含されるが以下無遺物層となる。

Kトレンチ……土層も深く包含層も2~3層にわたることがわかったのでこのトレンチの調査に全力を入れた。西半部における土層状況は表土約30cm、-40~-50cmより黒褐色土となり、-100cmより-180cmの間が淡褐色粘質土となる。その間-80cmより-100cmまでが黒褐色漸移層となる。180cm以下はロームである。この間-40cmから-100cmまでの間に土師器小片が包含されているが-100cmあたりに和泉式の埴・坏の断片を検出。淡褐色粘質土層の下半(-140~-180cm)には弥生式土器(宮の台期)片が包含される。東半部は土層が次第に深くなる。-130cmに鬼高期竪穴床面を認めかまどの存在を認

めた。-140cmに和泉式土器断片を見、-250cmに弥生式土器（宮の台期）を伴う竪穴家床を認めた。

Pトレンチ……土師器断片がわずかに出土したにすぎない。

第11トレンチ……北端は-70cmにて泥岩塊の混入多き層となる。Fトレンチ西端部で浅くして岩盤につきあたるものの近接部である。-75cm辺に堅い面があり、土師器断片（和泉式）の包含層がある。南半部中ほどに東西方向に低い竪穴壁らしいものを認めた。土師器片はこの内側に多い。北半部の南より部-85cmに又堅い面があり、壺の口部断欠を伏せて器台とし、その上に脚部分を失なったS字状口縁壺形土器をのせたものが検出された。

調査地域内の土層を総合すると第1層耕土、第2層褐味淡黒色土、第3層黒褐色土、第4層淡褐色粘質土、第5層ロームとなるが、敷地内西側では第2・第4層を欠き、南側では第2・第3・第4層がない。北側に第5層がなく、岩盤上に直接のっている。中央部分においては第1層約30cm、第2層約40cm、第3層約50cm、第4層約80cmにてローム上面に達しているが、東するにしたがってローム面は下っており、東端崖面におけるローム面までの深さは320cmとなる。ローム面の深さは南端-50cm、西端-70cmとなり、北端では-100cmで岩盤面に達する。即ちこの部分ローム面での地形は東に向って溝状に低くなる谷の谷頭的地形ということになる。

これらの層内に確認された遺物は次の如くである。

第1層…時期不明の土器片少量。

第2層…遺構らしいものは認められなかったが土器片はやや多く認められた。弥生後期土器片（久ヶ原式）・古墳時代前半期土師器片（五領式・和泉式）・古墳時代後半期土器片（鬼高式）のほか鎌倉時代青磁片などが混在状態で出土した。

第3層…古墳時代前半期土師器片（五領式・和泉式）・古墳時代後半期土師器片（鬼高式）の遺構が重複して残されていると思われたが黒褐色土中においてそれらが切り合っているため確認困難な状況であった。五領期の炉跡1ヶ所、和泉期炉跡5ヶ所、鬼高期のかまど1ヶ所が確認された。それらは住居跡内にあるものであるが、住居跡の床面や周壁はほとんど確認することができなかった。遺物として記し得るものは五領式土器に復原可能のもの1点があり、和泉式土器では完形土器1点のほか復原可能なもの数点があった。鬼高式土器では復原可能のもの2点あった。

第4層…遺構らしいものはなく、ごく少量の弥生後期土器片（久ヶ原期）が認められたほか最下部からは弥生中期土器片（宮の台期）がまとまって出土する部分があったがそれはローム層上面を切った溝状遺構と住居跡の床面が発見された部分からであった。

ま と め

今回の試掘調査で注目すべきことは、かつて持田遺跡やその西隣地区（青少年会館敷地）において古墳時代前半期（和泉期）の遺物が出土したが、それらは祭祀的性格をもつ遺物やそれに伴っての出土であったから、それらの人達の生活の場は不明であった。今回の調査においてそれを確認することができた。また持田遺跡の各地点において弥生時代中期（宮の台期）の遺物が多量に出土しているがその住居

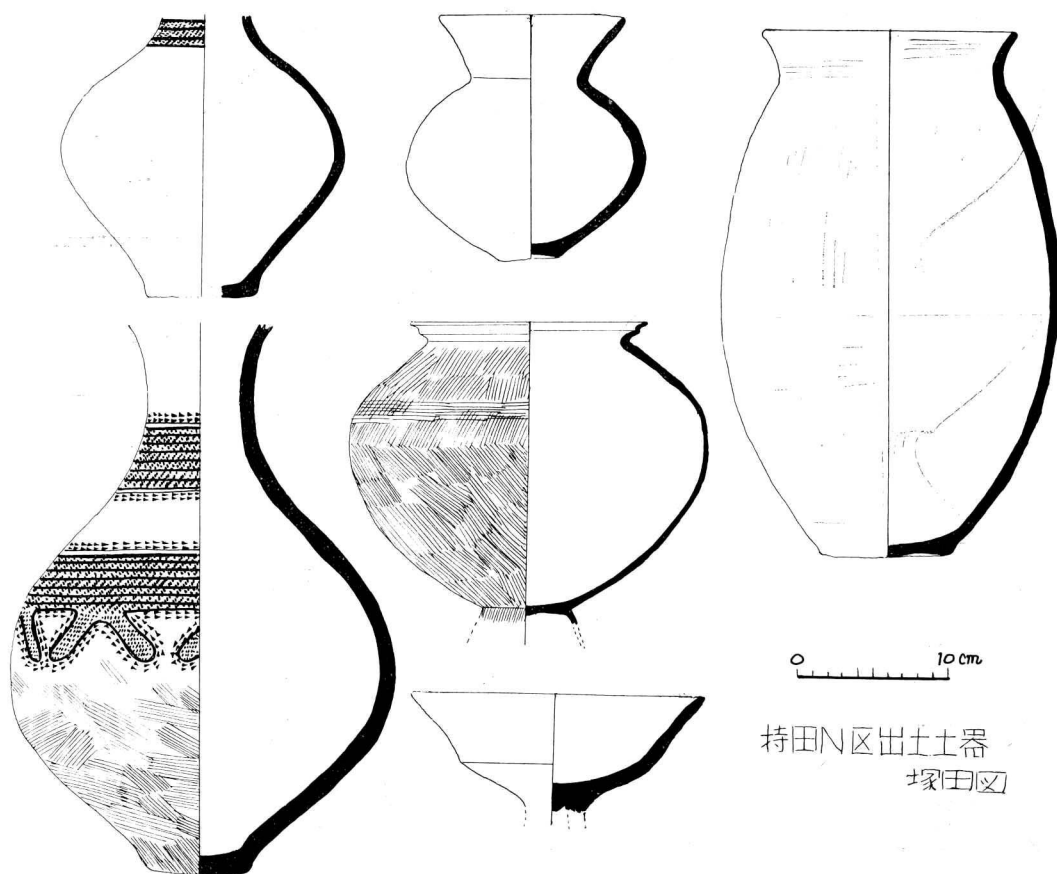
跡はすべて破壊されており、明確にできるものがなかったが本地点は深く埋没するためその時期の住居が良好な状態で保存されているものと思われる。このほか鬼高期住居跡内でのかまどの確認も注意すべきものである。

付 記

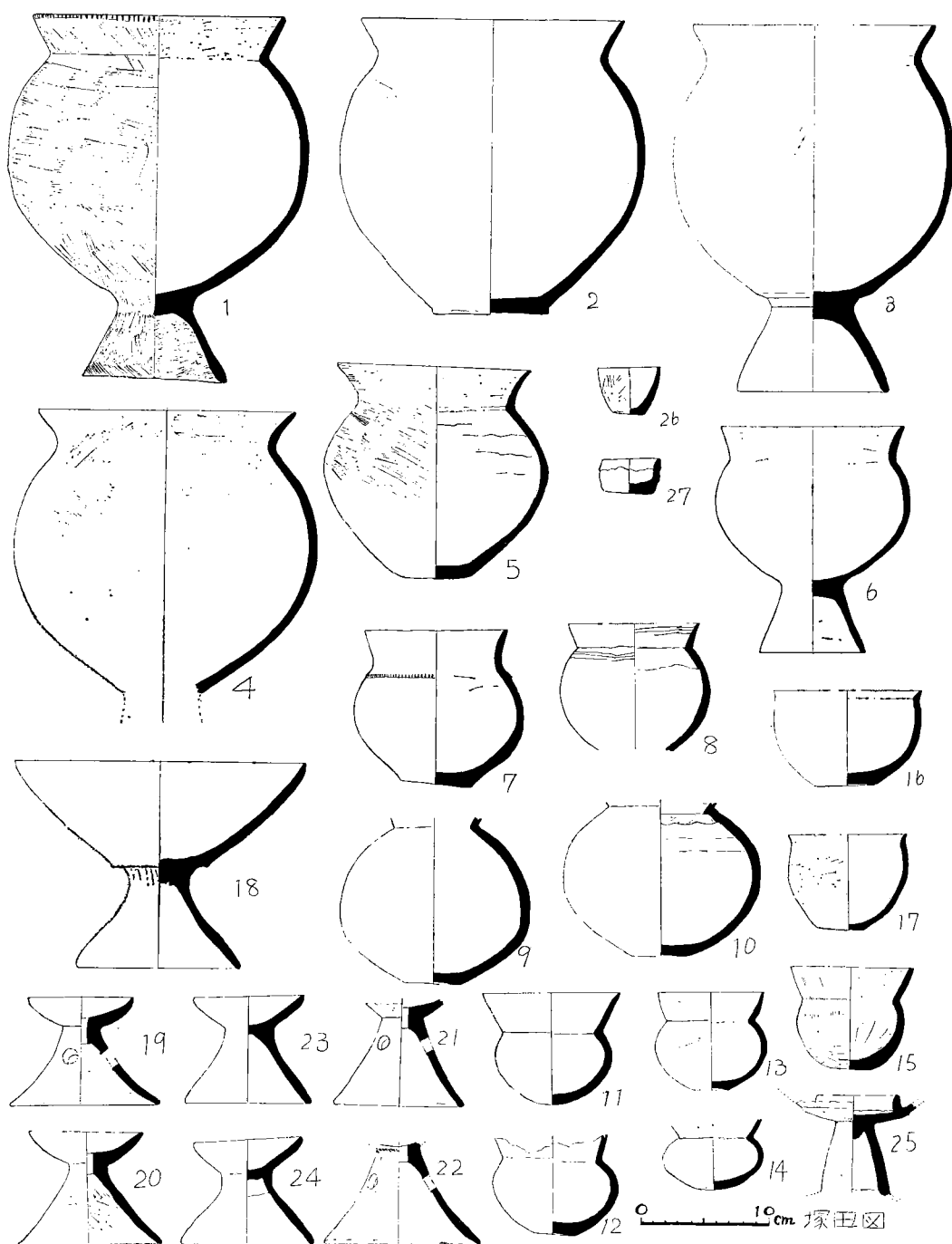
調査者 県教育委員会・逗子市教育委員会

調査 昭和48年3月20日～4月6日

参加者 赤星直忠 岡本勇 川上久夫 軽部一一 竹沢嘉範 塚田明治 塚田順正 齊藤長生 逗子開成高校生徒アルバイト学生4名 逗子市教育委員会（内海孝平・梶谷忠志）



第12図 持田N区出土土器



持田W区出土土器 2・3・6・7・8・10・16・18・19・21・23・24 (16Q 4層) 1 (11F 2層) 4 (2G 5層上部) 5 (2F 4層下部) 9・13 (2F 5層) 12 (3J 2層) 14 (2E 4層) 17 (2F 5~6層) 22 (1F 5層) 25 (7SKN 4層) 15 (2F 5層) 26 (2G 4層) 27 (2F 4層) 11 (16Q-140~145cm) 20 (再調中)

持田 W 区 調 査 概 報

所 在 地

持田遺跡上段の西側隣接地。内藤屋敷弥生遺跡の東側崖下に法竜院あとの梅林がある。梅林と持田遺跡上段西端との間にある西へ傾斜する畑地をW区とした。地表面に土師器小片がわずかに散在する。この土師器片が持田上段遺跡から流れたものか、この畑地耕作中に出土したものか不明であった。この傾斜畑地を削平して青少年会館建設地とするにあたり、事前調査が行なわれたもの。調査は昭和46年11月10日から12月6日まで県教育委員会によって実施された。南側山裾に近い畑地は湧水があるらしく一帯に湿っていたがその他は乾いていた。

調 査

全体を5m方眼に区画した。まず畑地中央部に東西方向のトレンチを設定し、これを中心として発掘した結果、畑地中央部に東より西に深くなる溝状くぼみがあり、深さは中程で250cm、西端で450cmに達した。これは上段からの雨水流下によってできた自然の溝であるらしいこと、この溝の北側に浅く（50cm内外）床面をもつ土師の竪穴家あとがあることが知られた。畑中央の自然溝内に落ちこんだ土器片は主として五領式土師器片であり、わずかに弥生式土器片（宮の台式・久ヶ原式）を混在した。竪穴家あとは床面の一部が把握され、数基の存在が推定されたが、周壁の把握されるものがほとんどなかった。それら床面から採取された土師器片は主として五領式に属し、和泉式をわずかに混在した。

参加者 岡本勇 小川裕久 熊谷肇 白石浩之 鈴木保彦 国平健三 軽部一一 塚田明治 剣持輝久 益子覚 寺社下 長瀬衛 武井則道 東海大学学生 法政大学学生

持田下段東区 調 査 概 報

所 在 地

昭和45年12月初旬調査した持田下段遺跡の東隣地で、民家（桜山5丁目6）との間にあった空地。熊野神社背後山腹の最上部分が東西に走る低丘状となって空地の北側につらなる。昭和46年11月現在この部分は草地であり、その西端は崖になっていた。西につづいていた持田下段遺跡として調査した部分は切りとられてしまっていた。本地点は宅造を終了した地域における逗子側遊水池を作る予定地であり、工事着工前に遺跡埋没の有無を調査することを逗子市教育委員会に申し出でたによる調査である。

調 査

遺跡埋没の有無を確かめるための試掘調査は昭和46年11月17日実施。逗子市依頼により赤星直忠・塚田明治両人が調査担当。伊藤忠不動産KKよりは軽ブルドーザ1台と人夫18名が出された。

第1トレンチ……上段北崖裾より約2mへだてた部分に幅2m、長さ25mの第1トレンチを東西方向に設定。ブルドーザにより草根密生の表土約40cmを除き、その下の土層を人夫の手掘により調査した。東半部は-50cmの間に黄褐色土層があり、以下は泥岩風化によってできた淡黄色粘質土であり、約2m下まで掘ったが無遺物であった。西半部は東端あたりより黄褐色土が次第に厚くなり中ほどは-100cmで泥岩風化の淡黄色粘質土に達し、その上面は西方に次第に傾斜。従ってこれを覆う黄褐色土は次第に厚くなっていることがわかった。2m余の深さまで掘ったが全く無遺物と知れた。

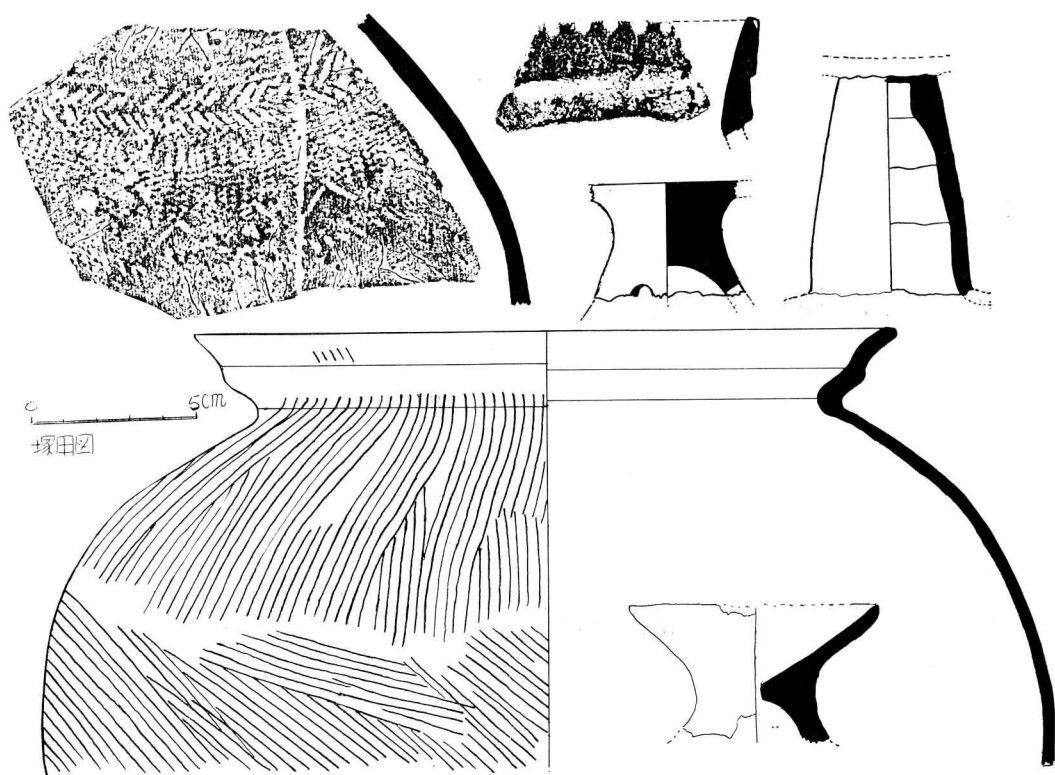
第2トレンチ……第1トレンチとの間に8mの間隔をもつ幅2m、長さ25mの東西方向トレンチを平行に設定。同じくブルドーザにて草根密生部を除いた上、人夫によって手掘した。東半部は粘質褐色土が堆積しており、-150cmまで（一部で200cm）全く無遺物であった。西半部も東半部とほぼ同じ状態であった。西半部中ほどより西より部分において粘質褐色土-150cmの下に30cm～20cmの黒色粘質土層があり、極めて稀に土師器細片・須恵器細片を検出した。以下無遺物層。西半部の東端において-150cmに径50cmの焼土を発見した。この部分の土層状況は次の如くである。

表土（草根密生部分）約40cm、黒味褐色土。この下に厚さ15cm、長さ8mにわたって泥岩塊をふくむ部分があり、その下70cm間は粘質褐色土（下端の深さ-125cm）であり、下半がやや黒味を帯びた。その下に厚さ25cmの黒色土層があり、この中に極めて稀に土師器細片と須恵器小片を検出したが土師器片は細片すぎて時期の判定不能。須恵器の混在から鬼高期以後のものとの推定はできる。前述焼土はこの層の最下部（-150cm）である。この下は粘質褐色土層であり、無遺物である。

第3トレンチ……焼土発見部分を中心に第2トレンチに直角に幅2m、長さ10mの第3トレンチを北側に設定。草根密生部分をブルドーザにて除き、その下を人夫によって手掘した。北端においては-100cmにて泥岩岩盤に達し、その上面は南に傾斜していた。第3トレンチはすべて淡褐色粘質土よりなることが知られたが、南より部分から土師器細片が数片検出されたただけであった。

ま と め

調査部は粘質淡褐色土層よりなり、大部分が無遺物層であったが第2トレンチ西半部において-150cmの下に厚さ30cm～20cmの黒色粘質土層があり、この中に稀に土師器細片・須恵器細片があり、第2トレンチの中ほどから北へのばした第3トレンチの南半から数片の土師細片が検出されたただけであり、これらは前回下段調査において第4トレンチの東端からまれに土師器小片が検出された部の東方であり、下段遺跡の東方末端における遺物埋没状況を物語るものである。即ち今回調査部分は遺跡の末端部分であり、改めて調査の要なき部分と判断された。



第14図 才戸谷遺跡出土土器

4 内藤屋敷弥生遺跡（桜山5丁目2）

番合谷の東側尾根北先端。尾根先にもと40mに60mほどの広さをもつ畑があり、これを内藤屋敷とよんでいた。この畑に土器片が散在していたが今は全面住宅地となった。家と家の間の路に土器片がみられる。弥生式後期に属する。久が原期か弥生町期か確認できるほどの破片はない。

5 才戸谷弥生・土師遺跡（桜山6丁目）

才戸谷中ほどに才戸池がある。池のすぐ東側山腹に小さい凹部がある。尾根西側山腹で、尾根寄り部分に土師器の包含層があることを桜山在住の竹沢嘉範氏が知って、土師器片を採集した。地藏山尾根の西側山腹下である。近年遺跡前面に家（横田茂雄氏宅）がたち、包含層のある傾斜面が切られたが尚包含層の一部が残っている。番合谷遺跡として知られているのは同じ尾根の東側山腹下であるから、尾根にあるはずの一つの遺跡から東西両山腹にすてられた土器片が別々の遺跡として発見されたものと考えられる。

採集された土器片は弥生式後期土器片と古式土師器片とである。弥生式土器片は鋸歯状沈線と羽状櫛目文をもつ壺形土器の破片と、輪積の頸をもつ甕形土器の破片である。弥生式土器久が原期のものである。土師器片は所謂S字状口縁といわれる甕の断欠。飾穴をもつ外開きの脚のある高坏断欠。みこみに貫通した丸穴のある器台の断欠。外にふくらんだ柱状脚をもつ高坏の断欠など五領式・和泉式とみられる古式土師器である。

6 番合谷土師遺跡 （桜山5丁目653）

もと番合池にのぞむ西側山腹から山上の畑にかけて土師細片がみられたという（竹沢 嘉範氏 談）。今、池は埋立てられて市営住宅がたっているが、西側山腹の崩れた部分に土師細片がみられる。山上の畑が遺跡だったもので、東側の山腹にすてられた土器片がこれであり、西側山腹にすてられたものが才戸谷遺跡とよばれているものであるらしい。

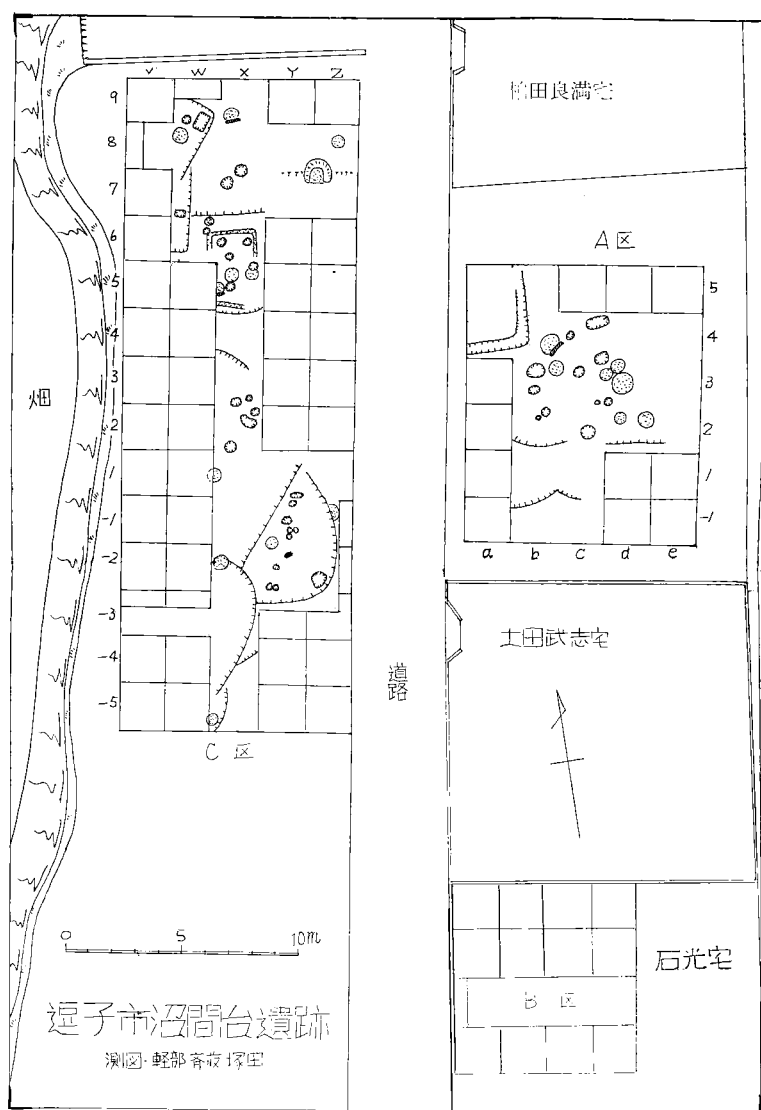
7 柳作山畑の土師器散在地 （桜山7丁目）

葉山トンネルの東方の谷を柳作という。奥の西側山腹、山頂に近い東向の畑。俗称「ししおとし」。石渡万太郎氏と石渡太五郎氏の畑。土師器小片が一面に散在しているが細片のため時期不詳。

8 (付) 沼間台遺跡調査概報

沼間小学校東側の低台地は弥生式土器散在地として戦前から知られていた。戦後急激な宅地増加によってこの低台地の大部分が宅地化し、中央部にわずかに畑地を残していたが、この畑地にも近く家が建つとのことで、それ以前に調査しておく必要から地主の協力を得、昭和48年2月24日から3月5日まで調査したものである。主催・逗子市教育委員会。

遺 跡 所 在



第15図 沼間台遺跡図

逗子市沼間1丁目11番地。畑地。遺跡は市立沼間小学校裏の谷の東側（小字台）に南から北にのびる尾根先の低台地にある。この低台地は基部と先部が既に住宅地となり、中央部東半も住宅がたちだし今では西半に畑地がわずかに残っているにすぎない。この畑地は沼間小学校旧校舎の東側に接しており、耕作中磨石斧や土器が発掘されたことがあるといい、調査前土器細片（弥生式土器・土師器）が散在していた。小学校庭の標高12.8m、畑地標高28m。畑地は以前既に宅地化されており、北端畑地標高28m。南端住宅地（尾根基部）標高30m余から2m余の切岸状に切りとって削平しており、現在残る畑地（南北長60m、北端東西幅12m余）の南半は削平された部分であり、旧のまま残



第16図 沼間台遠望 (軽部撮影)



第17図 沼間台出土土器

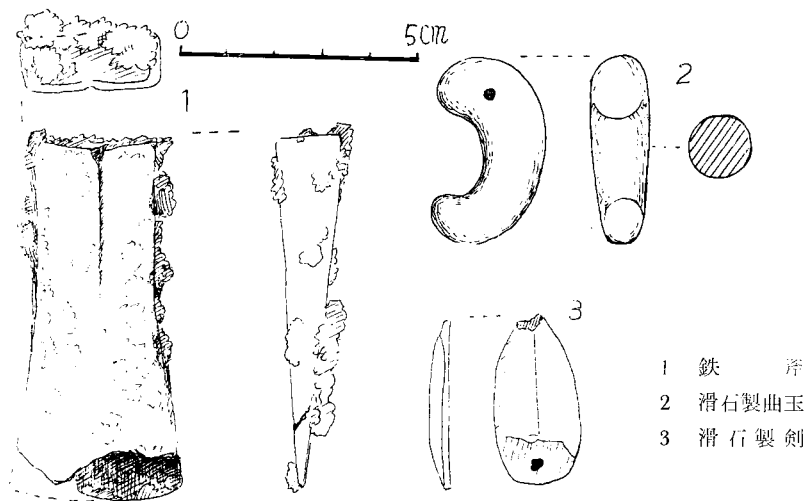
るのは北半部だけであり、これら畑の東隣地は既に住宅になっているがその間にわずかに菜園として畑を残す部分がみられた。調査はこの残された畑地の北半（C区地主秋元信夫氏）と東隣にある菜園（A区地主沼間1丁目11細川佳宏氏）（B区地主沼間1丁目11石光輝雄氏）に対して実施された。

調 査

A区……沼間1丁目11柏田良満氏宅と土田武志氏宅との間にある菜園。宅地と畑地との間にある路にそって南北8m、東西10mの発掘区を設定し、これを2m方眼に区分、西よりa・b・c……、南より1・2・3……とし、3区を東西に、b区を南北に交叉する十字形トレンチを発掘。—35cmにローム面を平にした床面らしいものを認めた。3b・2bに炉あとと柱穴らしいものの数個を検出。1bに竪穴壁の一部を認めた。土器片は土師器と弥生後期と思われるもの。bトレンチを南4m延長。竪穴壁の一部と床面に土師鉢を検出。4bの西端に竪穴の一部がでたので、4aにひろげ隅丸方形竪穴とわかったが西方は路であるため拡張できず。竪穴内出土土師器片から奈良期のものと推定。次いで1トレンチ・2トレンチ・4トレンチと全面除土。2b2cに相接する3炉跡とその付近から柱穴とみられるもの数個を検出。1d南隅に東西方向に竪穴壁を認めた。

結極表土下30cm～35cmあたりに各所に床面らしいものがみられ、南側に竪穴壁3所を認めたが何れも既に破壊されていて完形を確認することはできなかった。比較的浅いので耕作による破壊も多かったらしいが互に竪穴が切りあって壁を失なったものもあったらしい。即ちA区全面に土師器片・弥生後期土器片がみられ、5個の炉跡とその周辺の柱穴が認められたが竪穴家あととしてはっきり記録できるものはなかった。弥生後期から奈良期にわたる村落あととして把握せられた。

B区……A区の南、土田武志氏宅の南側、石光輝雄氏の菜園。石光氏宅南側は低台地基部住宅地との間を高さ2m余切りとって削平した部分にあたる。畑地の西側を南北に走る路に接する部分の菜園中央



第18図 沼間台出土鉄薙と滑石製品

に幅2m、東西6mのトレンチを設定。発掘したところ、表土下20cmにてロームを削平した部分に当たり、遺跡は全く失なわれていた。宅造地として削平後畑地の黒土を運んで厚さ20cmほど覆った部分と知られた。

C区……路の西側（地主沼間1—11—39秋元信夫氏）。A区方眼に合わせて2m区画設定。東からZ・Y・X・Wと西へ数え、南北はA区方眼に合わせる。最北端から9・8・7……とした。X区を8Xより南に26m、これと直交する8区トレンチを西に10m発掘。このトレンチを基とし、8区トレンチの南に7区トレンチを、1X・—1X・—2Xを東に4m拡張、—3X区を西に4m拡張。既に土出し場がなくなり中止となる。この結果ローム面を床とした竪穴群が多数埋没し、互に切り合っていること、最下のものは弥生後期久々原期のもので南半にあり、その上に土師竪穴が覆っていること、土師器は鬼高期が確認されたほか、より新しいものが覆うこと、北半は最下のものが和泉期の竪穴であり、これに鬼高期竪穴が切り合っていること、中間部分は鬼高期竪穴があり、互に切り合っていることが知られたがこれら竪穴は互に切り合っているためと、全面発掘不能であることのため詳細な把握はできなかった。

竪穴を覆う包含層は数層あり、土師器片を包含するが層として把握することは困難である。最も浅いものは表土下25cmほどにあるが整理未了のため時期不詳。土器の大部分は土師器であり、和泉期・鬼高期に復原可能な高坏・坏がある。須恵器片・弥生式後期土器片もわずかにあるが復原可能のものはない。

7Z北端に石囲のかまどがあり、側に土師器甕断欠があったが型式不詳。かまどの北端に和泉式土器を床面に横たえた竪穴家あとがあったが畑隅であることと路に接することのため拡張することができず竪穴全面を確認することはできなかったが前記かまどの北方1m余に炉あとがあり、付近から高坏と碗（共に復原可能）と滑石製模造剣1が発見され、炉中からは滑石製曲玉1が検出された。その他5Xの浅い竪穴跡の炉付近から土師器坏1・盤断欠・須恵器蓋坏断欠、2X竪穴床から鉄斧1・尖根鉄鏃断欠、—1Xから和泉式高坏断欠、鬼高Ⅱ式坏（—40～—45cm）、これらを覆う浅い包含層—25cmから金銅中空小玉断欠を検出した。8W竪穴あと床面に作られた深さ35cm、たて110cm・よこ75cmの矩形ピット内に鬼高式高坏1を検出した。

ま と め

南から北へ長く突出する尾根先の低台地であり、東と西に谷戸田があり、尾根先前面は古代には恐らく湿地帯であったと思われる。この低台地は生活地として好適地であつたらしく発掘地で確認された限りでは弥生式久々原期の竪穴群があり、次いで和泉期・鬼高期の土師器竪穴群がこれと切り合っている。狭い台地に長期間生活者がいたため、その竪穴家あとは互に切り合っているため、平面形は勿論竪穴家の数さえもはっきり把握されない。竪穴家あとを覆う包含層中には更に新しい時期の土器があつたはずである。A区西北隅にでた竪穴家あとから糸切底をもつ坏（奈良期と推定）のでたことはその一例としてよい。出土遺物は一部を除き未整理であるため詳細はわからない。遺物がすべて整理され報告がまとめられるときには低台地生活者の歴史が更に明らかになるであろう。狭い畑地であるため発掘中土

の出し場がなくなり、作業を中止しなくてはならなかったが残されたこの低台地の一部に古代村落のあったことが明らかにされた。恐らく低台地上全面に堅穴群が埋没していたものと思われるが、全面住宅地となった現在ではもっと早い時期に調査ができれば古代逗子の歴史がかなり詳細にわかったであろうと残念に思う。

付 記

資料整理及び作図は塚田明治君軽部一一君をわずらわした。発掘参加者は次の通り

赤星直忠 宇内城一 宇内正城 軽部一一 剣持輝久 斉藤長生 竹沢嘉範 塚田明治 塚田順正
長瀬衛 逗子開成学園生徒

市社会教育課 （内海孝平 内田武雄）

アルバイト （青野孝則 大野田和秀 高橋克裕 藤森潔 堀川英二 皆川規生 山尾好男）



第19図 遠千入江周辺 1 岩ヶ谷 2 鳴鶴崎 3 持田 4 内藤屋敷 5 才戸谷 6 番合谷 7 柳作 8 沼間台

逗子入江周辺

1 入江の浅海化

逗子市街のある低地は東西に走る大きい谷の底である。この谷というのは逗子―船越―長浦湾を通る断層谷である。したがって遠い遠い昔には海が池子・沼間の奥まで入っていたと考えなくてはならない。地殻の変動に伴って三浦半島が次第に上昇するとともに、汀線（海岸線）が後退したことも考えねばならない。何時、どこまで後退したかはそれぞれの証拠があげられなくては言えない。しかし沼間まで入っていた海が次第に後退したことはまちがいのないことである。沼間までも入っていた海を仮に逗子入江とよぶことにする。入江があったときから現在の地形までのうつり変りの中に逗子の歴史があるのである。

今の地形のままで海水面を10m上昇させると海水は沼間は東逗子駅西方あたり、池子は神武寺駅あたり、久木は久木中学校の北はずれくらいまで入るから逗子市の大部分が水に没してしまうことになる。このように海水面が10m上昇していた時期もあったはずだがそれが人類に無関係な時期であるのか、もう人類がいたかはわからない。その後海水が後退して現在の海水面より5m高いところに汀線がきたときもあったはずである。その時には今の地形でいえば南は田越橋の南方柳作谷のかなり奥から宗泰寺・金剛寺辺を通り、桜山大神宮下の才戸住宅の南はずれから、東は桜山4丁目東逗子幼稚園の辺に達し、池子1丁目では金沢道の西を米軍キャンプ地内を通り十字路を経て東昌寺の西南まで達し、山の根の山裾は松本谷の中ほどから仲の谷・山の根の入口を経て駅裏を久木谷に入り、聖和学園・久木小学校の北側をめぐる、岩殿寺谷入口を通り、久木4丁目第二逗子幼稚園の北をめぐる範囲に達していたことになる。新宿海岸の砂丘は開成学園東方の最高部が中洲となってわずかに顔をだす程度である。

今低地にある三浦半島付近の遺跡を考えてみるならばその高さのところが生活地であったときには確実にそこが陸であったことを証するものである。

遺 跡	包 含 土 器	標 高	
		地 表	包 含 層
三浦市上宮田	諸磯C式・五領ヶ台式・阿玉台式	7 m	5.6 m
横須賀市丸畑	諸磯式	5	4.7
逗子市岩ヶ谷	勝坂式	8	7
鎌倉市雪の下（旧国大内）	称名寺式	10	6
鎌倉市佳柄天神下	諸磯式・阿玉台式	12.5	9
藤沢市川名	諸磯b式・五領ヶ台式	7	6

三浦半島先端部と基部とでは地殻変化にも差があり、部分的にも違があるだろうが、今は同じように上昇したとして考えてみたい。右の低地にある6遺跡を比較するとき最も低いのは丸畑である。次は上

宮田である。上宮田は京急三浦海岸駅の東南であり、小学校南隣一帯の畑地である（今は削平されて商店街になっている）。すべて砂丘であり、地表標高約7 m。1.3 m～1.4 m下に縄文土器包含層があり、下から諸磯C式、五領ヶ台式、阿玉台式を出した。この場合標高5.6 cmがすでに陸地である。丸畑は地表標高5 mばかりであり、すべて砂地である。30 cm～40 cm下の砂層中に土器片・黒曜石片などの包含層があるが海岸にうちよせられたと思われる貝殻がまじっている。貝や砂が層を形成していることはわかるが貝片は海岸で洗われ砕けたものである。海中に捨てたものが貝と共に砂層を形成したとみられる形である。しかしそれをすてるような高所生活地はここにはないから、これはこの場所でこのような状態になったとしなくてはならない。即ち海岸の砂上に生活地があったが海が荒れたりしたときは波をかぶって水没したから500 mばかりはなれた丘へにげ、波がおさまると下りてきて又生活したといった場所だときえるとき、それは汀線すれすれの高さの場所だったとしなければなるまい。標高5 mたらずであろう。同じ入江の入口山端に住吉神社があり、南わきに埋没した貝層があった。縄文土器（勝坂式）片を包含しているがそれは海中で二次堆積したものであった。30 mほど南西の山際やや高い部（標高8～9 m）にわずかの平地があり、そこに貝層内と同じ土器片がある（貝層と山際との間は戦時中堀りわられたがもとはつづいていた）。これは山際の遺跡から海中へすてられたものが貝殻と一緒に堆積したものと考えていい。貝層の標高は4.5 mほどである。右の例から縄文前期末から中期初にかけてのころは標高5 mあたりが海水面の高さだったろうという想像になる。鎌倉市雪の下国大附属小学校庭例は地表10 m地点で地下4 mの砂層上に縄文土器片埋没層があったから標高6 mは陸地である。藤沢市川名（森久谷入口）は地表7 mほどで地下1 mに縄文土器包含層があったから6 mのところは陸地だった。これらの例からすれば縄文前期末ころの三浦半島全体は標高5 m線あたりが汀線だったと考えて大きい誤ではなからう。

そこで考えなくてはならないのは低地での地形変化である。海水面が5 m高かった時期即ち沼間まで海水が入っていたときには、鳴鶴崎と新宿山端を入江入口の両鼻とし、奥が久木・池子・沼間の三つに分かれていた。入江入口は砂の堆積で浅くなり、入江内は打よせる砂と流出土砂とによって次第に浅海化していたこともうなずくことができる。やがて新宿山端の先に砂嘴が発達し、現在の新宿海岸の基礎ができ、入江内は久木川・池子川・沼間川が流出した土砂が入江内に沈澱されていった。入江口の砂丘が海面に頭を出していたかどうかかわからないが、入江内は更に浅海化し各所に中洲を作るとともに奥の方は沼地化したであろうが田越川はまだ沼間の小川にすぎなかったであろう。

2 周辺遺跡の環境と生活

逗子入江をめぐる周辺丘陵地の遺跡は丘陵の裾における自然地形や環境の違はあったとしても、丘陵上での生活は可能であった。今までにわかった丘陵上の生活地は西側の披露山台地と南側丘陵上とその北面に断続する段丘状台地及び低尾根とであり、北側につづく山の根池子丘陵・沼間丘陵はやせ尾根のつづきであるためか生活あそこと考えられる地はなく、遺跡も発見されていない。現在までに知られた遺跡は次の通りである。

西側（披露山台地）

披露山頂 縄文早期（標高90m）

披露台 縄文早期鵜ヶ島台式・弥生中後期・土師（五領式・和泉式）（45m）

披露台 縄文中期（加曾利EⅡ式）・後期（堀内式・加曾利B式）（45m）

南側

沼間奥 縄文早期茅山式（90m）

沼間南台 弥生後期（35～25m）

沼間台 弥生中後期・土師（五領式・和泉式・鬼高式・奈良期）（25～20m）

持田台 弥生中後期・土師（五領式・和泉式・鬼高式・真間式・国分式）・陶器（灰釉・緑釉）（35～25m）

内藤屋敷 弥生後期（25m）

地藏山（才戸谷遺跡・番会谷遺跡）弥生後期・土師（五領式・和泉式）（45～30m）

低地遺跡は偶然の発見以外には発見されることが少ないから、現在発見されているもの以外に実際には多くの遺跡が埋没していると考えなくてはならない。その意味で逗子では海水面変化と遺跡との関係を云々する資料がまだみつかっていないといっている。

池子廻り倉谷 弥生後期（標高5～6m）

沼間五霊社境内 土師（10m余）

山の根谷奥山裾 土師（五領式）（10m）

岩ヶ谷 縄文（勝坂式）（7m）

岩ヶ谷縄文遺跡があるが入江外であるからふれずにおくとして、沼間奥山頂の早期人は低地がすべて沼地や湿地状態であったから尾根伝いの生活であり、木の実・草の根の採集に加えて山での狩猟と海水の浅い入江内での漁猟の生活であった。披露山や披露台の住民も同じだった。

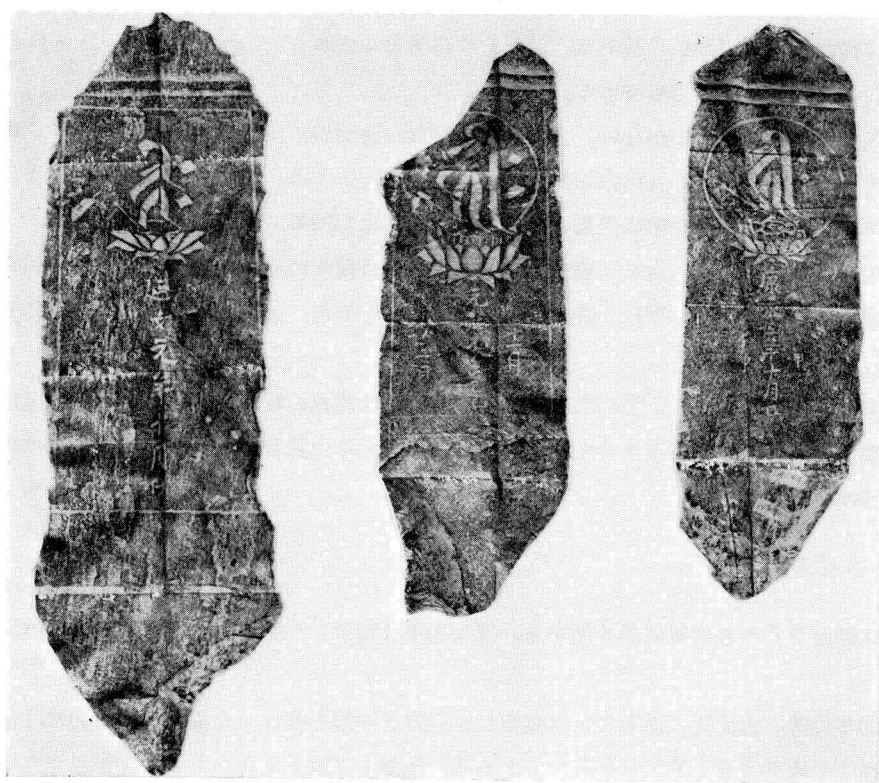
弥生人生活あととしては池子廻り倉谷に弥生後期久ヶ原期遺跡が発見されている。それは5m線と10m線の間である。縄文前期末以後次第に汀線が後退したと考えられているから弥生後期には汀線は5m以下になっていたはずである。汀線に極めて近いところだから満汐時には近くまで汐がさし、干汐時には干潟ができ、その辺が沼地のつづきであったと考えられる。谷間は谷戸田として水田耕作可能になっていた。南台・沼間台・持田台に生活していた弥生人たちは同じ条件のもとに水田耕作が出来、畑作ができ、前面の浅い入海での漁も、裏山での狩もできたから、半漁狩猟半農の生活をしていたと考えなくてはならない。久木よりの入江内は新宿鼻からつづく浅瀬になっていた（まだ砂丘は頭をだしていなかったかも知れないが）であろうから披露台での弥生人は南岸の人達と同じように谷戸田の水田耕作ができ半漁狩猟半農の生活者であったはずである。披露台・持田台、沼間台、南台の土師器使用者たちの生活は汀線の後退により、水田耕作地の増加があり、畑作地の開墾も進んだであろうが、尚半漁狩猟半農の生活は続いたとみなくてはなるまい。そして汀線後退によってできた中洲や入江内周辺は一部の芦原になったと考えてよかろう。尾根伝いの交通路に加えておそらく弥生時代後期には汀線の後退によっ

て入江周辺をたどる交通路も開けたはずである。しかし鳴鶴崎辺の交通は困難だから、多分桜山のどこからか長柄へぬける山越路があったにちがいない。鳴鶴崎をまわる海沿路は平安後期にはあった（源平盛衰記）。

海水の後退によって入江の入口を閉ざす砂立が発達した時期はわからないが、六代御前がきられたり、三浦胤義遺児がきられた田越川畔というのは、この砂丘の先端であり、旧入江内の中洲の間を蛇行した田越川が桜山との間を海にそそぐ今の形にもうなっていたらしいが、田越川の下流は幅もあり、水深もあって渡渉はできなかったはずであるから、交通路は山の根裾を池子から沼間をへて桜山へ大まわりしなければならなかったようである。金沢路が蛇行している田越川を渡って池子から桜山金剛寺前にまっすぐくる近路になったのはずっと後のようである。入江をふさぐ海岸砂丘の先から桜山へわたる橋ができたのはそれこそごく近いころである。明治15年測量25年修正の地形図には今の富士見橋が田越橋となっている。今の田越橋はまだできていなかった。



第20図 延命寺懸仏



第21図 延命寺の板碑

桜山・逗子の中世資料

1 延命寺の中世資料

延命寺の懸仏

昭和8年5月鎌倉史跡めぐり会の一員として延命寺を訪れたとき、新編相模国風土記稿にのっている亀岡八幡宮の御正躰（懸仏）が延命寺に残っていることを知ったものである。今は扇形の板にとりつけられ大切に保管されている。

銅造阿弥陀三尊の懸仏で、中尊は蓮座（高2.7cm）上に坐する定印の阿弥陀如来像（高8.4cm）。両脇侍は蓮座上に立ち（蓮座高1.1cm、身高7.6cm）片手を握って乳脇にあげ、片手をひらいて前にたれる。ともに持蓮華の姿だが蓮華は失なわれている。右手をたれ左手で蓮華を持つ方が観音菩薩、左手をたれ右手で蓮華を持つ方が勢至菩薩である。衣文の表現は低く、蓮座は毛彫。尊顔はともにふくよかですぐれている。鎌倉期。

延命寺の板碑

延命寺には緑泥片岩製板碑が3基ある。以下その説明をしておく。イは鎌倉期、ロ・ハは南北朝期。イは鎌倉期だけあって梵字も見事である。

イ 上部欠。根部の作りだしがない。上に二線を刻む。碑面周に沈線の輪廓をめぐらす。碑面上部には月輪をめぐらした梵字キリク（阿弥陀如来）が蓮座上に安住する。文字頗る良好。下に「元徳元年己巳^{十一}月^{三日}」と刻む。月日は年の左右に割書となる。元徳元年は1329年。現高52cm、下幅16cm。

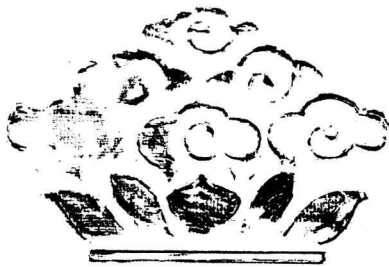
ロ 上少欠。根部作出なし。上に二線を刻む。碑面には月輪をめぐらした梵字キリク（阿弥陀如来）が蓮座上に安住する姿を刻む。下に「康永三年^甲申^十月日」と刻む。康永三年は1344年。高53cm、下幅15.3cm。

ハ 上部少欠。根部作出なし。上に二線を刻む。碑面には沈線の輪廓をめぐらし、上に蓮座上に安住する阿弥陀如来をあらわす梵字キリクを刻む。下に「延文元年十月日」と刻む。延文元年は1356年。高72cm、上幅19cm、下幅21.5cm。

延命寺古位牌

延命寺には特記さるべき古位碑が3基ある。天文20年（1551）・永禄3年（1560）・慶長15年（1610）のものである。

イ 天文20年位牌 古位牌であることは確実だが雲冠と中腹を失なったもの。牌身表に「権少僧都朝賢靈位」裏に「于時天文廿^辛禾三月廿五日」とある。上框・下框とも古いもの。完形品でないのがおしい。



第22図 永禄三年位牌雲冠



第24図 延命寺位牌裏銘

すてから残らないのである。寺では世代位牌を永くまつることになっているが、寺にも盛衰があるから、古いものがそのまま保存されることはまずないのが普通である。従って古位牌が完全な姿で残っていれば珍重すべき文化財ということになるのである。

延命寺創立についての推測

延命寺は今でこそ民家密集地の中にあるが明治15年測量、明治25年修正の陸地測量部地形図をみると、駅前から海へゆく道の両側に家がぼつぼつならんでいる南側に八幡社がぼつとはなれて建っているほか、田越川のむこうは延命寺の西方に何軒かの民家があるだけで、田越川畔は広い畑地と水田の連続である。おそらく江戸時代にも延命寺は川畔にぼつとはなれて建っていたか、せいぜい何軒かの家が付近に散在する状態だったのであろう。

延命寺にある阿弥陀三尊懸仏（鎌倉期）は江戸時代末には亀岡八幡社の御正躰として八幡社にあったことがわかっているから、延命寺から除くと、あとは元徳元（1329）年・康永3（1344）年・延文元（1356）年の銘をもつ3基の板碑と、天文20（1551）年と永禄3（1560）年と慶長15（1610）年の3基の古位牌が延命寺の古いことを物語るものとなる。ところで板碑がもともと寺内か墓地かにあったことを証することはむずかしい。どこからか運んできたときもいっているからである。古位牌だけは寺内にあったものとしてよからう。そうすると少なくとも天文20（1551）年には延命寺はあったということになる。創建当時はおそらく田越川畔の中洲にぼつと建てられた小堂にすぎなかったのだろう。中世末の

ロ 永禄3年位牌 牌身表に「法印権大僧都善誉大和尚位」裏に「于時永禄三^{庚申}二月十九日」と刻む。雲冠は下に五枚の蓮弁をならべ、その上に3個・2個・1個と俵積み形に巻雲を配した古型。基台の上框・下框は特記することはない。中腹は後補。

ハ 慶長15年位牌 牌身表に「当寺前住法印範誉大和尚位」とあり、裏に刻銘がない。雲冠は下に5枚の蓮弁を配する古い形式で、上に3個・2個と巻雲を配し、最上の巻雲の代りに日輪形を配するもの。日輪雲形雲冠である。後のこの種の雲冠では日輪をのせた2個の雲形の間がはなれるが、これは密着している。基台の中腹は左右に束をたて中央に格狭間を配する江戸期のもの。下框の裏面くり形の間に「慶長十五^{庚戌}年」十月八日」と墨書がある。

古位牌が完全な形で残るものは極めて少ない。特に在家の場合は珍とすべき存在である。33年忌がすぎるとその霊は祖先の仲間に入れられ、位牌は寺に納められるのが一般の風習である。寺では檀下から集まった新古の位牌を焼き

田越川は中洲と中洲の間を蛇行し、中洲は芦原と草原だったはずである。そして古代末からの習慣で死者があるとこれらの中洲が野辺の送りの場所だったと考えてよいであろうが、おそらく部落ごとに野辺の送りの場所は大体きまっていたのであろう。だからそこには常に人骨が散見されたに違いない。中世には野辺の送りの場所に個人個人の供養塔をたてることはなかった。村民が集まって全体の霊魂に対して供養をおこない塔婆をたてるのが普通だった。

人骨が散乱し、木の塔婆があっちこっちにたち、稀に石の塔婆も立っているといった風景の中洲に、供養のための小堂がたち、供養僧が住むようになったと考えたい。それはあり得ることである。現在の寺名から考えて本尊は延命地藏尊だったろう。

以上が延命寺の創立について考えられる合理的推測である。板碑は川畔に立っていたものを寺内に移したと考えれば、それもあり得ることである。それらが寺ができてから寺内にたてられたと考えるなら、寺を鎌倉末期の創立にしなくてはならなくなる。



上 伝内藤一族墓
中 神明社境内
下 六代御前西墓地
左 宗泰寺境内

2 田越川畔の中世供養塔と経塚

桜山神明社の供養塔（桜山5－4）

社殿左側に安山岩製五輪塔（地輪1・水輪1・火輪1・蓮座1があるが何れも室町中期ころ）と宝篋印塔（塔身1）と宝塔（台座1）の断石がある。他に緑色がかった石（名称不詳）で作られた五輪塔水輪1がある。側面に梵字バン（大日如来）を刻み、上部に短い頸部がついている。形は鎌倉後期だが本県下ではみない型。時代不詳。

金剛寺の供養塔（桜山7－10）

金剛寺墓地に室町中期五輪塔断石（安山岩製空風輪1）がある。門前の田越川畔にころがっていたものが移されたものであろう。

観蔵院の供養塔（桜山5－6）

石段上にある石地蔵の南端に安山岩製五輪塔断石（地輪1・空風輪1）と宝篋印塔断石（笠1）がある。室町中期。

宗泰寺の供養塔（桜山7－7－15）

境内墓地入口に室町中期の五輪塔断石（安山岩製）がある。空風輪1・水輪3・火輪1。田越川畔にころがっていたのを誰かがもってきたものだろう。

桜山荒神社の供養塔（桜山7－10）

民家裏の山腹に荒神がまつられている。社のわきに室町中期の五輪塔断石（空風輪1）と宝篋印塔断石（塔身1）がある。荒神というのは三宝荒神のことで、かまどの神である。もとは家毎に台所にまつられていた。鎌倉市浄妙寺には丈1mほどの荒神の大きい木像がある。珍しいものだ。

才戸谷入口東側の供養塔（桜山5－1）

地蔵山北端山裾。村田氏墓地南側山裾に凝灰岩製五輪塔がならんでいる。地輪上に水輪をのせたまま一列に4基みられるのは恐らくもとのままであろう。側に水輪2・地輪2が積んであるから、もと少くとも6基はあったらしい。火輪と空風輪が転落し不明になったものと思われる。形態上鎌倉後期のもの。内藤氏一族墓と俗称されている。村田氏が建てた木塔婆には「南無妙法蓮華經」奉修為内藤家一族之諸亡霊追善菩提塔也」昭和四四年六月十日 逗子桜山妙法結社主村田ハツ」とある。

六代御前墓西方墓地の供養塔（桜山8－3）

六代御前墓西側墓地内に室町中期五輪塔断石（安山岩製）が散在している。地輪2・水輪1・火輪4。

番合谷入口の供養塔（桜山5-2）

内藤屋敷西裾。庚申塔4基がならんでいるがここに安山岩製五輪塔の火輪2がある。室町中期。

矢部四五兵衛邸内塚の供養塔（桜山5-1-5）

矢部四郎氏邸内の南端。才戸谷西側尾根である地藏山の北端。東側中腹。現在下部径3m、上部径1.3m、高95cmほどの塚状をなし、上に椎の古木がはえている。塚とよばれており、安山岩製五輪塔や宝篋印塔の断石が積みあげられている。五輪塔（空風輪3・火輪2・水輪3・地輪2・蓮座1）、宝篋印塔（相輪1・笠1・台座2）があり、形式上室町初期から中期にかけてのものとみられる。宝篋印塔の一基には「□永六年」……「逆修」……とある。

逗子駅前出土の供養塔（逗子2-5）

昭和44年12月、江原理髪店裏庭から安山岩製五輪塔や宝篋印塔の断石がでた。五輪塔の内1基は地輪がないが水輪以上のそろっているもので、各輪に「妙・法・蓮・華」と刻まれていた。室町初期の形態である。宝篋印塔は相輪と塔身のない1基があり、笠と台石がそろっていた。無銘だが形態は室町期。

亀が岡八幡社境内の供養塔（逗子5-2）

社前参道西側に庚申塔がたっている中に室町中期ころのものとみられる安山岩製の蓮座が一基ある。蓮弁の刻みは退化して細い沈線で輪廓だけを刻んだものである。

延命寺内三浦道香主従墓（逗子3-1）

住吉城合戦に打まけ、ここまで逃れてきて戦死したという三浦道香主従墓と伝える宝篋印塔が7基延命寺の墓地にある。南北朝末か室町初期の碑をよせ集めたもの。蓮座は室町中期から末期のもの。もとのほかに尖頭方柱形碑2基があった。尖頭碑は盗まれるといけなから寺内にしまっておくほうがよいと注意する者があったとのことで、本堂にしまっている。

住吉城が陥ちたのは永正9年（1512）であるからこれら石塔婆とは年代的にもあわない。宝篋印塔は田越川畔にあったものを延命寺に移したと伝えるものがこれであろう。尖頭方柱塔というのは安山岩製、五輪塔を台座上にのせた形から変化したものと思われ、四角い座の上に方柱を立てた形で、先が方錐形になっている。側面を五区にわけ、各区四方にキャ・カ・ラ・バ・アと五輪四転の梵字を刻んでいる。台座の一つには『為露蓮童子』速証□□と刻む。恐らく□□は菩提であろう。高28cm。他の一基も同形。『为円明童女』速証菩提と刻む。高さ25.5cm。年代不詳。伝承とは全然関係のないものである。

清水橋南の供養塔（逗子5丁目）

京急逗子駅の南に清水橋がある。橋の南20mほどの右岸に「六代御前首塚神」という社があり、境内に三浦胤義遺児の碑がたつ。この境内には他に石祠2社と室町中期五輪塔の空風輪（安山岩製）1がある。このあたりに散在していた供養碑の名残であろう。

逗子の大墓（逗子5-5）

逗子5-5。児童遊園地。もと「大墓」とよばれた墓地で、墓碑がたちならび、真中に小さい地藏堂があり、まわりに伊豆石の五輪塔がころがっていたという。写径石らしい礫が出たこともあるという。児童遊園地になるときそれら五輪塔や墓碑は多く延命寺に移されたという。他の寺へ移されたものもあるとのこと。今は土師器細片がわずかに散見するだけである。

大墓というのは昔、庶民は部落共同の墓地に埋められ、石などをのせておきただけだったから埋葬に立合った人が死に絶えるともう埋められた位置はわからなくなるのが普通だった。昔は個人個人で石碑をたてることはなく、部落共同で墓地に供養碑をたて全体の霊に対して供養したもので、その共同墓地を大墓とか惣墓とか呼んだのである。このあたりは田越川畔の荒地で海岸砂丘の一部であったから罪人の処刑場でもあったし、死骸の埋葬地でもあった。駅前の江原理髪店裏庭から中世の供養塔（五輪塔・宝篋印塔）が出たり、この大墓に五輪塔がころがっていたり、植村別荘の庭から五輪塔や写径石が出たりしたのは、みんな中世に田越川畔で行なわれた供養のあとである。

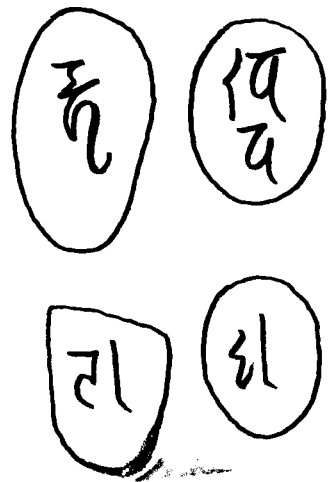
植村別邸内経塚（逗子6丁目）

昭和8年に当時逗子小学校長だった荒井友三郎先生と一緒に植村別邸をたずねて経石をもらってきたことがある。植村別邸の位置がどのあたりだったかははっきりしない。駅から田越橋へゆく道の、橋に近い右側だった。門を入れて正面に玄関があり、左へまわって庭に入ったという記憶だけである。先達植村邸を再確認しようとしてたずね歩いたが、このあたりだと思った田越橋近い西側の家（戦後住人が変わったからもとのことは全く不明）できいてみたがわからなかった。近所できいても植村さんという人はいたことがないという。逗子郵便局付近の本屋（一二三堂藤田氏）できいたら、裏の方に植村さんという別荘があったというだけで全くわからなかった。

昭和8年の調査ノートには次のことが記されている。

○もとえんま堂があったところで道路を作るとき延命寺へ移したという。

○20年ほど前（昭和8年調査のときから）植村邸ができるとき低い丘（約30cmほどの）を削ったら、



第28図 植村邸出土経石

黄褐色の石（礫）がたくさんでてきた。その石には墨で梵字が書いてあった。これが邸内全体に散ってしまったので集めたら石油箱一杯ほどになった。門内に宝篋印塔がたっているところに埋めたが、ここにはその辺にころがっていた五輪塔なども集めて一しょに埋めたということだった。この場所は道路面から50～60cmほど高いところである。

○先年庭から穴あき銭が4枚さびついてでた。（見せてもらったら大観通宝2枚・永楽通宝2枚だった。）

○邸の留守番がまだ庭におちているだろうとさがしてくれ、梵字を墨書した礫4個をひろってきてくれた。荒井先生がもらって帰った。（ノートにそのスケッチがある）

○邸を出て本屋の平野さんから「邸ができる前に庭のところから人骨がたくさんでた」という話をきいた。

ノートに記された記録は確実なものだが位置を図示しておかなかったことは失敗である。しかし田越川畔での重要資料であることに違いない。

逗子小学校東南方経塚（逗子4-4）

逗子4丁目4-26新井哲郎氏門わき。4-28金子氏との間にある草地。南北約6m、東西約3m、南の方が狭くなり隅丸三角形を呈する。高さ約1m。

故荒井友三郎逗子小学校長が逗子町誌を書くため資料を集めていたとき一緒に歩いたところには畑の中にある小高い塚になっており、「経塚」とよばれていた。この地の小字が「経塚」であることから古くから経塚とよばれていたことがわかる。近年付近の人達からごみ集積地にするため、この塚地をとり除くよう市に申しでているが、塚の一部に付近の人が植樹しているので、それを移してもらわねば除土できない。除土の際経塚調査をすることになっているが樹を移してくれないので調査ができない。田越川畔に作られた中世経塚の一つと思われ写経石が埋められていると推察される。

3 地藏院古位牌（桜山5-6）

観蔵院に雲冠位牌が1基ある。旧地藏院のもので本尊下の戸棚にばらばらになって入っていたものを土屋慈順師が組立てて祀っているものという。よせ集めだから全体としては価値はないが、部分的に古いものが入っているから参考になる。更にその位牌が慶長以前の型であることは地藏院が慶長以前に存在したのではないかということになり、然らば地藏を本尊とすることなどと考え合せて田越川畔が野辺の送りの場所であったこととの関係が考えられはしないだろうか。

権大僧都尊裕法印位牌 上に梵字アを刻み、中央に権大僧都尊裕法印覚位と刻むもの。雲冠は下に5枚の蓮弁をあらわし、その上に3個・2個・1個と巻雲を俵積にした形にあらわしている。この雲冠の形は慶長以前古位牌の形である。牌身と基台との間に蓮座をおいているのはごく新しい位牌の形式であ

る。基台の上框と下框との間にある中腹は左右に束を刻み、中に格狭間を刻んでいる。これは江戸期の型。（雲形位牌の編年については逗子市文化財調査報告書第1集参照）

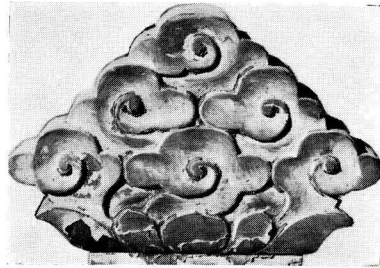


図29第 地藏院位牌雲冠

4 田 越 川 畔

沼間あたりまで入っていた逗子入江は新宿から田越川口にかけて砂丘が次第に発達するにつれて入口を閉じられる形となり、入江内は流れだした土砂がたまって浅くなり、やがて各所に中洲が発達し、一面の芦原や草原となった。田越川はそれらの中洲の間をあっちへまがり、こっちへまがって流れていた。この芦原や草原が水田や畑として開墾されたのは江戸中期以後であった。

沼間の谷を東から西へ流れた田越川は番合谷の前あたりで北へ折れ、鉄道線路につきあたるあたりで再び西に折れ、蛇行しながら南々西に延命寺の北側を流れ、今の京急逗子海岸駅あたりで大きく蛇行して南にむきをかえ、宗泰寺前方で又西に折れ、田越橋を経て六代御前墓前方で北に大きく蛇行して海に入った。（註1）

金沢道は池子東昌寺前から真すぐ南進し（池子1丁目米軍接收地をつきぬけて）線路を渡り、北進してきた田越川が西におれまがるところで川を渡って、南西に進み、桜山1丁目の稲荷社の東方を南に折れ、桜山郵便局の西方で沼間からきた路を横切り、岩瀬・仲町を経て今の田越橋の南を川沿に西進し、六代御前墓前方で川が蛇行する部分をそのまま西南に進んで再び川の南にそって海岸にでていた。（註2）

田越川畔の耕地が通れるようになる以前には、金沢道は池子の山裾を通して馬渡から南東に折れ、さいのかみ社から東におれ、東逗子駅あたりで船越からくる路と合して西に折れ、山裾を西進し、岩瀬を経て田越橋南を川口まで進み葉山にむかっていたようである。

田越川畔は金沢道が桜山へ谷を横切るあたりから田越橋に至るまでの間、ほとんど畑と水田であり、桜山の民家は観蔵院下あたりから道ぞいに散在するほか、岩瀬にひとかたまりの民家があり、宗泰寺前の三叉路を中心に仲町が今の田越橋あたりと金剛寺の間に大きい一部落として存在したほかは六代御前墓下の西方道ぞいに民家が点々とつづいていた。一方逗子は駅前から逗子郵便局へ至る路と、市役所から逗子郵便局を経て海岸にむかう路の両側に民家が集まり、又延命寺周辺と今の京急逗子海岸駅付近と

に民家が散在した。その後今の田越橋ができると郵便局前から橋を渡って葉山へ通ずる路ができた。明治末年海水浴場として逗子海岸が有名になるにつれて、海岸に点々と別荘が増え、新宿への路ぞいにも民家が建ちだしたが、海岸までの間には砂丘上に逗子開成中学校があるほかはとびとびに松に囲まれた別荘らしい家がみられる状態だった。そのころ田越川畔（砂丘の発達した川下部分）にはあっちにもこっちにも五輪塔がころがっていたという。それが近年民家がふえだすとともにいつか姿を消してしまったという。今各所の寺の境内や路傍の庚申塔群にまじって、五輪塔の断石がみられるのは、川畔に散在していたものが運ばれてきたものであろう。

逗子5丁目（逗子駅から葉山への道が久木へ分れる三叉路の南東側）に児童遊園地がある。もと「大墓」とよばれたところである。広い墓地で石塔がならび、中央に地藏堂があり、周辺にあちらこちらから運ばれてきた五輪塔がころがっていたという。近年児童遊園地になるときそれらの墓石や五輪塔は延命寺その他の寺へ移されたという。

田越川畔のあちらこちらに五輪塔が散在していたこと、それは川畔一帯の地で、桜山新田が開かれる以前、海岸や川畔が草原や芦原であった中世に死者（註3）供養のためにたてられた石塔婆である。石塔婆だったから残ったのである。実際には多くの木造塔婆があっちにもこっちにもたっていたにちがいない。今みられる石造五輪塔断石はすべて室町期（中期のものが大部分、稀に初期までさかのぼるものもある。）のものである。それは室町期にこの川畔で死者の供養がおこなわれたことを証する。川畔で死者の供養をしたことはここが野辺の送りをする場所だったことを物語るものである。田越川畔が野辺の送りの場所であったことは室町時代にかぎったわけではなく、以前から引つづく野辺の送りの場所だったと考えていい。

平の維盛の嫡男六代御前が田越川畔できられたことは平家物語に書かれているし、承久の乱に天皇方について敗死した三浦平九郎胤義の遺児四人が同じく田越川畔できられたことは承久記にのせられている。鎌倉時代には鎌倉の周辺で四境のまつりをしばしば行なっているが、その中に田越川があげられている。又嘉禄元年（1225）九月八日弁僧正が門弟を引つれて田越川畔において八万四千基石塔供養をおこない、北条氏三浦氏などが参列している。田越川畔は所刑場でもあり、野辺の送りをする場所でもあったから、悪病や災害をもたらす諸々の怨霊に対する供養がおこなわれ、祭がおこなわれたのである。

京都市北山区の山中に大森という町がある。東町・中町・西町に分れた村落で、各村落毎に共同墓地をもち、それを惣墓とよんでいる。死者は土葬され、一個の自然石が上にのせられるだけだった。中世には各墓に碑をたてることをせず、墓地全体の供養としてごくわずかの供養碑がたてられるだけだった。中町の墓地南端に大きい花崗岩製五輪塔がたっており、東町墓地にも応安五年（1372）銘のものが、西町墓地には至徳二年（1385）銘のものがたっているという。惣墓全体に対する供養塔である（註4）。逗子5丁目にあった大墓というのも惣墓と同じもので部落共同の墓地である。中央に地藏堂があったというのは全体の供養のためのものだったと考えられる。五輪塔がころがっていたというのも田越川畔が野辺の送りの場所だったころからの供養塔かも知れない。

延命寺は今でこそ町なかにあるが明治中期以前の地図でみるとその西方に何軒かの農家が散在する田

越川畔の畑中の寺である。恐らく野辺の送り場所として人骨が散在したり塔婆がたちならんだりしていた場所に供養の小堂としてたてられ、供養僧が住みついたのがそのはじまりだったのであろう。寺に伝わる古位牌からもそれが中世末のことだとわかる。

桜山6丁目の山裾にあった地藏院は廃寺になったが観蔵院に伝えられた古位牌の中に慶長以前型のものであることから、この寺も野辺の送りの場所である田越川畔に、供養の堂としてたてられたものではなかっただろうか。地藏院の名からもそんな想像がされる。

各地に御霊神社というのがある。それぞれの土地に関係のある人の霊をまつた社とされている。寛弘2年(1005)左大臣藤原道長が京都の衣笠山で御霊会(ごりょうえ)を盛大にとりおこなったことが記録に残っている。京都の衣笠山はその周辺の地(今蓮台野といわれる一帯)とともに京都における野辺の送りをする場所の一つであった。当時屍は野辺に埋められ、あるいはそのまま放置された。死後の供養をされる屍は少なく、多くはそのまますてられていた。衛生思想の全くない当時は一度病気が流行するとそのまん延は甚しく、多くの死者は野辺に、川畔に、海辺に、山裾に累々とすてられた。おそれおのいた人達は悪病流行は死後の供養をされない靈魂(怨霊)のたたりと考えた。人達は集まってさまよえる怨霊をまつり、たたりの静まることを祈った。その怨霊をまつた社が衣笠の丘の御霊社であるという。それは所謂御霊信仰である。

逗子には沼間に五霊神社がある。田越川上流の川畔である。古く沼間まで入りこんでいた海は平安時代にはかなり後退したとはいえ、まだそのあとは芦の生いしげる沼になっていたであろう。沼間(古くは沼浜、ヌママとよんでいたのであろう)の地名はそんな情景を物語る。桜山持田台地から沼間台・南台にかけて弥生時代から古代にかけての遺跡が広く残っているのは古代村落の位置を示すものである。平安時代にもつづいていたそれらの村落は死者ができると、おそらく芦の生いしげった沼や川畔に屍を運んで野辺の送り(風葬)をしたであろう。やがて悪疫の流行におそれをなした人達は川畔で怨霊の供養をおこない、御霊社をたててたたりをしないように祈ったにちがいない。それが五霊社の起りだを考える。境内には土師器細片が各所にみられる。古くこのあたりに人が住んでいたあとと考えるより、野辺の送りに伴った土師器の残がいとみた方がよかろう。境内に石垣を築いたとき多くの素焼皿(かわらけ)の断片がでた(註5)という。それは中世の祭器としての素焼皿である。中世この場所で野辺の送りがまだおこなわれていたことを物語るものであろう。

町の発展にともなって何でも変わってゆくことは仕方のないことであろうが書いたものの残っていない地方では、その土地そのものに歴史が記されているのだから、変る以前に記録だけは残しておきたいものである。

(註)

- 1 昭和22年版地理調査所2万5千分1地形図「鎌倉」による
- 2 明治23年版陸地測量部2万分1測量図「小坪村」による
- 3 逗子分の川畔は海岸砂丘のつづきであり、砂丘の各所にも屍がすてられたであろうことは逗子開

成学園内にある「富士塚」の周辺からも人骨がでたり、付近からも人骨がほりだされた話があった（逗子市文化財調査報告書第4冊参照）ことや、逗子の各所にも五輪塔断石や経塚が残っていたことうなずくことができる。

4 竹村俊則著「新撰京都名所図会」による

5 横須賀考古学会員宇内城一氏採集

桜山・逗子の近世資料

金剛寺の御正体と位牌（桜山7—10）

金剛寺庫裏神棚の木造小社殿内に2面の鏡がある。

1 径8.8cmの円鏡。1mmの反がある。縁高0.25cm。あられ地文。一方に片よって2個の小素鈕がある。鈕には糸らしいものが残っている。この糸によって懸けられていたものであろう。鏡面には墨書文字はみえない。江戸末。

2 径12cmの六花鏡。0.25cmの反があり、縁は低いかまぼこ縁。中心に弧状の小素鈕があり、無地だがひどい凸凹がある。鈕のわきに矩形を縦に二分した中に「湖州……」の文字のある陽鑄があるが判読困難。湖州鏡といわれる古鏡の模造品。表裏に墨書文字多数あるがほとんど判読できない。「春日大明神」「具」「年」等がよめる。人名もあるらしい。「春日大明神」の御正躰鏡であり、奉納趣旨、年月日、人名等が墨書されたものであろう。年代未詳。新しいもの。

本堂の位牌中に雲冠に日輪を頂いた所謂「日輪雲形位牌」がある。珍しいものではないが基台裏に「鎌倉扇之谷村ニ而」仏師後藤右近」と墨書がある。江戸期鎌倉仏師の一資料としてあげておく。この位牌は牌面に「法印権大僧都尊慧和尚位」とあるもの。裏には「元禄十四^{辛巳}天正月廿四日」とある。総高54.5cm。



第30図 金剛寺御正体

六代御前墓わきの石造碑

田越橋の南西、葉山海岸路の南側。三浦霊場廿六番札所不動堂の南わき山裾。石段上に目通り周3mほどの大櫓2株がある。根方に六代御前墓と称する角塔婆がある。勿論新しくたてたもの。六代御前は平維盛の嫡男。源平合戦後文覚上人の弟子になっていたが、後捕えられて田越川畔で死ねたことが平家物語にのせられている。田越川畔の一部である京急逗子海岸駅付近に碑がたてられたが今は六代御前墓の下に移されている。中世には田越川畔は処刑場でもあり、死骸捨て場でもあった。田越橋のところは今でも深くて徒渉できないから処刑場や死骸すて場になっていたのは右岸と考えてよからう。

今六代御前墓とされる大櫓のある山裾は上下二段の石垣積になっており、石段左側には宝篋印陀羅尼塔と庚申塔がたっている。江戸期のものだが銘文を読んでおこう。

（正面） 右側に「月山」湯殿山」羽黒山」供養」と刻んでおり、先達の案内で奥羽三山参拝をすませた講中が建立したもの

で、塔身の左と後に次の刻文がある。

（左） 生死仏家若有応随」阿鼻地獄
若於此塔」或一礼拝或一有遶」塞地獄門
開菩提路」

（後） 若有々情能於此塔」一香一華
礼拝供養」八十億劫生死重罪」一時消滅
生免災殃』安永九庚子四月十五日」本願
主俗名」石渡孫右エ門明善坊』

台座には正面から左につづけて講中名
が刻まれている。『講中」石渡佐市」同
市郎兵エ」同三四郎」同伝右エ門」同平
三郎」同権兵エ」一柳利成」同源四郎」
長藤市三郎」同伝兵エ」同新右エ門」
矢部弥兵エ」同四郎右エ門」鈴木半左エ
門」相沢平兵エ」長谷川忠右エ門」志」
秩父男女」同行中』

庚申塔は笠塔婆形で正面に格狭間形を
刻み中に「享保十五^{庚戌}年」奉納庚申供
養」十月吉日」と刻み、下部正面左右に
三猿を浮彫にする。台座に講中名を刻
む。『大左エ門」弥じろ」三左エ門」権
左エ門」善左エ門」三郎エ門」朝右門』



第31図 六代御前墓わきの宝篋印塔

桜山神明社の鳥居と灯籠（桜山5－4－37）

持田台地北崖中腹。石鳥居と石灯籠がある。

石鳥居 石段下にある。安山岩製。次の刻銘がある。

（右） 天明九己酉歳正月

（左） 紀州和歌浦」雲蓋院僧正堯鎮」

石灯籠 石段の中段左右にある。凝灰岩製。竿に銘文があるが風化のためよくよめない。

右側のもの

（右） 紀州」海昌院」権僧正

（正面） 神明宮

（左） 寛政」氏子中

左側のもの

(右) 氏子中

(正面) 神明宮御宝前

(左) 天保九戊戌年」十月吉日

観蔵院の土屋慈順師の談によると、石鳥居を奉納した堯鎮は桜山5丁目綿屋(家号——現主矢部勝彦)の出であり、神武寺の弟子となって修業し、経木に写経したものを神武寺に納め、紀州(和歌山県)和歌の浦1092雲蓋院に入ったもので、同寺に墓が現存するという。尚堯鎮が奉納した石灯籠は神武寺薬師堂前墓地と鎌倉の宝戒寺門前にあるという。

桜山大神宮の鳥居(桜山6丁目)

桜山の南側に連なる丘陵の中腹にある大神宮の石鳥居には次の刻銘がある。

(右) 寛政四^{壬子}年六月吉日

(左) 願主」石渡孫右^ヱ門

石渡孫右^ヱ門は桜山村の名主である。屋敷は田越橋の南東にある。

観蔵院の石地藏(桜山5-6)

石段上左側にならんでいる。右端から記しておく。

イ……凝灰岩製。舟形光背・台座とも一石造。合掌する地藏立像。年代は記していないが台座に蓮葉の浮彫があり、江戸初期とみられる。総高125cm。像高78cm。

ロ……六地藏

ハ……安山岩製。蓮座とも一石造。延命地藏立像。舟形光背の銘は『迦陵頻伽声』我等今敬礼」聖主□中天」哀楽衆生者」右意趣者念仏講衆十九人」菩提也」寛文二^{壬寅}天二月九日施主^{敬白}』

ニ……安山岩製。円柱形台の上に地藏坐像を安置したもの。台に次の銘がある。

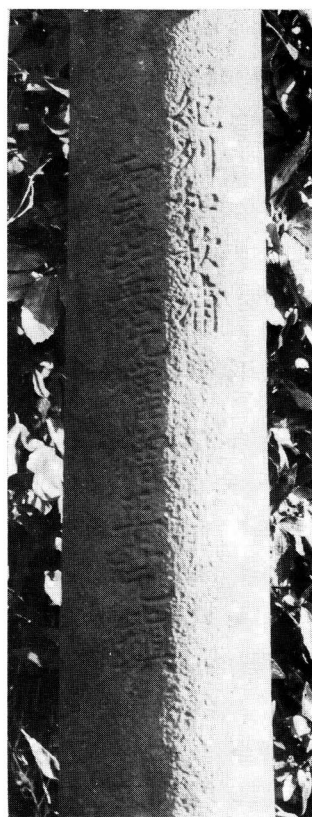
享保十八癸丑天」大乘妙典一千部供養修」願主宣純」欽白」

ホ……安山岩製。地藏坐像。台石に次の銘がある。

宝暦二^{壬申}十月吉日」奉供養念仏講中」相州三浦内^{施主敬白}」

法竜院跡の石造碑(桜山5-2)

内藤屋敷東側谷。道路ぞいの住宅地からは一段高い平地になっており不動堂があり、桜山不動尊といわれた。高20cmほどの座像。両脇侍立像があった。境内は梅林になっていた。正面石段上左に観音と地藏の石像があった。今は青少年会館敷地の一部になった。



第32図 神明社鳥居銘

観音石像……胴張円柱形台座上に安座する正観音座像。安山岩製。円柱形台座左右に蓮華浮彫があり、正面格狭間内に『権大僧都法印賢全和尚』大乘妙典一千部』奉読誦 供養修 普門品六万巻』権大僧都法印賢澄』と刻み、裏に『享保廿^二卯天』六月二十八日』と刻まれている。

延命地藏坐像……安山岩製。台座に『願主』念仏講中』天保二辛卯年十一月吉日』世話人』富右エ門』と刻まれる。

青少年会館敷地になってから観蔵院（桜山5丁目）境内に移された。南側山腹に次の碑がある。

1 笠塔婆型碑

（正面） 格狭間形の中に次の如く刻む。

梵字バク（釈迦如来）奉読誦大乘妙典一千部供養処」

（左） 右供養意趣者権大僧都賢者法印賢誉大和尚位』為師恩□□妙経二千部読誦祈導師得果而已乃至有情非情利益平均』享保二丁酉年八月吉日孝弟権大僧都法印賢澄敬白」

2 無縫塔型10基

イ……梵字アーンク』 権律師祐然塔』天保三年壬辰十二月十七日』（この梵字は胎藏界五仏中の大日如来をあらわしたもので五点具足の大日如来という）

ロ……梵字ア』 昌栄法師霊位』万延元年七月廿八日』（この梵字は胎藏界大日如来をあらわすが通種子といってこの字一字で何仏でもあらわせるものという。）

ハ……梵字ア』 権律師□良塔』嘉永六丑一月十九日』

ニ……梵字ア』 当寺住寺』宝樹是念大法師』

ホ……消誉覚如法師霊』 文化元申子年十二月六日』

ヘ……堅者法印戒連大宝』 寛政六寅年』十二月十七日』

ト……梵字ア』 権大僧都大阿闍梨法印賢澄和尚』

チ 梵字ア』 権大僧都大阿闍梨法印賢全和尚』享保十^二巳年』五月十日』

リ……梵字ア』 為権律師尊音大徳菩提』延宝八庚申天』三月十六日』施主』敬白』

桜山5丁目石造碑

地藏山突端の西裾。5丁目と6丁目との境にある道の東側。堅牢地神塔1基と庚申塔5基である。左から見ると、

1 堅牢地神塔 二段の台石の上に立てた根府川石の碑。碑面に「金光明最勝王経」「堅牢地神塔」「安政六未四月吉日」と刻む。上の台石に「郷中安全」五穀成就』世話人』石渡 孫右エ門』石渡 嘉兵エ』一柳藤左エ門』矢部四郎右エ門』石渡作左エ門』矢部茂右エ門』と刻む。堅牢地神というのは大地を捧げてこれを堅牢ならしめる女神である。道路工事が埋立でもしたときその祟りおそれ「郷中安全・五穀成就」を願って建碑したものであろう。

2 庚申塔 二段の台石上に建てられた根府川石の碑。碑面には『奉供養』庚申塔』大正九^四年十二月吉日』桜山上』講中』と刻み、台上には発起世話人名と講中五十三名を連刻する。

発起世話人」矢部四五兵エ」一柳富藏」武藤徳藏」武藤豊次郎」矢部平藏」鈴木栄作」井沢吉郎」一柳房治郎』講中」矢部四五兵エ」武藤豊次郎」武藤徳藏」……………

3 庚申塔 一段の台石上に立つ笠塔婆形。正面下に三猿を刻み、その上に六臂の青面金剛立像を刻む。足の左右に雞の浮彫があるが極めてうすいので注意しないとみえない。右側に「奉納庚申供養塔」左側に「文化十二亥十月吉日」と刻む。

4 庚申塔 一段の台石上に立つ笠塔婆形。正面下に三猿を刻み、その上に青面金剛像を刻む。左右上に雲と日月を刻み、足の左右に雞を刻む。右側に「奉供養庚申講中」左側に「宝暦三癸酉十一月吉日同行」^{九人}と刻み、台石に「鈴木半左エ門」岩村勘右エ門」矢部四郎左エ門」本田与五兵エ」武藤新左エ門」武藤孫左エ門」武藤弥五□」大木六右エ門」と刻む。（8人しか記録してこなかったがもう一人は別面にあったのでみおとしたものと思われる）

5 庚申塔 台石の上にたつ舟形碑。碑面下部に厚肉彫の三猿を刻み、上に蓮座上に立つ阿弥陀如来立像を厚肉彫に刻む。左右上に日月、左右下に雞を刻む。阿弥陀像の左右に「奉造立講中」正徳三九月吉日」と刻み、碑の下部作出部に「武藤孫平」同庄兵エ」同所左エ門」同弥五兵エ」鈴木半左エ門」岩村武右エ門」と刻んでいる。

6 庚申塔 蓮の花と葉を浮彫した台石の上に立つ笠塔婆形。正面に舟形光背状の輪廓をほりくぼめた中に青面金剛立像を厚肉彫に刻む。右下半部に舟形光背の中にうづくまる猿を浮彫にし、上部に日輪を浮彫する。左側に「延宝三卯年極月吉日願主十七人敬白」と刻み、裏には下半部に同じような猿を浮彫にし、左には下半部に同じく猿を浮彫し、上部日輪にを浮彫する。右端に「奉庚申本尊供養為二世安樂也」と刻んでいる。ここにたてられた一群の庚申塔中(6)が最もすぐれたものであり、建立目的も明らかに記されている。

桜山8丁目路傍の石造碑

田越橋から葉山海岸道を西へ進むと第二消防署の西方、日本相互銀行逗子寮（桜山2207）わき路傍に大櫓がある。傍に数基の碑がある。

イ…………根府川石製。高110cm。幅78cm。中央上に地蔵の種子「カ」を刻み、下に「有縁無縁平等利益」右に「享保八癸卯天 施主」左に「七月日 石渡氏敬白」と刻む。衆生一切平等利益を願った地蔵信仰碑である。桜山名主石渡氏の建立とみられる。

ロ…………数階の台石上に敷^{しき}茄子のある蓮座をすえ、上に頭部を方尖形にした四角柱形の碑をのせたもの。正面に「六十六部供養塔」。側面に「文化三丙亥年」願主」桜山村柳作」石渡新兵エ」と刻む。

ハ…………安山岩製。舟形碑。正面中央に地蔵立像を刻み、右に「奉造立六道能化 施主石渡氏」左に「元禄九丙子七月朔日」と刻む。これも地蔵信仰の碑である。

桜山地蔵院あと石造碑（桜山5-6）

持田団地入口の西側である。地蔵院は明治年間廃寺となり、観蔵院へ合併。本尊・位牌は観蔵院へ納

められた。建物は桜山神明社入口の家号綿屋（現在矢部勝彦）へやられたという。地藏院跡旧境内に2基と墓地に4基の無縫塔がある。

（境内） イ……千手院円求大法師「寛政甲寅七月朔日」行年六十九才入定」当初中里矢部長左エ門産」

ロ……□嶽円明法尼塔」文政□□□十一月□□□」

（墓地） ハ……権大僧都法印尊休大和尚」延宝四□十月十五日敬白」

ニ……大阿闍梨法印宣純和尚位」

ホ……権律師栄観塔」延宝元^{甲子}天」八月十二日

ヘ……常照坊宣弁霊位」享保十八年七月十二日

イの塔は「入定様」と称し、できものがなおると信ぜられ、今も参詣者があるという。観蔵院土屋慈順師（神武寺隠居）の談によると、「入定様」とよばれている千手院円求は桜山神明社石鳥居を奉納した紀州和歌の浦雲蓋院堯鎮の兄にあたり、桜山の矢部氏から出たものという。観蔵院過去帳をみせられたが次の如く記されている。

「寛政六^{甲寅}七月」千手院円求大法師」行年六十九才而桜山地蔵院寺内石仏地藏脇に入定」俗生 桜山 中里矢部長左エ門産紀州」雲蓋院権僧正舎兄也当寺現住六十八世実深代末代七月七日施餓鬼可被下候」前代末代人覚預□構成入定ナリ」

亀が岡八幡社境内の石造碑（逗子5丁目）

田越川畔の砂丘だったところ。今境内に4基の石碑がある。右2基は庚申塔。左2基は馬頭観音碑と堅牢地神碑。

イ 笠塔婆形。正面には格狭間形をほりこんだ中に青面金剛像を刻み、下に鶏2羽を刻む。左右上に月と日を刻み、下部には正面と左右に三猿の浮彫がある。「寛文十一^{甲子}年」

ロ 笠塔婆形。正面に青面金剛像を刻む。左右上に雲にのった日月を刻む。下に三猿を刻む。台座に「物講中」と刻む。

ハ 尖頭方柱形。正面に「馬頭観音」、側面に「大正二年三月廿日」松井五郎」と刻む。

ニ 尖頭方柱形。正面「堅牢地神塔」、側面に「天保二^{壬辰}月吉日」と刻む。台座に「惣講中」と刻む。

金剛寺入口の石造碑（桜山7丁目）

舟形墓碑……できのいい延命地藏立像のある舟形碑。立像の左右に「前住権僧都阿闍梨法印尊恵和尚位」「元禄十四^{己未}天正月（以下欠）」と刻む。

根府川石碑……表面に「馬頭観世音」発起人 石渡勝助」と刻む。裏面には「明治廿八年四月十五日」世話人 鈴木惣右エ門 一柳庄左エ門 石渡市兵エ 矢部兵助 吉原正勝 桜山馬持中」と刻む。

笠塔婆形庚申塔……正面に青面金剛立像を浮彫する。金剛像は耳をふさいだ猿に腰かけた邪鬼をふみ

つけた形である。邪鬼の左右に他の二猿が浮彫される。右側面は「宝暦四^四成年」と刻み、下に雞（おす）を浮彫する。左側面は月日があったらしいが風化してみえない。下に雞（めす）を浮彫する。台座に「久左エ門」権エ門」茂左エ門」甚八」善エ門」重エ門」源エ門」と刻む。

お わ り の こ と ば

本市の文化財保護対策が次第に充実し、調査報告書も第5集を刊行できることになりましたことに敬意を表する次第です。

この一月より県教育庁より転任して参りましたが担当者として、また一市民としてよろしく願いいたします。

第5集刊行については御多忙中のところ調査執筆して下さった本市文化財保護委員の貫達人、赤星直忠、三山進の諸先生及び調査にご協力戴いた寺院の方々に厚く御礼申し上げます。

なお、議会、理事者の文化財に対する深いご理解のもとに49年度次の2つが文化財保護行政として新設されました。

その1は市指定文化財（現在14）に対し保存管理奨励金を交付できることになりました。郷土の文化財に対する関心の表れと思います。その2は市教委社会教育課に現在までの社会教育係、青少年係の他に文化財保護係が新設されて3係となり4月より陣容も新たに文化財保護行政も充実推進されるものと思われまふ。

祖先の残した貴重なる文化財を守り理解すると共に次の世代に引き継ぐものとしてこの調査書報告書が市民の皆様のお役に立ち得れば有難いことに存じます。

社会教育課長 木 村 慎

昭和49年3月30日印刷

昭和49年3月31日発行

逗子市文化財調査報告書 第5集

逗子・桜山

編集者 逗子市教育委員会

横浜市金沢区六浦町4033番地

印刷所 村松印刷株式会社